

挑戦、その先へ。

T&D 保険グループ

2026

T&Dフィナンシャル生命の現状

T&D

Try & Discover



T&Dフィナンシャル生命

CONTENTS

トップメッセージ	1
T&D 保険グループ 経営理念・経営ビジョン	2
T&D 保険グループ 長期ビジョン	3
T&D フィナンシャル生命 経営ビジョン・経営方針	4
T&D フィナンシャル生命 経営計画（2026年度）	5
DXの推進態勢	6
内部管理態勢	8
お客さま本位の業務運営	9
支払管理態勢	11
お客さまとともに	12
健全性	15
2025年度の業績	16
サステナビリティ・CSRの主な取り組み	20

資 料 編

I. 会社の概況及び組織	31
II. 保険会社の主要な業務の内容	36
III. 直近事業年度における事業の概況	38
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	46
V. 財産の状況	47
VI. 業務の状況を示す指標等	82
VII. 保険会社の運営	108
VIII. 特別勘定に関する指標等	127
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	130

会社概要

（2026年3月31日現在）

名称	T&D フィナンシャル生命保険株式会社 (英文：T&D FINANCIAL LIFE INSURANCE COMPANY)
本社所在地	〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1
ホームページ	https://www.tdf-life.co.jp
代表者	代表取締役社長 森中 哉也
資本金等	資本金560億円、資本準備金460億円、合計1,020億円
従業員数	内勤職員334名
株主	株式会社T&Dホールディングス100%

※本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料において、百分率は表示未満を四捨五入しております。この端数処理により、各百分率の合計が100%にならないことがあります。

日頃よりT&Dフィナンシャル生命をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当社は、T&D保険グループにおける生命保険3社のうちの一社であり、金融機関や来店型保険ショップ等の乗合代理店チャネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。「お客さまやパートナーとていねいに向き合い、選ばれる会社」を目指し、「お客さま本位」を大切な価値観として、お客さまにご満足いただける経営に努め、このビジネス分野において確固たる地位を築いてまいりたいと存じます。

2025年度は、「金利ある世界」への本格回帰が進む一方で、米国の関税政策を巡る各国の動向や地政学リスクの高まりなどにより、先行き不透明な状況が続いた一年となりました。また、生命保険業界におきましても、少子高齢化の進展に加え、価値観やライフスタイルの変化に伴うお客さまニーズの多様化、さらには生成AIの活用拡大などを背景に、経営環境は大きく変化しております。

こうした環境の中で、当社は「お客さま本位」を経営の基本姿勢として、代理店の皆さまを重要なパートナーとして、お客さま一人ひとりの人生に寄り添う保険商品とサービスの提供に努めてまいりました。

まず商品面では、2026年2月に原資保証型の変額年金の販売を開始するなど、「円建定額保険」「外貨建定額保険」「変額保険」を軸に、市場環境やチャネル特性に応じた商品展開を進め、より幅広いお客さまのニーズに対応してまいりました。その結果、お客さまの信頼の証でもある保有契約高は4兆6,843億円（前年度末比111.6%）と、前年度から着実に純増いたしました。

また、経済価値ベースのソルベンシー規制への対応をはじめ、再保険や資産運用の高度化、デジタル技術の活用などを推進し、資本の健全性と効率性の両立に向けた体制整備を進めております。

さらに「シンプル&スピーディー」な業務運営を通じて、お客さまの手続や社内プロセスの見直しを進め、迅速かつ高品質なサービスの提供に継続して取り組んでまいります。

2026年度は、これまでの取組みをさらに発展させ、変化する社会環境やお客さまニーズに的確に対応しながら、持続的な成長の実現を目指してまいります。

具体的には、既に公表しておりますとおり、関係当局の認可等を前提として、2027年10月を目途に当社はPayPay株式会社の連結子会社となる予定です。本件により、PayPay株式会社が有する7,400万人（2026年5月時点）を超える登録ユーザー基盤やデジタル領域の強みと、当社の事業基盤や保険ビジネスにおける専門性を組み合わせることで、より一層の価値提供が可能になるものと考えております。

今後も役職員一同が一丸となり、お客さまや代理店の皆さまに「選ばれる会社」であり続けるよう、挑戦を続けてまいります。

引き続き、皆さまのご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



2026年7月

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

代表取締役社長

森中 哉也

T&D保険グループ 経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループでは、グループの存在意義を示した「グループ経営理念」と、中長期的に目指す企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

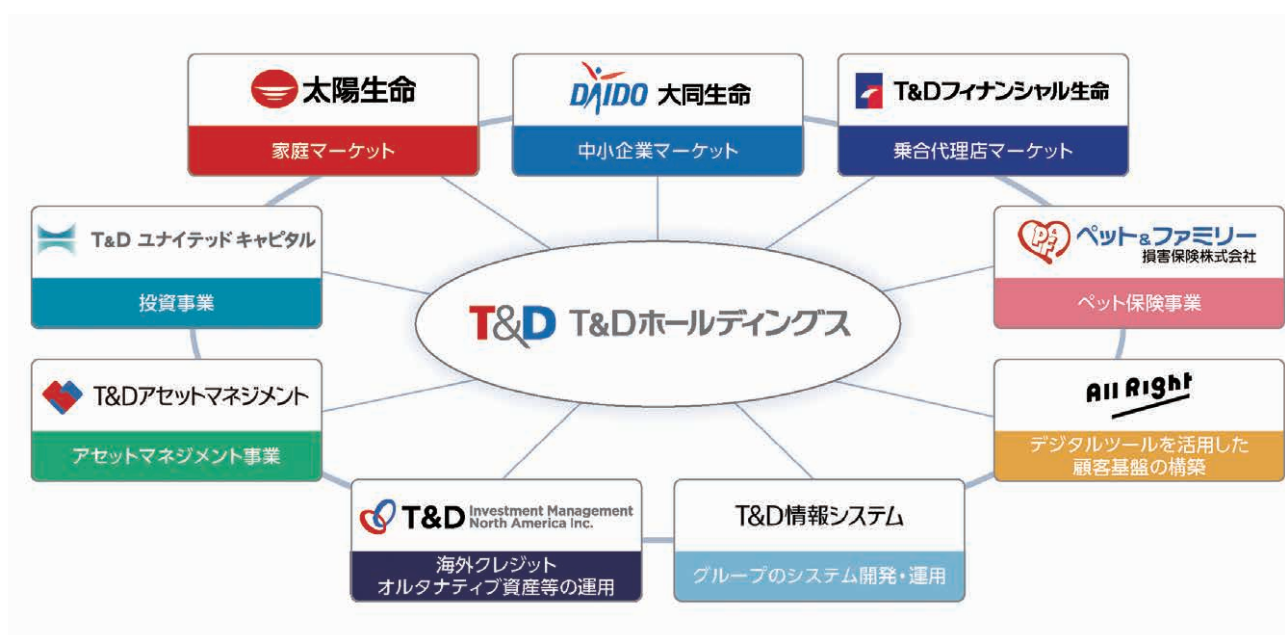
グループ経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

グループ経営ビジョン

“Try & Discover” を、ひとつの力に。
ひとりの安心から、社会の成長へ。

グループストラクチャー



T&D 保険グループ 長期ビジョン

T&D 保険グループは、グループが長期的に目指す姿とその到達に向けた戦略方針を示す、グループ長期ビジョン「Try & Discover 2030」を策定しております。グループ共通の価値観を醸成し、ビジョンに沿った成長戦略を実践することで、持続的な成長を実現してまいります。

全体概要

名称	●グループ長期ビジョン「Try & Discover 2030 ～挑戦、その先へ～」
計画期間	●2026年4月～2031年3月（5年間）
経営ビジョン	●“Try & Discover”を、ひとつの力に。 ひとりの安心から、社会の成長へ。

主要経営指標（グループKPI）

財務KPI	修正利益 ^(※1)	2031年3月期：2,300億円
	修正ROE ^(※2)	2031年3月期：15%
	新契約価値	2031年3月期：2,000億円
非財務KPI	お客さま満足度	4.0pt以上（5段階評価中）
	自社GHG排出削減率 （2013年度比）	▲75%
	従業員エンゲージメントスコア	4.0pt以上（5段階評価中）
	多様な経験・属性を持つ人材の確保・育成状況	全内務職員の40%
新グループ長期ビジョン におけるターゲット	EPS成長率	+10%以上（年率）
	ROEV ^(※3)	+8%以上（年率）

(※1) 当期純利益±資産・負債の会計処理のアンマッチ等による評価性損益等＋負債性内部留保の超過繰入額

(※2) 修正利益／（（前年度末純資産＋当年度末純資産）／2）

(※3) EV増減額／（（前年度末EV＋当年度末EV）／2）

グループ経営ビジョン実現に向けた3つの基本方針

基本方針1	コアビジネスの一層の強化 （安定的な利益成長の実現）	「金利ある世界」で保有契約拡大を通じた順ざや拡大に向けて、国内生命保険事業の営業力と運用力を一層強化する。 - 加えて、マーケット特化戦略の強みを活かし、社会課題の解決に資する商品・サービスの提供を通じて、将来の事業機会の拡大に向けて強固な顧客基盤を構築する。
基本方針2	新たな価値創出による成長の実現 （戦略的成長投資）	- 企業価値の持続的な成長を実現するために、さらなる価値の創出に向けた成長投資に取り組み、“グループ現有の強み”が活かせるような領域に注力する。 - 取組みにあたっては、グループの株主資本コストを超えるリターンが十分見込まれることを要件とし、規律を保ちつつ実行する。
基本方針3	グループの強靱化 （盤石な経営基盤の構築）	- 国内人口、労働人口の減少により人材確保が困難となる中で、非連続な環境変化（急激で予測が困難な変化）にも対応し、将来にわたって勝ち続ける企業となるために、生産性を高め効率的に付加価値を生み出せる強靱（強く、しなやか）なグループへの変革を図る。 - AIフル活用を軸にしたDX戦略を起点に人材戦略等を有機的に結合させることで、これまで以上に踏み込んだグループ一体経営を推進し、財務資本に加えて人的資本等を循環させ、グループシナジーを創出する。

株主還元方針

株主還元	①期間利益からの還元 →現金配当…グループ修正利益（5年平均）に対し60%程度の現金配当を実施。 <総還元性向>：成長投資の可能性やESR水準を考慮しつつ、長期ビジョン期間の修正利益に対して60%程度とする。 ②資本水準を踏まえた追加還元 →ESRが恒常的に225%を超過する場合、以下を考慮のうえ判断。 - 成長投資の可能性 - キャッシュフローの状況 →その他資本効率改善等が必要と判断した場合。
------	---

T&D フィナンシャル生命 経営ビジョン

ミッション（使命）

人生100年時代に保険を通じて、お客さまに「安心」と「豊かさ」を届ける

ビジョン（目指す姿）

お客さまやパートナーとていねいに向き合い、選ばれる会社

バリュー（価値観）

- ・お客さまの最善のために、インテグリティ（真摯、誠実、高潔）な姿勢を貫き、最も信頼される生命保険会社になる
- ・代理店の挑戦を支え、ともに未来を創造するベストパートナーであり続ける
- ・出来ない理由ではなく、どうすれば出来るかを考え・行動し・やり抜く

T&D フィナンシャル生命 経営方針

乗合代理店チャンネルを通じて、お客さまに評価される保険商品・サービスを提供するとともに、多様なステークホルダーから厚い信頼を獲得し、持続的に成長する会社を目指します。

当社は、T&D 保険グループにおける生命保険3社のうちの一社として、金融機関や来店型保険ショップ等の乗合代理店チャンネルを通じた生命保険の販売に特化しております。乗合代理店チャンネルでの保険販売は今後も成長が期待される分野であり、当社は、乗合代理店チャンネルに経営資源を集中させて、効率的な経営を図りつつ、競争力のある商品を提供することで、保有契約高の増大及び収益性の向上に努め、高い健全性を維持しながら持続的に成長することを目指しております。

2025年度においては、2025年4月より機能性に着目しリニューアルした変額終身保険「ハイブリッドあんしんライフ2」の販売を開始いたしました。また、2026年2月より年金原資を100%最低保証し、安定性と成長性のバランスを兼ね備えた変額個人年金保険「セキュアフライト」の販売を開始いたしました。これらの商品提供を通じ、金融機関や来店型保険ショップ等の開拓に努め、2025年度末現在、提携代理店数は合計216代理店となりました。

また、当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の充実とお客さま保護を重視した内部管理態勢を構築しております。

具体的には、役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針として「T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」を定め、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。お客さまの視点に立った保険金等のお支払いに向けては、「FD推進委員会」による保険金等のお支払い態勢の監督強化により支払管理態勢の充実や規程等の整備を図るとともに、お客さまサービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声に迅速に対応する態勢を構築しております。さらに、お客さまからの苦情や申出内容から第三者の仲裁等を必要とする場合は、指定紛争解決機関を含めた外部機関を紹介するなど迅速な紛争解決を図る態勢を構築しております。

今後とも、お客さまのニーズを満たす商品やサービスを提供し、さらなる商品ラインアップの充実を図るとともに、コンプライアンス態勢及び内部管理態勢を強化し、お客さま、ひいては社会から一層の信頼をいただける会社を目指して、乗合代理店チャンネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築いてまいります。

T&D フィナンシャル生命 経営計画

当社は、お客さまや代理店のニーズの多様化、新たな監督規制への対応、AIをはじめとしたデジタル技術の進展などの経営環境を踏まえ、保有拡大による安定的・持続的な成長と、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーへの価値提供の実現を目指します。

2026年度経営計画では、商品・チャネルの複線化による安定的な保有拡大を推進するほか、AIを前提としたローコストオペレーションの構築、自律的人材の育成、ならびに組織風土改革を通じて、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

事業面では、円建て・外貨建ての定額保険に加え、変額保険の主力化をさらに推進するとともに、組込型保険や新たなチャネルへの展開など、将来的な成長を見据えた取組みを進めてまいります。また、商品部門と営業部門の連携を強化し、独自性ある商品・サービスをスピーディーに開発・提供するほか、お客さま手続や契約事務処理のさらなるデジタル化・自動化を通じて、お客さまサービスの充実を図ります。さらに、代理店満足度の向上と募集管理態勢の高度化を両立し、成長のパートナーである代理店への支援体制を一層強化してまいります。

経営基盤面では、従業員エンゲージメントのさらなる向上に取り組むとともに、専門人材の採用・育成や自律的な働き方の推進を通じて、持続的な成長を支える人的基盤の強化を図ってまいります。また、IT基盤の強化、情報セキュリティ体制の強化、経済価値ベースのソルベンシー規制への対応、再保険活用・リスク管理の高度化、ならびに事業費管理の高度化を進め、経営基盤の変革を着実に推進してまいります。

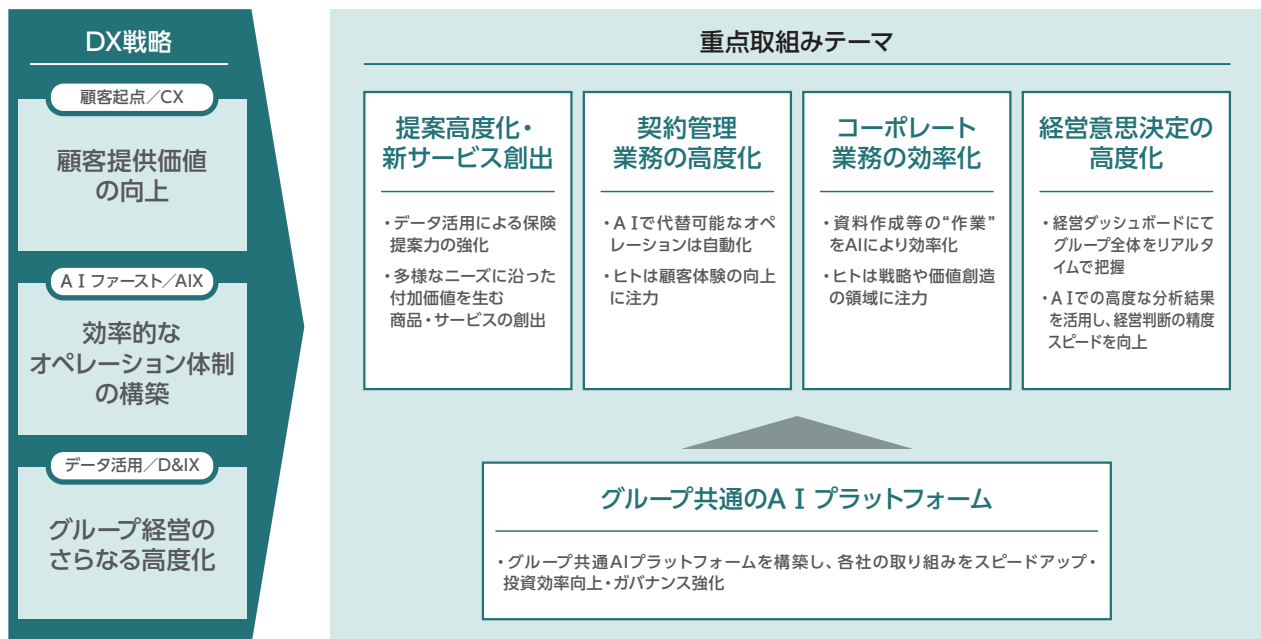
目指す成果	商品・チャネルの複線化による安定的・持続的な保有拡大		
実現する価値	お客さまをはじめとする、すべてのステークホルダーの満足度を高める		
事業	商品・営業 商品・チャネルの複線化 金融機関 ・代理店拡大・代理店実績向上 ・原資保証VAの推進・拡大 ・三位一体の代理店支援体制 ショップ・訪販 ・つみたて変額推進 ・データ利活用営業モデルの確立 組込型保険 ・認知度の向上 お客さま・代理店ニーズに応じた商品開発力の強化 チャネル特性に応じた代理店支援力の強化		契約事務 お客さま・代理店の声を起点としたサービス品質向上 AI前提のローコストオペレーション構築
	DX ・全社的なAI利活用による生産性向上 ・個別施策におけるAI活用推進	人事・組織 ・自律型人材の継続的育成 ・持続可能な組織態勢の構築 ・シンプル&スピーディーに基づく業務品質の向上	経営管理・ガバナンス ・再保険・事業費管理の高度化 ・募集管理・システム領域のガバナンスの強化
経営基盤	ERM経営 (リスクマネジメント)	お客さま本位 (お客さまに対するインテグリティ)	サステナビリティ (社会等に対するインテグリティ)

T&D保険グループは、グループ長期ビジョン「Try & Discover 2030」の実現に向け、AIフル活用を軸としたDXを経営の重要施策として位置付け、デジタル技術及び当社グループが保有するデータの活用を通じた企業価値の持続的向上に取り組んでおります。

これらの取組みをグループ全体で一体的に推進するため、グループ各社・各部門を横断した推進態勢を整備するとともに、その具体的な施策としてグループDX戦略を位置付けております。

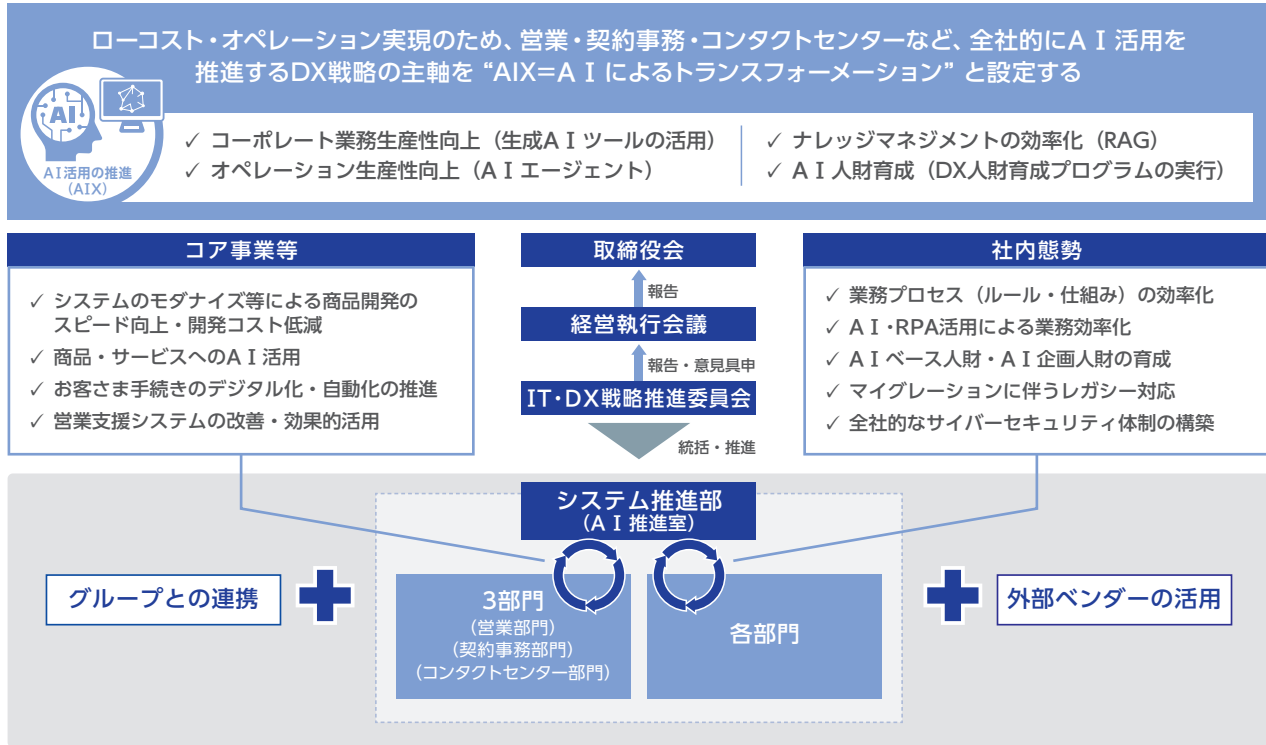
グループDX戦略

T&D保険グループは、AIエージェントなどの進化するデジタル技術をグループ全社のあらゆる業務で活用することをDX戦略として位置づけ、グループ共通のAI・データ基盤を構築し、「顧客提供価値の向上」、「効率的なオペレーション体制の構築」、「グループ経営のさらなる高度化」の実現を図っております。



T&D フィナンシャル生命 DXの推進

当社は、2022年4月に経済産業省による「DX認定事業者」の認定を取得しております。また、IT・DX戦略推進委員会を設置し、グループDX戦略のもと、AI等のデジタル技術を活用した商品・サービスの開発、業務効率化、データ活用によるお客さまサービス・情報提供の高度化等に取り組んでおります。



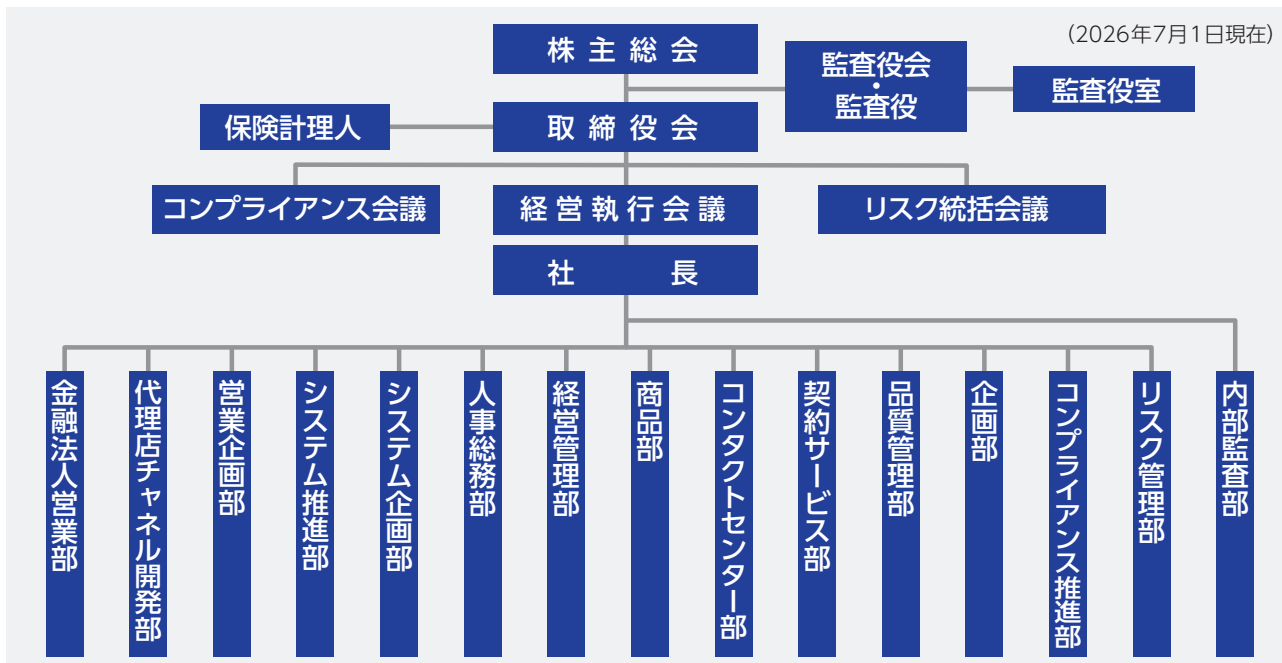
T&D フィナンシャル生命 DX人材の育成

当社は、中長期的な持続的成長の実現に向け、DX及びAI活用を前提とした人材の育成を重要課題と位置付け、体系的な育成に取り組んでおります。

	ベース人材	企画人材	企画人材+
DX	自部門業務の課題や新しいアイデアを現場目線で提起できる人材	課題やアイデアを、実効性が高い企画にまとめ上げることができる人材	社内外のエンジニアと協業して最適なソリューション・アーキテクチャを選定・構築できる人材
AI	自部門業務におけるAI活用機会を特定し、現場視点で整理・提案できる人材	AI活用を前提に、業務プロセス及びサービスを再設計できる人材	全社横断のAI活用テーマを企画・推進し、関係部門を巻き込みながら組織横断の変革を主導できる人材

内部管理態勢の強化

当社は、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、コンプライアンス、リスク管理、内部監査をはじめとする内部管理態勢の強化に取り組んでおります。



コンプライアンスの徹底

当社は、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

また、コンプライアンスに関する諸規程を定め、コンプライアンス統括部門としてコンプライアンス推進部を設置し、法令等遵守態勢を構築しております。

内部監査態勢の整備

当社では、内部監査部が、公正かつ独立の立場で、内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うことで、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

リスク管理の強化

当社は、組織横断的に各種リスクを一元的に管理するため、「リスク統括会議」を設置しております。

また、リスク管理に関する諸規程を定め、リスク分類ごとにリスク管理部門を置き、リスクを的確に把握し、適切に管理する態勢を構築しております。

内部統制報告制度への対応

当社では、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになると認識し、財務報告に係る内部統制の評価部門としてリスク管理部が内部統制の有効性について評価を実施しております。

今後も内部統制の構築・運用を推進し、財務報告の信頼性向上に努めてまいります。

内部統制システムの整備

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けた体制を構築しております。

※内部統制システムの整備に関する詳細につきましては、109～111ページをご参照ください。

お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針

当社は、「経営ビジョン」に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することで、お客さまから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指しております。

そうした当社の「お客さま本位」の姿勢をより明確にするため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を策定しております。

お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針	顧客本位の業務運営に関する原則（金融庁）
[方針前文]	【補充原則1】 基本理念
[方針1] より良い保険商品・サービスの提供	【原則6】 顧客にふさわしいサービスの提供 【補充原則2】 体制整備 【補充原則3】 金融商品の組成時の対応 【補充原則4】 金融商品の組成後の対応
[方針2] 「お客さま本位」の提案・販売	【原則2】 顧客の最善の利益の追求 【原則4】 手数料等の明確化 【原則5】 重要な情報の分かりやすい提供 【原則6】 顧客にふさわしいサービスの提供 【補充原則3】 金融商品の組成時の対応 【補充原則5】 顧客に対する分かりやすい情報提供
[方針3] 業務運営の質の向上	【原則2】 顧客の最善の利益の追求 【原則6】 顧客にふさわしいサービスの提供
[方針4] 資産運用	【原則2】 顧客の最善の利益の追求
[方針5] 利益相反取引の適切な管理	【原則3】 利益相反の適切な管理
[方針6] 「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等	【原則2】 顧客の最善の利益の追求 【原則6】 顧客にふさわしいサービスの提供 【原則7】 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等
[方針7] 推進態勢	【原則1】 顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等 【補充原則2】 体制整備

※ 「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に関する詳細につきましては、112ページをご参照ください。

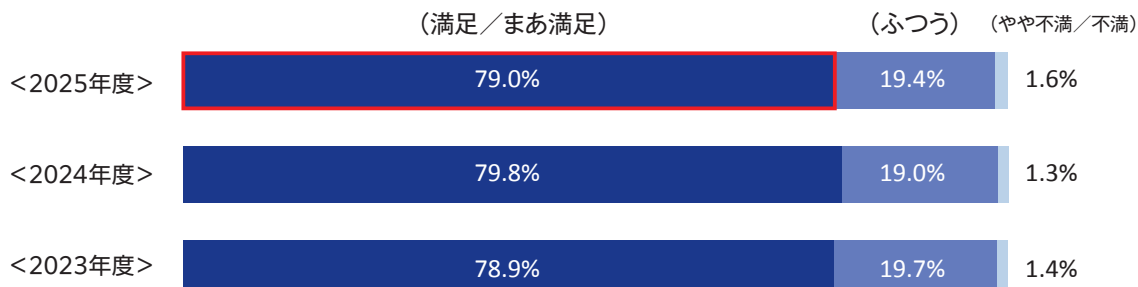
当社のお客さま本位の業務運営に係る取り組みが、お客さまからどのように評価されているのかを確認するため、「お客さま満足度」「商品取扱代理店数」「保有契約件数」を定量的指標（KPI）として設定し、毎年、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に関する取組状況と併せて公表することとしております。

2025年度の「お客さま満足度」において、「満足」「まあ満足」の合計は、ご契約時満足度で79.0%、保全お手続き時満足度で80.6%となりました。

「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に係る定量的指標（KPI）

【お客さま満足度（ご契約時満足度）】

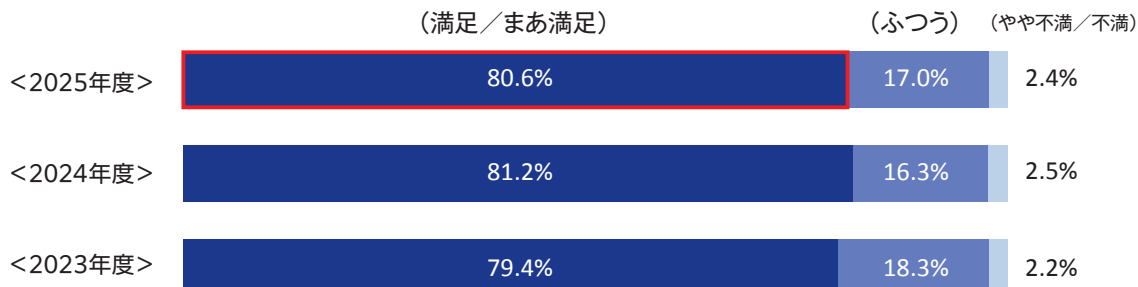
ご契約時の商品・パンフレット・保険証券のわかりやすさなどを踏まえたお申込手続きの総合的な満足度の結果を表示しております。



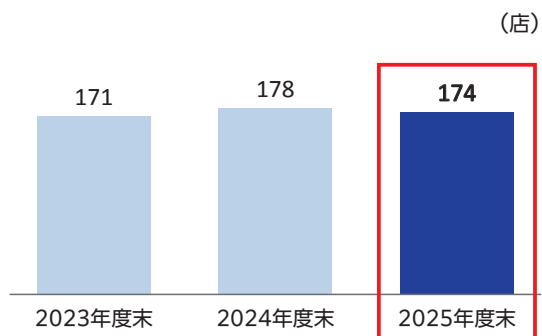
※ご契約時満足度は、金融機関や来店型保険ショップ等の募集代理店を通じてご加入いただいたお客さまの数値を記載しております。

【お客さま満足度（保全お手続き時満足度）】

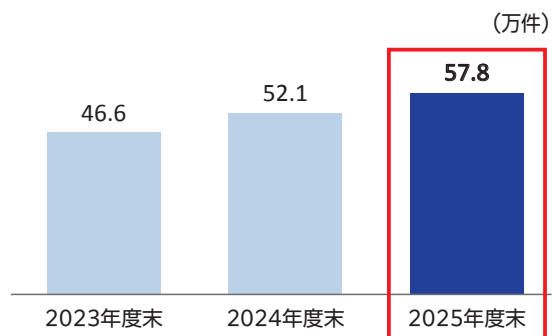
保全時のお手続き書類の記入のしやすさ、電話対応のわかりやすさなどに関する各設問回答から算出した総合的な満足度の結果を表示しております。



【商品取扱代理店数】



【保有契約件数】



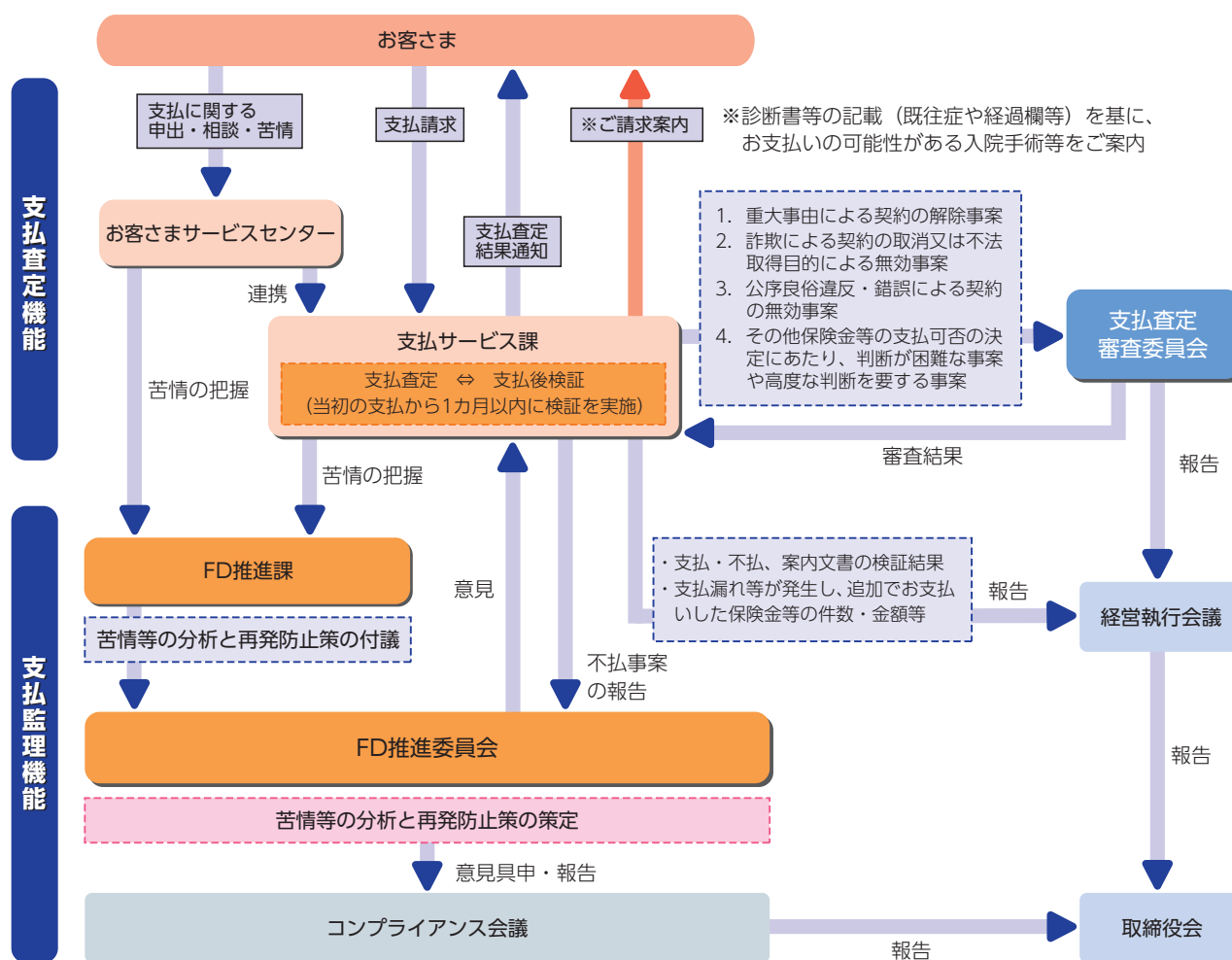
※商品取扱代理店数は、提携代理店のうち各年度末の商品取扱代理店数を記載しております。

※保有契約件数は、金融機関や来店型保険ショップ等の募集代理店を通じてご加入いただいたお客さまの数値を記載しております。

保険金等支払管理態勢の充実

当社は、死亡保険金や入院給付金等の支払業務について公平性・健全性に留意しつつ迅速かつ適切に遂行していくことで、お客さまからの生命保険事業に対する信頼を確保し、社会的責任が果たせるよう保険金等支払管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

▶ 支払管理態勢図（2026年7月1日現在）



▶ 支払査定審査委員会

保険金等の支払可否の決定にあたり、関連部門で様々な観点から総合的に支払可否を審査することで、公正かつ正確な支払査定を行うことを目的として支払査定審査委員会を設置しております。

なお、支払査定審査委員会は、弁護士を社外委員としております。

▶ FD推進委員会

お客さまや代理店からの相談・苦情等の発生状況、各種満足度調査等の取組みの分析、及び保険金等の支払状況の分析を通じた適切な支払管理態勢の確保により、お客さまの最善の利益の実現ならびにサービス品質の向上を図ることを目的としてFD推進委員会を設置しております。

なお、FD推進委員会は、客観的な立場から支払に関する適切性を確認し、支払管理態勢の一層の強化を図るため、第三者である弁護士、消費者問題の見識者及びジャーナリストを社外委員としております。

お客さまのさまざまなご要望に懇切丁寧かつ迅速にお応えする、より高いレベルのサービスを提供

お客さまサービスセンターは、実践トレーニングを積んだ電話応対者（コミュニケーター）が、お客さまからのお電話によるご照会やご請求に懇切丁寧かつ迅速正確な対応を心がけ、質の高いお客さまサービスを目指しております。

お客さまの声に迅速に対応するための体制

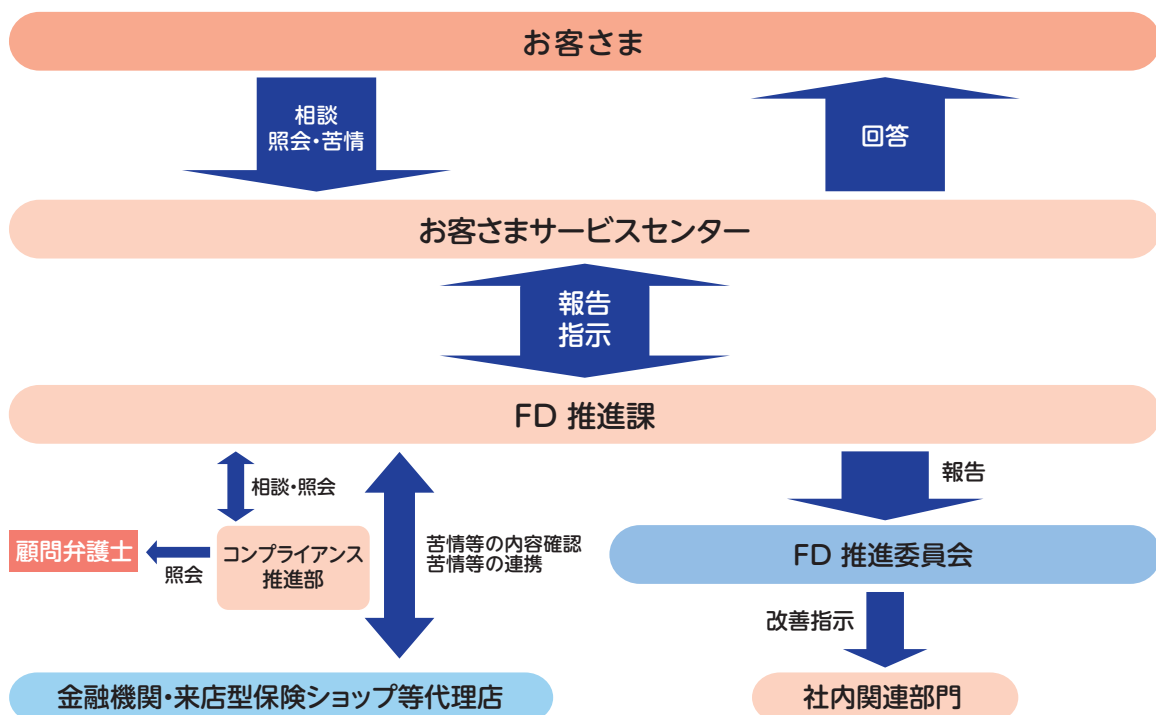
当社では、お客さまサービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声（苦情^(*)・ご意見・ご要望）を一つひとつ真摯に受け止めるとともに、必要に応じて改善に取り組むことにより、お客さまサービス・業務品質の向上に努めております。

2025年度は、お客さまからの苦情件数が6,031件と増加いたしました。これは、お客さま本位の業務運営を一層推進する観点から、お問い合わせの内容や背景を従来より丁寧に把握し、サービス改善に活かすため、これまで照会として整理していたお問い合わせ等についても、苦情として集約する運用へ見直したことが主な要因であります。

(*) 苦情とは、お客さま等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は不平・不満に基づく「不満足の実証があったもの」を指しております。

お客さまの声に迅速に対応するための体制

(2026年7月1日現在)



▶ お客さまからのお申出の受付状況

2025年4月1日～2026年3月31日

(単位：件)

項 目	件 数
加入・保険種類に関するお申出	10,101
保険料の払込みに関するお申出	9,978
ご契約後のお手続きに関するお申出	90,687
保険金・給付金に関するお申出	25,269
その他	46,417
合計	182,452

▶ お申出のうち苦情件数

2025年4月1日～2026年3月31日

(単位：件)

項 目	件 数
新契約関係	1,013
保険料等払込関係	114
ご契約後のお手続き関係	3,028
保険金・給付金関係	433
その他	1,443
合計	6,031

お客さまの声を受けて改善を行った2025年度の主な取り組み

より良い保険商品・サービスの提供

ホームページをよりお客さまに分かりやすく、使いやすくご利用いただけるよう、2025年4月に更改を行い、トップ画面やFAQサイトを改善いたしました。また、「ご契約者さま向けインターネットサービス」を2026年2月にリニューアルし、より快適・安全にご利用いただける環境を整備いたしました。

当社は今後も、デジタル技術の活用を通じて、お客さま本位の業務運営と利便性の向上に努めてまいります。

「お客さまの声～よくある質問と回答～」をホームページへ掲載

当社では、お客さまからお寄せいただくことのないご質問・ご要望・ご意見に対する対応状況・回答について、順次ホームページに公開しております。

最新情報は当社ホームページをご参照ください。

URL : <https://www.tdf-life.co.jp>



お客さまとの関わり

ユニバーサルマナー検定

当社は、シニアのお客さまや障がいをお持ちのお客さまへの対応力を高めていくために、「ユニバーサルマナー検定3級」を導入しております。

ユニバーサルマナー検定とは、高齢者や障がい者、ベビーカー利用者等、多様な方々へ向き合うための「マインド」と「アクション」を体系的に学び、身につけるため、「一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会」が認定しているものであります。

当社では、「お客さま本位」を全社共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を定め、本方針に「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等を掲げております。



認知症サポーター

当社は、全国キャラバン・メイト連絡協議会の運営する認知症サポーターキャラバンのパートナー企業であります。

引き続き、従業員の認知症に関する正しい知識と理解を身に付けることを目的に、「認知症サポーター^(*)」の養成に取り組み、認知症の方やご家族を温かく見守り、支援する社会の実現に向け貢献してまいります。

(*)「認知症サポーター」は、認知症に対する正しい知識を持ち、地域において認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人であり、認知症サポーター養成講座を受講・修了した者を称する名称であります。2019年に政府がとりまとめた「認知症施策推進大綱」において、認知症サポーターの養成が推進されています。



T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

東京都「心のバリアフリー」サポート企業

当社は、ユニバーサルマナー検定3級の取得や、ご高齢のお客さま及び障がいのあるお客さま向けのサービスの更なる向上に向けた、「高齢者および障がい者向け等のサービス向上ワーキンググループ」の取組みが評価され、東京都「心のバリアフリー」サポート企業に登録されました。



手話リレーサービス

当社は、株式会社ミライロと提携し、2021年8月より「T&Dフィナンシャル生命手話リレーサービス」を実施しております。耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまからのご質問やお問い合わせについて、手話通訳オペレーターがビデオ通話を通じて手話や筆談により受け付け、その内容を当社お客さまサービスセンターにリアルタイムで音声通訳するサービスであります。同サービスをご利用いただくことで、ご自宅に居ながら手話等による対面でのコミュニケーションが可能となります。

格付け

当社では、お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、信用格付業者に依頼し、格付けを取得しております。

格付投資情報センター（R&I）	
保険金支払能力 2025年11月28日更新	AA ⁻
AA の定義	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある

日本格付研究所（JCR）	
保険金支払能力格付 2025年12月5日更新	AA
AA の定義	債務履行の確実性は非常に高い

※格付けは信用格付業者の評価であり、保険金の支払い等について何ら保証を行うものではありません。

また過去の一定時点での数値・情報等に基づいたものであるため、現在の支払能力を正確に表していない可能性及び将来的に変更される可能性があります。

※格付けの後に付加されている「-」の記号は、同じ格付等級内での相対的な位置を示しております。

ソルベンシー・マージン比率

当社のソルベンシー・マージン比率は、十分な支払余力を保持していることを示す水準にあります。

182.3%

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味であります。

生命保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株価の大暴落等通常の予測を超えてリスクが発生することがあります。そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率であります。

なお、本比率は前期までとは水準が大きく変わっておりますが、これは2026年3月期決算から経済価値ベースのソルベンシー規制導入により計算基準の見直しが行われたためであります。

ソルベンシー・マージン比率（%）

$$= \frac{\text{適格資本}}{\text{所要資本}} \times 100$$

適格資本

リスクの顕在化により生じた損失の吸収に充てられる資本であり、経済価値ベースで評価した純資産を基に算出した額。

所要資本

リスク量に対応する資本の額であり、経済価値ベースのバランスシートを基に、生命保険会社においては、生命保険リスク、巨大災害リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクを計測し、分散効果を考慮して統合することにより算出した額。

※ソルベンシー・マージン比率に関する詳細につきましては、64～71ページをご参照ください。

※ソルベンシー・マージン比率は、2025年度決算および計算前提に基づき算出しております。

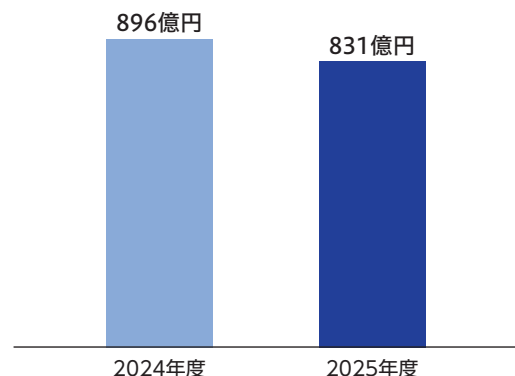
主要業績

■ 新契約年換算保険料

831億円

2025年度の個人保険・個人年金保険の新契約年換算保険料は、831億円（前年度比92.8%）、2024年度の896億円より64億円減少となりました。

なお、2025年度の個人保険・個人年金保険の新契約高は、6,665億円（前年度比89.2%）、2024年度の7,469億円より803億円減少となりました。

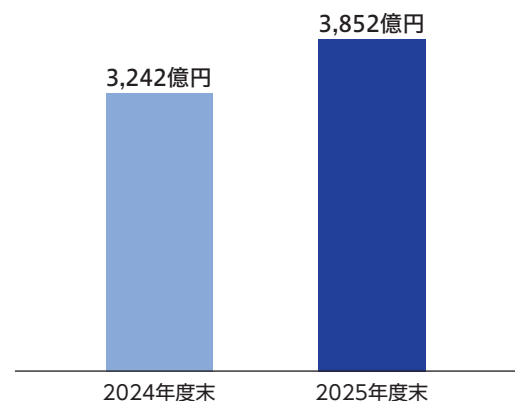


■ 保有契約年換算保険料

3,852億円

2025年度末の個人保険・個人年金保険の保有契約年換算保険料は、3,852億円（前年度末比118.8%）、2024年度末の3,242億円より610億円増加となりました。

なお、2025年度末の個人保険・個人年金保険の保有契約高は、4兆6,843億円（前年度末比111.6%）、2024年度末の4兆1,980億円より4,863億円増加となりました。



貸借対照表関係

■ 総資産

1兆9,601億円

2025年度末の総資産は1兆9,601億円（前年度末比105.3%）、2024年度末の1兆8,619億円より982億円増加となりました。

■ 金銭の信託

1兆2,204億円

金銭の信託とは…

生命保険会社が保有する有価証券等と帳簿価額を分離して運用する目的で、信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。

2025年度末の金銭の信託は1兆2,204億円（前年度末比109.5%）、2024年度末の1兆1,144億円より1,060億円増加となり、資産全体の62.3%を占めております。内訳は公社債が6,283億円（資産全体の32.1%、以下同じ）、外国証券が5,703億円（29.1%）となりました。

■ 有価証券

4,431億円

2025年度末の有価証券の残高は4,431億円（前年度末比101.9%）、2024年度末の4,349億円より82億円増加となり、資産全体の22.6%を占めております。内訳は公社債が2,839億円（資産全体の14.5%、以下同じ）、株式が1億円（0.0%）、外国証券が191億円（1.0%）、その他の証券が1,399億円（7.1%）となりました。

■ 責任準備金

1兆8,101億円

責任準備金とは…

将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金であります。

危険準備金は責任準備金の一部で、保険リスク（実際の死亡率が予測を上回り、想定以上の保険金等の支払いにより損失が発生するリスク）、予定利率リスク（実際の資産運用の利回りが予定利率を確保できないリスク）等に備え積み立てている準備金であります。

保険契約準備金のうち、2025年度末の責任準備金の残高は1兆8,101億円（前年度末比105.8%）、2024年度末の1兆7,108億円より993億円増加となりました。なお、危険準備金の残高は54億円となりました。

■ 資本金

560億円

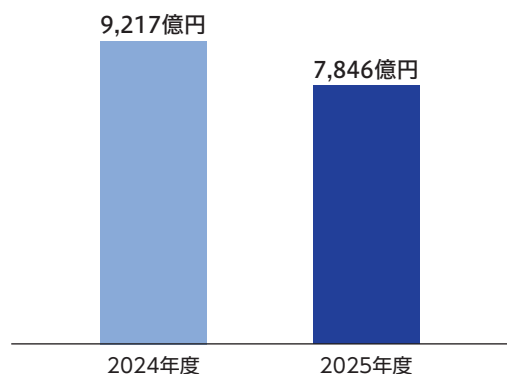
2025年度末の資本金は560億円、資本準備金は460億円であります。

損益計算書関係

■ 保険料等収入

7,846億円

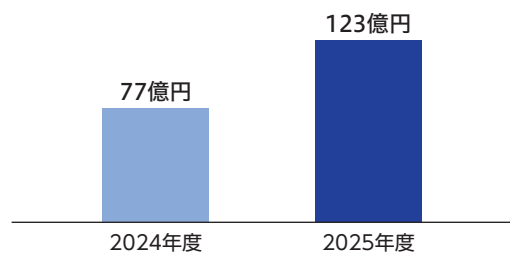
2025年度の保険料等収入は7,846億円（前年度比85.1%）、2024年度の9,217億円より1,370億円減少となりました。



■ 経常利益

123億円

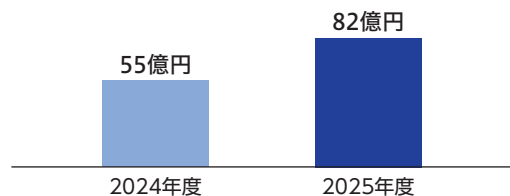
2025年度の経常利益は123億円（前年度比158.4%）、2024年度の77億円より45億円増加となりました。



■ 当期純利益

82億円

2025年度の当期純利益は82億円（前年度比147.2%）、2024年度の55億円より26億円増加となりました。



基礎利益・順ざや

■ 基礎利益

76億円

2025年度の基礎利益は76億円（前年度比406.4%）、2024年度の18億円より57億円増加となりました。

基礎利益とは・・・

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものであります。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものであります。

基礎利益＝経常利益－キャピタル損益－臨時損益

■ 順ざや

23億円

2025年度の順ざやは23億円、2024年度の9億円より14億円増加となりました。

順ざや・逆ざやとは・・・

生命保険会社は、保険料を計算する際に、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割引いております。この毎年割引いた分に相当する金額を予定利息といいます。

この予定利息を実際の運用収支などでまかなえる場合を「順ざや」状態、まかなえない場合を「逆ざや」状態といいます。

エンベディッド・バリュー（EV）

1,846億円

当社では、企業価値を評価する指標のひとつとして、経済価値ベースのリスク評価を反映した「エンベディッド・バリュー」（以下、EV）を開示しております。

2025年度末のEVは1,846億円、2024年度末の1,717億円より128億円増加となりました。

エンベディッド・バリューとは・・・

株主に帰属すると考えられる価値であり、貸借対照表等から計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであります。

EVは、生命保険会社の企業価値を評価する指標のひとつとされています。

※EVに関する詳細につきましては、87～88ページをご参照ください。

サステナビリティ・CSRの主な取組み

T&D保険グループのサステナビリティ重点テーマ

T&D保険グループは、事業活動に関わるさまざまなサステナビリティの分野から、社会にとっての重要度が高く、当社グループの事業との関連が大きい重要な社会課題を「SDGsの17の目標と169のターゲット」等から抽出し、重点的に取り組む4つのサステナビリティ重点テーマを定め、事業活動を通じた社会的課題の解決に貢献する取組みを実施しております。

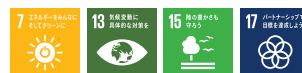
健康で豊かな暮らしの実現

関連するSDGs目標：



地球環境保全・気候変動の緩和と適応への貢献

関連するSDGs目標：



多様な人材が活躍できる環境づくり

関連するSDGs目標：



投資を通じた持続可能な社会への貢献

関連するSDGs目標：



サステナビリティに関する基本方針

T&D保険グループサステナビリティ憲章

当社は、「T&D保険グループサステナビリティ憲章」に基づき、サステナビリティ・CSR活動に取り組んでおります。

「T&D保険グループサステナビリティ憲章」は当社ホームページをご参照ください。

URL：<https://www.tdf-life.co.jp/company/csr.html>



T&D保険グループ環境方針

当社は、環境負荷軽減のための活動を推進しております。

また、T&D保険グループは、環境への取組姿勢を明確に示すため「T&D保険グループ環境方針」を制定しております。

「T&D保険グループ環境方針」は当社ホームページをご参照ください。

URL：<https://www.tdf-life.co.jp/company/environment.html>



T&D保険グループ人権方針

T&D保険グループは、グループ経営理念と「T&D保険グループサステナビリティ憲章」に基づき、T&D保険グループのすべての役職員が遵守する規範として「T&D保険グループ人権方針」を定めております。

「T&D保険グループ人権方針」は当社ホームページをご参照ください。

URL：https://www.tdf-life.co.jp/company/human_rights.html



また、T&D保険グループでは、人権方針に基づき、グループの事業活動が影響を及ぼす可能性のある人権に対する負の影響を特定し、予防・軽減するために、人権に関するデューデリジェンスを実施しております。

健康で豊かな暮らしの実現

当社では、金融機関や来店型保険ショップ等の乗合代理店チャンネルを通じて、多様化するお客さまニーズに応えるため、商品ラインアップを拡充し、タイムリーに保険商品を提供しております。

今後もお客さまにご満足いただけるより良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

代表的な商品

(2026年7月1日現在)

終身保険



変額保険 変額終身保険 変額個人年金保険



個人年金保険



団体保険



多様な人材が活躍できる環境づくり

当社は、T&D保険グループの一員として「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」に取り組んでまいります。

自律的な働き方を支える職場環境の整備

■ 本社移転とABW（Activity Based Working）導入

当社は、2025年9月に本社移転をいたしました。従業員一人ひとりの自律的な働き方を支える環境整備を進めており、ABW（Activity Based Working）の考え方に基づき、業務内容に応じて最適な場所を選べる多様なワークスペースを導入しております。



フリーアドレスエリア



ミーティングエリア



集中作業エリア



コミュニケーションエリア

■ リモートワークの推進

当社は、従業員一人ひとりの自律的な働き方を支援するため、出社とリモートを組み合わせたハイブリッド型勤務を推進しております。週2日以上のリモート勤務を基本とし、働きやすさと生産性の両立を図っております。

また、育児や介護との両立支援、業務の効率化、時間外労働の削減などを通じて、仕事と生活の調和を実現し、より柔軟で持続可能な働き方の確立に向けて、リモートワークの活用を積極的に進めております。

■ 年次有給休暇の完全消化に向けた取り組み

当社は、従業員一人ひとりの自律的な働き方を支援する取り組みの一環として、年次有給休暇の計画的な取得（「月1日、年間20日」）を推進し、年間付与分の完全消化を目指した取り組みを進めております。

計画的な休暇取得を通じて心身のリフレッシュを図るとともに、生産性の向上とワークライフバランスを目指しております。

■ 「TDFカジュアル」の実施

当社は、従業員一人ひとりが自主性・主体性を発揮し、最大限の力を発揮できる職場づくりを目指し、勤務時の服装を自由化する「TDF カジュアル」を実施しております。

服装を自由にすることで、「自主性・主体性の発揮」「新たな発想・自由な発想」「コミュニケーションの活性化」を図っております。



「TDF カジュアル」でのミーティング風景



TDF Dream Tシャツ

■ 「TDFさん付け運動」の実施

当社は、「職位・組織の壁」を越えて自由な意見が言える風通しの良い組織風土を醸成するため、「TDFさん付け運動」を実施しております。

サステナビリティ・CSRの主な取り組み

ワークライフバランスの推進

■ 転勤制度の廃止（「マイエリア制度」の導入）

従業員がライフプランを実現しやすい就労環境を整備するため、転勤制度を廃止し、希望する勤務地を選択できる「マイエリア制度」を導入しております。

■ 「チームサポート貢献手当」の導入

育児・介護等で1か月以上の休業が発生した際、業務を代替・サポートした従業員の貢献を可視化し、一時金として支給する「チームサポート貢献手当」を新設いたしました。休業取得時の遠慮や心理的ハードルを軽減し、安心して休業できる職場環境の整備を目的としております。相互に支え合う風土の醸成と、業務負担の適正化・品質維持を図っております。

■ 労働時間削減に向けた取り組み

当社は、ワークライフバランス推進に向け、以下の労働時間削減に向けた取り組みを実施しております。

- (1) 早帰りデーの取得推進（月4回以上）
- (2) 管理職による残業削減指導
- (3) フレックスタイム制度の利用促進
- (4) PCの時間外利用申請に上司承認を必須とする勤務管理システムの導入
- (5) 勤務間インターバル制度の徹底

■ 育児との両立支援

短時間勤務制度（小学校卒業まで4・5・6時間の3種類）の導入、子の誕生日休暇（小学校就学まで）、法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入等、労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進に向けた施策を推進し、子育て支援・継続就業支援に取り組んでおります。

ダイバーシティの推進

■ 「女性活躍推進法」に基づく「行動計画」

当社は、女性活躍推進法に基づく「行動計画」を踏まえ、社会の変化や多様な価値観に柔軟に対応し、新しい価値を創造し、長期的にお客さまの信頼を得られる会社であり続けるため、女性が安心して働き、意欲・能力を発揮して活躍していけるよう、以下の取り組みを進めます。

- ・キャリア意識の向上及び能力・スキル向上のための各種研修の実施
- ・管理職登用にに向けたジョブローテーションを中心としたキャリア形成支援の実施
- ・多様で柔軟な働き方を推進するためのワークライフバランス施策の実施

キャリア形成支援

多様な職務を幅広く経験できるよう、自らが保有するスキルや業務適性を分析し、従事したい業務に積極的に携わり、キャリア形成を図る機会を提供する「ジョブチャレンジ制度」や「グループ人材交流」等を実施しております。

「教育・研修体系」に、女性従業員のキャリア意識の向上及びリーダーシップ発揮のための行動・スキルの習得を支援する研修を組み込み、「女性活躍サポート研修」を定期的の実施しております。

「プラチナくるみん」の認定

当社は、次世代育成支援対策推進法^(*)に基づく特例認定企業として「プラチナくるみん」の認定を取得しており、従業員が家庭と仕事を両立しやすい環境づくりの実現に向けて制度・規程の整備・拡充を進めております。

^(*) 次世代育成支援対策推進法とは、日本の急激な少子化の進行に対応して、次代の社会を担う子どもたちの健全な育成を支援するため、2005年に施行された法律であります。この法律に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。さらに、2015年4月1日より、くるみん認定を既に受け、高い水準の取り組みを行っている企業を評価しつつ、継続的な取り組みを促進するため、新たに「プラチナくるみん」認定がはじまりました。



サステナビリティ・CSRの主な取り組み

地球環境保全・気候変動の緩和と適応への貢献

当社は、環境負荷軽減のための活動を推進しております。

クールビズ・ウォームビズの実施

CO₂削減に向けた環境保護への具体的な取り組みのひとつとして、5月から10月までの間はオフィス内の冷房温度を原則28度に設定する「クールビズ」を、11月から3月までの間は室温を原則20度に設定する「ウォームビズ」を実施いたしました。

ライトダウンキャンペーンの実施

当社では、役職員一人ひとりの環境に対する意識を向上する取り組みとして、年に2回、当社フロアの一斉消灯を呼びかけるキャンペーンを実施しております。2025年度は7月と12月に実施いたしました。

ペーパーレス化の推進

会議室にOA機器を設置しペーパーレス会議を推進しております。また、両面印刷や複数ページを1枚の用紙に印刷するなど事務用紙使用量の削減に努めております。

グリーン購入の推進

主に事務用品等消耗品を対象とするグリーン購入の取り組みに加え、商品パンフレット、ご契約のしおり・約款の印刷や、システム機器・OA機器の調達を対象に、環境負荷低減に配慮したグリーン調達の基準を定め、基準を満たすものから優先的に調達する取り組みを実施しております。

自然保護活動への参加

商品パンフレット、ご契約のしおり・約款等、業務上さまざまな紙を使用する生命保険会社として、環境保全を目的に、自然保護活動に取り組んでおります。

当社では東京グリーンシップ・アクション^(※1)を通じて、東京都が指定する保全地域において、間伐や草刈り等の環境保全活動や、環境省が実施しているプラスチック・スマート^(※2)への取り組みの一環として、本社周辺の海に繋がる運河沿いの清掃活動を実施しております。

(※1)「東京グリーンシップ・アクション」は、東京都、NPO法人、企業が連携して行う自然環境保全活動であります。

(※2)「プラスチック・スマート」は、環境省が実施している海洋プラスチックごみの削減に向けたキャンペーンの名称であります。



投資を通じた持続可能な社会への貢献

当社は、開発途上国における社会インフラ整備等に資するソーシャルボンドへの投資に取り組む等、事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献する取り組みを進めております。

引き続き、「T&D保険グループ責任投資方針」を踏まえ、環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG投資」を通じて、持続可能な社会の形成に一層貢献できるよう、努めてまいります。

社会貢献活動

当社は、4つのサステナビリティ重点テーマに則した活動の他、「T&D保険グループサステナビリティ憲章」に基づき、社会貢献活動に取り組んでおります。2025年度は、一般社団法人生命保険協会を通じた募金活動や、東京都赤十字血液センターを通じた献血活動を実施したほか、以下の取り組みを行いました。

「日本ろう者サッカー協会」とオフィシャルパートナー協定を締結

当社は、一般社団法人日本ろう者サッカー協会とオフィシャルパートナー協定を締結しております。同協会のオフィシャルパートナーとして、ろう者サッカー・フットサル活動のサポートや障がい者スポーツの振興を通じて、ろう者サッカー・フットサルの発展と普及に貢献してまいります。



アスリート社員支援

当社では2018年度より、世界を舞台に活躍するデフフットサルプレイヤーの土屋祐輝選手を当社の社員として迎え、活動支援を行っております。土屋選手は、デフフットサル男子日本代表として、第5回アジア太平洋ろう者フットサル選手権大会に出場し3位、第5回ろう者フットサル世界選手権大会に出場し3位、第20回冬季デフリンピック競技大会に出場し銀メダルを獲得。高いレベルの活躍を見せています。



(C) 東京都

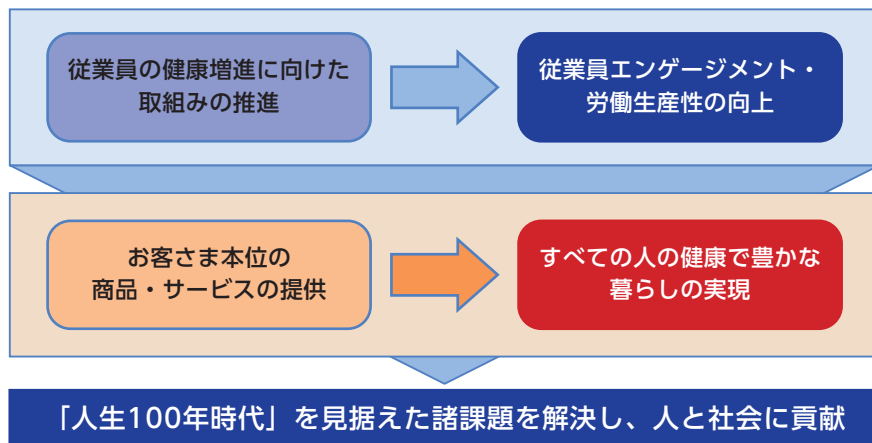
健康増進の取り組み

T&D フィナンシャル生命健康宣言

当社は、「T&D フィナンシャル生命健康宣言」を策定し、従業員が健康でイキイキと活躍できる職場づくりを積極的に推進しております。

従業員の健康増進に向けた取り組み

- ① 長時間労働防止を目的とした早帰りデーの実施、PCの時間外利用申請に上司承認を必須とし、承認のない場合に18時で自動シャットダウンする勤務管理システムの導入等、労働時間の縮減に向けた取り組み
- ② 従業員の育児や介護と仕事との両立や業務の効率化・時間外労働の削減により、仕事と生活の調和を図り、より柔軟な働き方を実現するための在宅勤務（テレワーク）制度の推進
- ③ 疾病の予防と早期発見・治療を目的とした定期健康診断完全実施及び自己負担ゼロの人間ドック受診
- ④ メンタルヘルス不調の未然防止のためのストレスチェックの実施と集団分析結果を踏まえた職場環境の改善、ラインケア向上のため管理職層の「メンタルヘルスマネジメント検定」取得
- ⑤ 従業員が心身の健康問題につき気軽に相談できる窓口「T&D メディカルホットライン」の設置
- ⑥ 喫煙及び受動喫煙による健康被害を防止するため、社内喫煙エリア廃止及び就業時間中の喫煙禁止
- ⑦ メタボリックシンドローム予備群・該当者の食生活・運動習慣・生活習慣等の改善を目的とした健康保険組合との協働による、特定健康診査事業及びデータヘルス計画に基づく保健指導事業の実施
- ⑧ 従業員がスポーツを通じて健康増進を図ることを目的とした社内のスポーツクラブ活動支援やスポーツイベントの開催
- ⑨ 管理栄養士監修の惣菜を低価格で食べられる、いつでも利用可能な置き型の社食サービスの導入
- ⑩ 運動不足を解消し生活習慣病などのリスクを削減するため、全従業員が利用可能な健康経営サポート Web サービスを導入



スポーツイベントの開催

当社は、日本ろう者サッカー協会の協力のもと、従業員の健康増進と社内コミュニケーションの活性化とともに、障がい者スポーツへの理解促進を図ることを目的にスポーツイベントを開催しております。

定期的にデフフットサル選手と共に、「デフフットサルイベント」を実施しています。



「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定

当社は、「T&D フィナンシャル生命健康宣言」に基づき、従業員が健康でイキイキと活躍できる職場づくりを積極的に推進しており、業務の効率化・時間外労働の削減、従業員の育児や介護と仕事との両立、「在宅勤務（テレワーク）制度」の推進、勤務間インターバル制度の導入等を通じて仕事と生活の調和を図り、より柔軟な働き方の実現に取り組んでいます。また、定期健康診断の完全実施、メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的としたストレスチェック、社内喫煙エリアの廃止・就業時間中の喫煙の禁止、「健康問題が理由で生産性が低下している状態」を意味するプレゼンティーイズムの測定など、従業員の健康増進に向けた施策を実施しております。

こうした取り組みが評価され、当社は「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されました。

※健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度であります。



「東京都スポーツ推進企業」「スポーツエールカンパニー」に認定

当社は、日本ろう者サッカー協会とオフィシャルパートナー協定を締結し、ろう者サッカー・フットサルの発展と普及をサポートしております。また、障がい者アスリートを雇用し、競技活動を支援するとともに、従業員の障がい者スポーツへの理解促進を図っております。こうした取り組みに加え、従業員の健康増進を図ることを目的に社内のクラブ活動を支援していることが評価され、東京都より「東京都スポーツ推進企業^(※1)」に、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー^(※2)」に8年連続で認定されました。また、「スポーツエールカンパニー」については、連続認定企業としてシルバー認定を取得しております。

(※1) 東京都スポーツ推進企業認定制度は、従業員のスポーツ活動の促進に向けた優れた取り組みや、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定し、広く都民に周知する制度であります。

(※2) スポーツ庁では、運動不足である「働き盛り世代」のスポーツの実施を促進し、スポーツに対する社会的機運の醸成を図ることを目的として従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しています。



資料編

T&D
2026

資料編

INDEX

I. 会社の概況及び組織 31

I-1	沿革	31
I-2	経営の組織	31
I-3	店舗網一覧	31
I-4	資本金の推移	32
I-5	株式の総数	32
I-6	株式の状況	32
I-7	主要株主の状況	32
I-8	取締役・監査役・執行役員	33
I-9	会計監査人の名称	35
I-10	従業員の在籍・採用状況	35
I-11	平均給与（内勤職員）	35
I-12	平均給与（営業職員）	35

II. 保険会社の主要な業務の内容 ... 36

II-1	主要な業務の内容	36
II-2	経営理念	36
II-3	経営ビジョン	36
II-4	経営方針	36

III. 直近事業年度における事業の概況 38

III-1	直近事業年度における事業の概況	38
III-2	契約者懇談会開催の概況	41
III-3	相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	41
III-4	契約者に対する情報提供の実態	43
III-5	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	43
III-6	代理店教育・研修の概略	43
III-7	新規開発商品の状況	44
III-8	保険商品一覧	44
III-9	情報システムに関する状況	45
III-10	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	45

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ... 46

V. 財産の状況 47

V-1	貸借対照表	47
V-2	損益計算書	59
V-3	キャッシュ・フロー計算書	61
V-4	株主資本等変動計算書	62
V-5	保険業法に基づく債権の状況	64
V-6	元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	64
V-7	保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	64
(1)	ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額	64
(2)	適格資本の額の構成に関する事項	65
(3)	所要資本の額の構成に関する事項	66

(4)	経済価値ベースのバランスシートに関する事項	67
(5)	外国証券の種類別差異調整に関する事項	70
(6)	保険負債の商品別差異調整に関する事項	70
(7)	ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項	70
(8)	ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項	71
(9)	ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要	71
V-8	有価証券等の時価情報（会社計）	71
(1)	有価証券の時価情報	71
(2)	金銭の信託の時価情報	74
(3)	土地等の時価情報	74
(4)	デリバティブ取引の時価情報	75
V-9	経常利益等の明細（基礎利益）	78
V-10	会社法による会計監査人の監査	81
V-11	金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査	81
V-12	代表者が財務諸表の適正性を確認している旨	81
V-13	事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	81

VI. 業務の状況を示す指標等 82

VI-1	主要な業務の状況を示す指標等	82
(1)	決算業績の概況	82
(2)	保有契約高及び新契約高	82
(3)	個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）	83
(4)	契約者配当の状況	85
VI-2	保険契約に関する指標等	85
(1)	保有契約増加率	85
(2)	解約失効率（対年度始）	85
(3)	死亡率（個人保険主契約）	85
(4)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	85
(5)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	85
(6)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	86
(7)	未だ収受していない再保険金の額	86

	(8) 第三分野保険の給付事由の区分ごと の、発生保険金額の経過保険料に対 する割合……………	86
	(9) 順ざや・逆ざやの状況……………	87
	(10) エンベディッド・バリュー (EV) ……	87
Ⅵ-3	経理に関する指標等……………	89
	(1) 支払備金明細表……………	89
	(2) 責任準備金明細表……………	89
	(3) 責任準備金残高の内訳……………	89
	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準 備金の積立方式、積立率、残高（契 約年度別、通貨別）……………	90
	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している保 険契約に係る一般勘定の責任準備金 の残高、算出方法、その計算の基礎 となる係数……………	92
	(6) 契約者配当準備金明細表……………	93
	(7) 引当金明細表……………	93
	(8) 特定海外債権引当勘定の状況……………	93
	(9) 保険料明細表……………	93
	(10) 保険金明細表……………	94
	(11) 年金明細表……………	94
	(12) 給付金明細表……………	94
	(13) 解約返戻金明細表……………	94
	(14) 減価償却費明細表……………	95
	(15) 事業費明細表……………	95
	(16) 借入金残存期間別残高……………	95
Ⅵ-4	資産運用に関する指標等（一般勘定） ……	96
	(1) 資産運用の概況……………	96
	(2) 運用利回り……………	98
	(3) 主要資産の平均残高……………	98
	(4) 資産運用収益明細表……………	99
	(5) 資産運用費用明細表……………	99
	(6) 利息及び配当金等収入明細表……………	100
	(7) 有価証券売却益明細表……………	100
	(8) 有価証券売却損明細表……………	100
	(9) 有価証券評価損明細表……………	100
	(10) 商品有価証券明細表……………	100
	(11) 商品有価証券売買高……………	100
	(12) 有価証券残存期間別残高及びその合 計額……………	101
	(13) 業種別株式保有明細表……………	102
	(14) 貸付金明細表……………	102
	(15) 貸付金残存期間別残高……………	103
	(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳…	103
	(17) 貸付金業種別内訳……………	103
	(18) 貸付金担保別内訳……………	103
	(19) 有形固定資産明細表……………	104
	(20) 固定資産等処分益明細表……………	104
	(21) 固定資産等処分損明細表……………	105
	(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表……………	105
	(23) 海外投融資の状況……………	105
	(24) 海外投融資利回り……………	106
Ⅵ-5	有価証券等の時価情報（一般勘定） ……	107
	(1) 有価証券の時価情報……………	107
	(2) 金銭の信託の時価情報……………	107

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッ ジ会計適用分・非適用分の合算値） ……	107
---	-----

Ⅶ. 保険会社の運営 ……108

Ⅶ-1	コーポレート・ガバナンス……………	108
Ⅶ-2	内部統制システムの整備……………	109
Ⅶ-3	お客さま本位の業務運営……………	112
Ⅶ-4	ERMの推進 ……	113
Ⅶ-5	リスク管理の体制……………	113
Ⅶ-6	コンプライアンス（法令等遵守）の体制……………	117
Ⅶ-7	法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三 分野保険に係るものに限る。）の合理性及び 妥当性……………	122
Ⅶ-8	金融ADR制度への対応 ……	123
Ⅶ-9	個人データ保護について……………	124
Ⅶ-10	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針…	126
Ⅶ-11	マネー・ローンドリング及びテロ資金供与 対策について……………	126
Ⅶ-12	内部監査態勢について……………	126

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等 ……127

Ⅷ-1	特別勘定資産残高の状況……………	127
Ⅷ-2	個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘 定資産の運用の経過……………	127
Ⅷ-3	個人変額保険及び変額個人年金保険の状況…	127
	(1) 個人変額保険……………	127
	① 保有契約高……………	127
	② 年度末個人変額保険特別勘定資 産の内訳 ……	127
	③ 個人変額保険特別勘定の運用収 支状況 ……	128
	④ 個人変額保険特別勘定に関する有 価証券等の時価情報……………	128
	(2) 変額個人年金保険……………	129
	① 保有契約高……………	129
	② 年度末変額個人年金保険特別勘 定資産の内訳……………	129
	③ 変額個人年金保険特別勘定の運 用収支状況……………	129
	④ 変額個人年金保険特別勘定に関 する有価証券等の時価情報……………	130

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況 ……130

生命保険協会統一開示項目……………	131
-------------------	-----

I. 会社の概況及び組織

I-1 沿革

当社は1947年に設立された東京生命保険相互会社を前身とし、同社の更生手続きを経てT&D保険グループ（太陽生命及び大同生命）の支援の下、2001年10月、ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社へと組織変更を行い、事業を開始いたしました。

2004年4月には、経営の効率化と戦略的な集中投資を可能とし、継続的成長と収益の拡大を目指すこと等を目的として、株式移転により、完全親会社となる保険持株会社（T&Dホールディングス）を太陽生命、大同生命と共同で設立し、同社の完全子会社となりました。

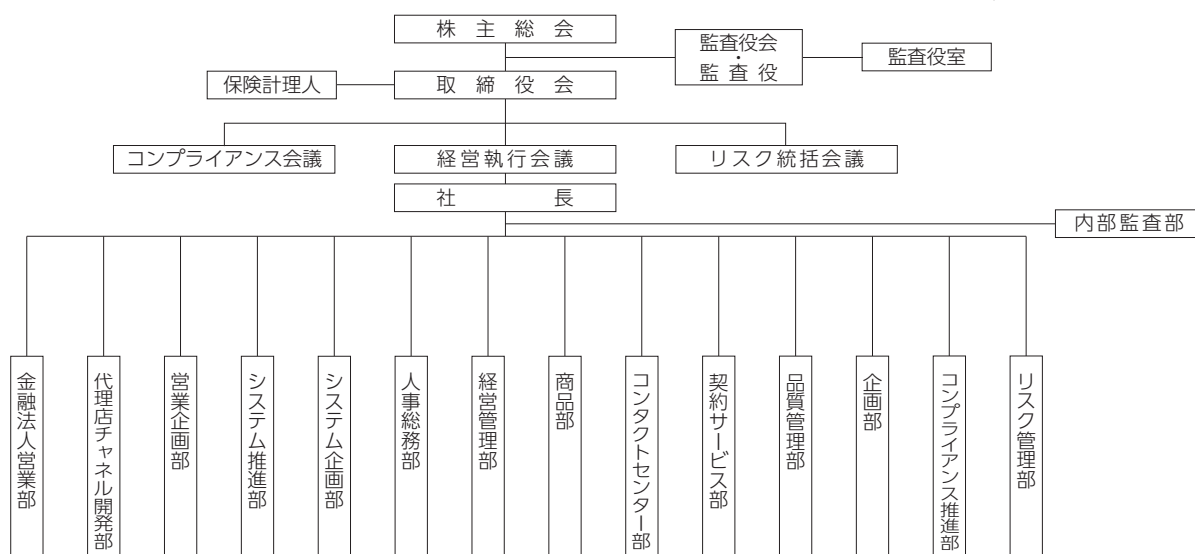
2006年7月には、グループ会社間の連帯意識を高め、T&D保険グループとしての一体感を図るため、商号のカタカナ表記「ティ・アンド・ディ・」をローマ字表記「T&D」に変更する商号変更を行い「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」となりました。

今後とも、T&Dホールディングス傘下の生命保険会社の一員として、お客さまの声を反映し、お客さまの視点に立った業務運営を進め、お客さまサービスの向上を目指してまいります。

また、お客さまに評価される商品・サービスを提供することにより、乗合代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築き、企業価値の向上を目指してまいります。

I-2 経営の組織

(2026年7月1日現在)



I-3 店舗網一覧

名 称	所在地
本社	〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目1番1号

I-4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘 要
2001年10月17日	10,000百万円	10,000百万円	組織変更による株式会社設立
2002年 9月20日	10,000百万円	20,000百万円	増資
2006年 3月28日	16,000百万円	36,000百万円	増資
2008年12月26日	20,000百万円	56,000百万円	増資

I-5 株式の総数

(2026年3月31日現在)

発行可能株式の総数	3,200千株	当期末株主数	1名
発行済株式の総数	1,600千株		

I-6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2026年3月31日現在)

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	1,600千株	—

(2) 大株主

(2026年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	1,600千株	100.0%	—千株	—%

I-7 主要株主の状況

(2026年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
株式会社 T&Dホールディングス	東京都中央区日本橋 二丁目7番1号	207,111 百万円	①生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ②その他上記に掲げる業務に附帯する業務	2004年4月1日	100.0%

I-8 取締役・監査役・執行役員

(1) 取締役及び監査役 男性4名、女性2名（取締役及び監査役のうち女性の比率 33.3%）

(2026年7月1日現在)

役 職 [管掌・担当]	氏 名 (生年月日)	略 歴
代表取締役社長	もりなか かな や 森中 哉也 (1962年3月17日)	1984年 4月 大同生命入社 2010年 4月 同社 執行役員 2013年 4月 同社 常務執行役員 2015年 6月 同社 取締役常務執行役員 2017年 4月 同社 取締役専務執行役員 2019年 6月 同社 代表取締役専務執行役員 2020年 4月 同社 取締役 2020年 4月 T&Dホールディングス 副社長執行役員 2020年 6月 同社 代表取締役副社長 2021年 6月 T&Dフィナンシャル生命 取締役 2022年10月 All Right 代表取締役社長 2023年 6月 T&Dフィナンシャル生命 代表取締役社長【現任】 2023年 6月 T&Dホールディングス 執行役員 2024年 4月 同社 グループ執行役員【現任】
取締役常務執行役員 [システム企画部管掌、 企画部、経営管理部担当、 内部監査部副担当]	いとう よう たろう 伊藤 洋太郎 (1973年1月23日)	2002年 9月 T&Dフィナンシャル生命入社 2022年 6月 当社 執行役員 2025年 4月 当社 常務執行役員 2026年 6月 当社 取締役常務執行役員【現任】
取締役	なが い ほ たか 永井 穂高 (1963年7月2日)	2002年 4月 大同生命入社 2015年 4月 T&Dホールディングス 執行役員 2017年 4月 T&Dフィナンシャル生命 常務執行役員 2017年 6月 当社 取締役常務執行役員 2020年 4月 当社 取締役専務執行役員 2021年 6月 当社 取締役【現任】 2021年 6月 T&Dホールディングス 常務執行役員 2022年 6月 T&Dアセットマネジメント 取締役 2023年 6月 T&Dホールディングス 取締役常務執行役員 2024年 4月 同社 取締役専務執行役員 2024年 6月 大同生命 取締役【現任】 2026年 6月 T&Dホールディングス 専務執行役員【現任】
常勤監査役	よし い もとあき 吉井 元章 (1969年7月26日)	1994年 4月 東京生命入社 2026年 6月 T&Dフィナンシャル生命 常勤監査役【現任】
監査役 (社外役員)	おお た み わ 太田 美和 (1979年8月14日)	2024年 6月 T&Dフィナンシャル生命 監査役【現任】 (弁護士)
監査役 (社外役員)	みつはし る り こ 三橋 留里子 (1972年1月12日)	2026年 6月 T&Dフィナンシャル生命 監査役【現任】 (公認会計士)

※当社は、2006年7月に「ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社」から「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」に商号変更を行っておりますが、上表においては、すべて「T&Dフィナンシャル生命」又は「当社」と記載しております。

(2) 執行役員

(2026年7月1日現在)

役 職 [担当・委嘱]	氏 名 (生年月日)	略 歴
常務執行役員 [内部監査部、リスク管理部、 コンプライアンス推進部担当]	ばば しんご 馬場 伸午 (1966年3月18日)	2005年 1月 大同生命入社 2017年 4月 T&Dフィナンシャル生命 執行役員 2023年 4月 当社 常務執行役員【現任】
常務執行役員 [システム企画部担当]	ながしま ひろゆき 永島 浩之 (1963年9月7日)	1986年 4月 東京生命入社 2019年 4月 T&Dフィナンシャル生命 執行役員 2019年 4月 T&D情報システム 取締役【現任】 2024年 4月 当社 常務執行役員【現任】
執行役員 [契約サービス部、 コンタクトセンター部担当]	か く くにひこ 賀来 邦彦 (1974年8月1日)	1999年 4月 東京生命入社 2022年 6月 T&Dフィナンシャル生命 執行役員【現任】
執行役員 [営業企画部、商品部担当]	しんどう せいいち 進藤 誠一 (1970年5月15日)	1993年 4月 東京生命入社 2024年 4月 T&Dフィナンシャル生命 執行役員【現任】
執行役員 [品質管理部、 システム推進部担当]	お だ し ま まこと 小田島 誠 (1971年1月4日)	1995年 4月 東京生命入社 2024年 4月 T&Dフィナンシャル生命 執行役員【現任】
執行役員 [金融法人営業部、 代理店チャネル開発部担当]	こ ば や し せい い ち 小林 誠一 (1973年6月29日)	1996年 4月 大同生命入社 2024年 4月 T&Dフィナンシャル生命 執行役員【現任】
執行役員 [人事総務部担当]	た な か ひ と し 田中 仁 (1973年1月26日)	1996年 4月 東京生命入社 2025年 4月 T&Dフィナンシャル生命 執行役員【現任】
執行役員 (企画部長委嘱)	き だ た け し 貴田 岳史 (1972年11月28日)	1996年 4月 大同生命入社 2026年 4月 T&Dフィナンシャル生命 執行役員【現任】
執行役員 (システム企画部長委嘱)	ふ く ざ わ ま さ か つ 福沢 正勝 (1969年1月17日)	1993年 4月 東京生命入社 2026年 6月 T&Dフィナンシャル生命 執行役員【現任】

※当社は、2006年7月に「ディ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社」から「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」に商号変更を行っておりますが、上表においては、すべて「T&Dフィナンシャル生命」又は「当社」と記載しております。

I－9 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

I－10 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数		採用数		2025年度末	
	2024年度末	2025年度末	2024年度	2025年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	303名	334名	24名	24名	44.2歳	14.8年
(男 子)	(201)	(205)	(11)	(13)	(44.8)	(17.0)
(女 子)	(102)	(129)	(13)	(11)	(43.4)	(11.3)

(注) 1. 総合職・一般職の職群を設けておりません。
2. 営業職員は在籍しておりません。

I－11 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2025年3月	2026年3月
内勤職員	404	440

(注) 平均給与月額とは各期末の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでおりません。

I－12 平均給与（営業職員）

営業職員は在籍しておりませんので、該当ありません。

Ⅱ．保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ－１ 主要な業務の内容

【会社の目的】

当社は定款において以下に掲げる業務を行うことを定めております。

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
- (4) 第1号から第3号のほか保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (5) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

【事業の内容】

当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険業を営んでおります。具体的には、生命保険の募集及び保険加入希望者からの保険の引受、保険料の収納及び保険金等の支払等の業務・事務を行っております。また、保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資等を行っております。

Ⅱ－２ 経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

Ⅱ－３ 経営ビジョン

ミッション（使命）

人生100年時代に保険を通じて、お客さまに「安心」と「豊かさ」を届ける

ビジョン（目指す姿）

お客さまやパートナーとていねいに向き合い、選ばれる会社

バリュー（価値観）

- ・お客さまの最善のために、インテグリティ（真摯、誠実、高潔）な姿勢を貫き、最も信頼される生命保険会社になる
- ・代理店の挑戦を支え、ともに未来を創造するベストパートナーであり続ける
- ・出来ない理由ではなく、どうすれば出来るかを考え・行動し・やり抜く

Ⅱ－４ 経営方針

乗合代理店チャンネルを通じて、お客さまに評価される保険商品・サービスを提供するとともに、多様なステークホルダーから厚い信頼を獲得し、持続的に成長する会社を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける生命保険3社のうちの一社として、金融機関や来店型保険ショップ等の乗合代理店チャンネルを通じた生命保険の販売に特化しております。乗合代理店チャンネルでの保険販売は今後も成長が期待される分野であり、当社は、乗合代理店チャンネルに経営資源を集中させて、効率的な経営を図りつつ、競争力のある商品を提供することで、保有契約高の増大及び収益性の向上に努め、高い健全性を維持しながら持続的に成長することを目指しております。

2025年度においては、2025年4月より機能性に着目しリニューアルした変額終身保険「ハイブリッドあんしんライフ2」の販売を開始いたしました。また、2026年2月より年金原資を100%最低保証し、安定性

と成長性のバランスを兼ね備えた変額個人年金保険「セキュアフライト」の販売を開始いたしました。これらの商品提供を通じ、金融機関や来店型保険ショップ等の開拓に努め、2025年度末現在、提携代理店数は合計216代理店となりました。

また、当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の充実とお客さま保護を重視した内部管理態勢を構築しております。

具体的には、役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針として「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」を定め、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。お客さまの視点に立った保険金等のお支払いに向けては、「FD推進委員会」による保険金等のお支払い態勢の監督強化により支払管理態勢の充実や規程等の整備を図るとともに、お客さまサービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声に迅速に対応する態勢を構築しております。さらに、お客さまからの苦情や申出内容から第三者の仲裁等を必要とする場合は、指定紛争解決機関を含めた外部機関を紹介するなど迅速な紛争解決を図る態勢を構築しております。

今後とも、お客さまのニーズを満たす商品やサービスを提供し、さらなる商品ラインアップの充実を図るとともに、コンプライアンス態勢及び内部管理態勢を強化し、お客さま、ひいては社会から一層の信頼をいただける会社を目指して、乗合代理店チャンネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築いてまいります。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

Ⅲ－１ 直近事業年度における事業の概況

【金融経済環境】

2025年度の日本経済は、物価高の影響が続くなか、賃金上昇の広がりや雇用環境の改善を背景に、個人消費が底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。

金融市場につきましては、日本銀行による政策金利の引き上げが進むもとで、国内長期金利は上昇しました。一方、欧米では利下げが進展したものの、インフレ率の高止まり等から、海外長期金利は概ね横ばいの動きとなりました。また、国内株式は、「金融政策の正常化」や「責任ある積極財政」といった政策への期待等から大幅に上昇したものの、通商政策における米国の強硬姿勢やイラン情勢の悪化に伴う原油高等により、大きく調整する局面もありました。

生命保険業界におきましては、国内金利の上昇により、一時払円建て保険の販売が増加するなど、新契約業績は前年度より増加いたしました。

【事業の経過及び成果】

当社は、「お客さまやパートナーとていねいに向き合い、選ばれる会社へ～T&Dフィナンシャル生命は、代理店をパートナーとし、お客さまの人生のこれからは豊かさとお心をお届けします～」を経営ビジョンとして定めております。T&D保険グループにおける生命保険3社のうちの一社として、これを実現するために、中核事業である金融機関や一般代理店等を通じた生命保険販売において、独自性の高い商品・サービスの提供やお客さまの利便性の向上やアフターフォローの充実を図るとともに、IT・デジタル技術の積極的な活用による効率化を推進し、お客さまや代理店をはじめとする多様なステークホルダーからの信頼を獲得することで、持続的な成長を目指しております。

商品面では、2025年4月より機能性に着目しリニューアルした変額終身保険「ハイブリッドあんしんライフ2」の販売を開始いたしました。また、2026年2月より年金原資を100%最低保証し、安定性と成長性のバランスを兼ね備えた変額個人年金保険「セキュアフライト」の販売を開始いたしました。

サービス面では、お客さまの利便性向上を目的に、シンプルかつスピーディーなサービス・事務態勢の構築を進めております。2025年6月には、「生涯プレミアムジャパン」シリーズについて電話による解約受付を開始いたしました。また、今まで以上にお客さまの声をサービス向上に反映するため、2025年7月に、コールセンターにおいて、生成AIによりお客さまの声の分析と活用を自動化・高度化するシステムを導入いたしました。さらに、2026年2月には、インターネットサービスをリニューアルし、画面デザインを全面的に刷新するとともに、各種機能の操作性を向上させることで、これまで以上に快適にご利用いただけるようにいたしました。

成長のパートナーであります提携代理店は、2026年3月末現在、提携代理店数は合計216となりました。代理店に向けては、引き続き対面及びリモートツールを活用した効果的・効率的なサポート体制を構築し、積極的な支援策を展開してまいります。

資産運用面では、保険商品の特性に合わせた運用（ALM）を原則とし、金融環境の変動に影響を受けにくいポートフォリオを構築しております。具体的には、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを主体とした運用を行っております。また、環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG投資」を通じて、社会的課題の解決に貢献する取り組みを進めております。

【主要業績】

2025年度における当社の主要業績は、次のとおりであります。

(1) 契約業績の状況

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は831億円（前年度比92.8%）、年度末保有契約年換算保険料は3,852億円（前年度末比118.8%）となりました。

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は6,665億円（前年度比89.2%）、解約・失効高は2,052億円（同68.2%）となりました。この結果、年度末保有契約高は4兆6,843億円（前年度末比111.6%）となりました。

団体保険の年度末保有契約高は、0億円（前年度末比12,282.0%）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は、14億円（前年度末比89.9%）となりました。

(2) 収支の状況

経常収益は、9,128億円（前年度比95.2%）となりました。このうち、保険料等収入が7,846億円（同85.1%）、資産運用収益が1,230億円（同1,934.8%）、その他経常収益が50億円（同16.4%）となりました。

経常費用は、9,004億円（前年度比94.7%）となりました。このうち、保険金等支払金が7,758億円（同84.8%）、責任準備金等繰入額が997億円（前年度は0億円の繰入）、資産運用費用が1億円（同1.8%）、事業費が203億円（同89.4%）、その他経常費用が44億円（同88.3%）となりました。

以上の結果、経常利益は、123億円（前年度比158.4%）となりました。

経常利益に特別損失9億円、契約者配当準備金戻入額0億円を加減した税引前当期純利益は114億円（同158.9%）となりました。税引前当期純利益から法人税及び住民税24億円、法人税等調整額7億円を加減した当期純利益は、82億円（同147.2%）となりました。

(3) 責任準備金の状況

次の①から③までの方式により積み立てております。

ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により積み立てております。

①標準責任準備金の対象契約（更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約を除く）については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式

②標準責任準備金の対象とならない契約（更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約を除く）については、平準純保険料式

③更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約については、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式

2025年度末における責任準備金残高は、1兆8,101億円（前年度末比105.8%）となりました。

【責任準備金の推移】

（単位：億円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
責任準備金繰入額	1,826	△2,331	1,076	△263	993
責任準備金残高	18,626	16,295	17,371	17,108	18,101

(4) 資産の状況

総資産は1兆9,601億円（前年度末比105.3%）となりました。うち、一般勘定資産は1兆8,233億円（同104.1%）、特別勘定資産は1,383億円（同124.6%）となりました。

一般勘定資産の主な資産構成は、金銭の信託66.9%、公社債15.6%、現預金・コールローン11.6%となりました。

【会社の対処すべき課題】

今後の日本経済は、「金利のある世界」への本格回帰が進むもとで、賃金と物価の好循環を通じた緩やかな景気回復の継続が期待されます。一方で、米国の関税政策を巡る各国の動向や地政学リスクの高まりが世界経済や企業活動等への下押し圧力として懸念されるなど、先行きの不透明感は依然として残る状況にあります。

生命保険業界におきましても、人口減少・少子高齢化の進展に加え、価値観やライフスタイルの変化に伴うお客さまニーズの多様化、生成AIの活用拡大等により、経営環境は大きく変化しております。このような環境の下、お客さま本位の商品・サービスの提供を一層徹底するとともに、資産運用の高度化や資本効率の向上を図り、社会課題への対応を踏まえた持続的な企業価値の向上に向けて、業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

加えて、適用が開始された経済価値ベースのソルベンシー規制は、保険会社の健全性やリスク管理の高度化を促すものであり、当社としても経営判断の高度化が求められております。

さらに、近年のサイバーセキュリティリスクの高まりを受け、情報セキュリティ対策の強化を重要な経営課題として位置づけ、セキュリティ体制の強化を図ることで、金融機関としての社会的責任を果たしていく必要があります。

当社は、こうした経営環境を踏まえ、2026年度を始期とするグループ長期ビジョン「Try&Discover2030～挑戦、その先へ～」のもと、引き続き、中長期的な成長と企業価値向上の両立を目指してまいります。

事業面では、2026年度経営計画において掲げた「商品・チャネルの複線化による安定的・持続的な保有拡大」の実現を目指し、引き続き「円建て定額保険」「外貨建て定額保険」「変額保険」の各商品カテゴリを軸とし、市場環境やチャネル特性に応じた商品展開を進めるとともに、金融機関チャネルに加え、一般代理店チャネルの機能強化を図ることで、複線的な販売基盤の構築に取り組んでまいります。また、代理店・お客さまの声に丁寧に向き合うことで、満足度のさらなる向上を図ってまいります。

経営基盤の強化に関しては、IT・デジタル技術やAIの活用による業務の効率化・高度化を進めるとともに、業務品質の向上とリスク管理の高度化に取り組んでまいります。加えて、「挑戦・未来志向の人事戦略」のもと、従業員エンゲージメントの最大化を推進し、多様で柔軟な働き方の実現に向けて、働く環境の整備や組織風土の改革を継続してまいります。

Ⅲ－２ 契約者懇談会開催の概況

2025年度は開催していません。

Ⅲ－３ 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

(1) 相談・苦情処理態勢

お客さまからの生命保険に関するご質問やご照会、また、ご要望も多種多様になっております。

当社では、お客さまからのご相談・ご要望に対し、本社に「保険相談コーナー」を常設しております。

また、お電話によるご照会やご相談のお客さまに対して、お客さまの利便性を高め、より迅速な対応を図るため、「お客さまサービスセンター」を設置しております。

※苦情とは、お客さま等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は、不平・不満に基づく「不満足」の表明があったもの」を指しております。

(2) 相談（照会、苦情）の件数

①相談内容別の件数（お客さまからのお申出の受付状況）

2025年4月1日～2026年3月31日 (単位：件)

項 目	件 数
加入・保険種類	10,101
クーリング・オフ制度	749
保険料の払込み	9,978
失効・復活	74
契約内容の変更	48,727
保障の見直し	1,532
契約者貸付	331
解約	40,023
保険金・給付金	25,269
契約者配当	4
税金	10,180
会社の内容等	3
営業職員・代理店	－
その他	35,481
合計	182,452

②お申出のうち苦情件数

2025年4月1日～2026年3月31日 (単位：件)

項 目	件 数
新契約関係	1,013
保険料等払込関係	114
ご契約後のお手続き関係	3,028
保険金・給付金関係	433
その他	1,443
合計	6,031

2025年度は、お客さまからの苦情件数が6,031件と増加いたしました。これは、お客さま本位の業務運営を一層推進する観点から、お問い合わせの内容や背景を従来より丁寧に把握し、サービス改善に活かすため、これまで照会として整理していたお問い合わせ等についても、苦情として集約する運用へ見直したことが主な要因であります。

(3) 苦情からの改善事例

当社では、お客さまサービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声（苦情・ご意見・ご要望）を一つひとつ真摯に受け止めるとともに、必要に応じて改善に取り組むことにより、お客さまサービス・業務品質の向上に努めております。

お寄せいただいた苦情・ご意見・ご要望に対する主な対応状況につきましては、以下をご参照ください。

■より良い保険商品・サービスの提供

◎お客さまの声を受けて改善を行った取組み

- ホームページをよりお客さまに分かりやすく、使いやすくご利用いただけるよう、2025年4月に更改を行い、トップ画面やFAQサイトを改善いたしました。
- 「ご契約者さま向けインターネットサービス」を2026年2月にリニューアルし、より快適・安全にご利用いただける環境を整備いたしました。
- 目標値到達契約専用の解約請求書、及び目標値到達時継続プランへの変更請求書をホームページに掲載し、お客さまサービスセンターへお申出いただかなくてもご請求いただけるよう対応いたしました。

- 電話による解約のご請求が可能な対象商品を追加し、お手続きの柔軟化と迅速化を図りました。
- スマートフォン上でご請求手続きを完結できる「スマホ請求」について、解約手続きや目標値到達時継続プランへの変更手続き等に加え、契約者貸付手続きを追加し、より柔軟かつ迅速なお手続きを可能といたしました。
- お問い合わせが多い定期支払金のお客さま口座へのお支払日について、定期支払金の事前案内通知に着金日の記載を追加し、よりお客さまに分かりやすい内容へ改善いたしました。
- 入院給付金等の給付金ご請求時のお客さまのご負担を軽減するため、一部のご請求について「入院・手術状況報告書」の提出を省略できる簡易な取り扱いを開始いたしました。

■業務運営の質の向上

◎契約お申込み後のお客さま満足度向上のための取組み

- お客さまからのお問い合わせに迅速にお応えするため、AI音声応答システム（ボイスボット）を導入しております。お客さまサービスセンターにお電話をいただいた際、ボイスボットの質問に口頭でご回答いただくことで、一部のお手続きは土日祝日（年末年始を除く）を含む24時間、ご請求受付が可能となりました。
- お客さま満足度向上のために、請求書類及びお客さまサービスセンターの電話対応に関するお客さま満足度アンケート及び新規にご加入いただいたお客さまを対象とした満足度アンケートを実施いたしました。
- エムスリー株式会社が提供する医療サポートサービス「M3 Patient Support Program」を提供しております。スマートフォンやパソコンから、24時間365日医師に相談可能なサービス「AskDoctors」等、4つの医療サポートサービスを包括的に提供しております。
- 株式会社インターネットインフィニティーが提供する介護・認知症サポートサービス「介護コンシェル」を介護・認知症に関する保障がある保険契約のお客さま向けに導入いたしました。ケアマネジャーの紹介や認知症予防ツールの提供等、個々の事情に応じた最適な介護・認知症サポートサービスを提供しております。

◎ご高齢のお客さま及び障がいのあるお客さまへの取組み

- ご契約者さまがご家族の情報を事前に登録することで、ご契約者さま自身が意思判断能力の低下などによりお手続きができない状況や、登録されたご家族がご契約内容を確認する必要がある場合に、住所変更や保険金受取、解約などの所定のお手続きを行うことができる「ご家族あんしんサービス」を提供しております。
- 通常のフリーダイヤルに加え、ご高齢のお客さま向けの専用ダイヤルを設けております。これにより、ご高齢のお客さまにもより安心してお問い合わせいただける体制を整えております。
- 満85～105歳を迎えたお客さま（5歳刻み）を対象として、連絡先の変更有無や保険事故発生の有無などを確認する、ご契約点検を実施しております。
- 株式会社ミライロと提携し、2021年8月より「T&D フィナンシャル生命手話リレーサービス」を開始いたしました。耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまからのご質問やお問い合わせについて、手話通訳オペレーターがビデオ通話を通じて手話や筆談により受け付け、その内容を当社お客さまサービスセンターにリアルタイムで音声通訳するサービスであります。同サービスをご利用いただくことで、ご自宅に居ながら手話等による対面でのコミュニケーションが可能となりました。

Ⅲ－４ 契約者に対する情報提供の実態

(2026年7月1日現在)

当社では、以下の媒体等を通じて、積極的な情報のご提供に努めております。

(1) T&D フィナンシャル生命の現状（本誌）

保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料であります。

(2) ホームページ <https://www.tdf-life.co.jp>

会社概要、各種お知らせ、商品のご案内、特別勘定運用状況及びご契約後のお手続き方法等、最新の情報を掲載しております。

(3) T&D フィナンシャル生命からのお知らせ（ご契約内容のお知らせ）

ご契約内容の現況のお知らせとあわせ、ご契約後も適切に情報提供を行うため、ご家族等のご連絡先を事前に登録いただける「ご家族あんしんサービス（ご家族登録制度）」のご案内やご契約後のお手続き方法、各種お知らせ、当社からお届けする書類に関する情報をわかりやすくまとめたガイドブックを同封しております。

(4) 特別勘定の現況（決算のお知らせ）

個人変額保険及び変額個人年金保険のご契約者さまに対し、特別勘定の運用状況をお知らせしております。

Ⅲ－５ 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

当社は、保険契約のご加入に際し、商品のしくみや内容を、不利益となる情報も含めてお客さまに十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、情報の提供を行っております。

このため、当社では、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」等の説明資料を提供し、商品内容や、ご契約のお申込みに際しての注意事項について、お客さまにご理解を深めていただけるよう努めております。

また、市場リスクを有する特定保険契約について、募集代理店における適切な情報提供・募集が行われることを目的に「販売時のわかりやすい情報提供」及び「投資信託等他の金融商品との比較」の観点から、「重要情報シート」の作成を支援しております。

募集資料の作成に当たっては、見やすく・読みやすく・わかりやすい募集資料となるよう心がけ、ご高齢のお客さまや色覚特性のあるお客さまに配慮した文字の大きさ、配色を用いる等の工夫を行っております。

また、提案内容がお客さまのニーズやご意向等に沿った内容となっているかどうかについて、「意向確認書兼適合性確認書」等で確認するほか、保険証券郵送時に「ご確認封書」を同封し、お客さまにご契約内容を再確認いただけるよう取り組んでおります。

さらに、シニア層のお客さまに配慮した取組みとして、ご契約のお申込みをはじめ、ご契約内容の変更、保険金等のご請求時等にご使用いただく各種帳票について、文字の拡大やカラー化等の見直しを行っているほか、一時払商品の紹介・説明に関する動画を作成し、ホームページに掲載しております。また、お申込み時にはお客さまのご家族同席の推奨や、商品性を十分にご検討いただく期間を設定するなど、確実な意思確認を行う対応を実施しております。

Ⅲ－６ 代理店教育・研修の概略

当社は、保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、教育・研修制度の整備・充実に取り組んでおります。

代理店に対しては、商品研修、販売研修、コンプライアンス研修、テーマ別の高度な専門スキル・知識研修等を実施しております。

また、代理店支援担当者（ホールセラー）に対しては、「教育研修方針」に基づいた各種研修を実施するなど、人材育成を図っております。

Ⅲ－７ 新規開発商品の状況

当社では、以下の保険商品を新規開発し、販売いたしました。

保険種類	販売名称	販売開始時期
無配当特定疾病障害介護保障保険（団体型）	THEO つみたて安心ほけん	2025年12月23日
無配当変額個人年金保険（年金原資保証・V型）	セキュアフライト	2026年2月2日
無配当変額個人年金保険（年金原資保証・V型）	あんしんリターン	2026年5月1日

当社では、以下の保険商品を一部改定し、販売いたしました。

保険種類	販売名称	販売開始時期
変額保険（災害加算・I型）	ハイブリッド つみたて ライフ	2025年10月1日
変額終身保険（災害加算・I型）	ハイブリッド あんしん ライフ2プラス	2026年4月1日

Ⅲ－８ 保険商品一覧

当社では、以下の保険商品を取り扱っております。

(2026年7月1日現在)

保険種類		販売名称
変額保険	変額終身保険（災害加算・I型）	ハイブリッド アセット ライフ R246+ ハイブリッド あんしん ライフ2 ハイブリッド 終身 セレクト ハイブリッド あんしん ライフDS ハイブリッド おまかせ ライフ ハイブリッド あんしん ライフ2プラス
	変額保険（災害加算・I型）	ハイブリッド つみたて ライフ つみたて果実
	無配当変額個人年金保険（年金原資保証・V型）	あんしんリターン セキュアフライト
終身保険	無配当終身保険（積立利率更改・Ⅲ型）	生涯プレミアムジャパン5
	無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択V型）	生涯プレミアムワールド5
	無配当終身保険（積立利率更改・Ⅲ型） 無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択V型）	生涯プレミアムワールド6
	無配当終身保険（死亡保険金額増加・I型）	みんなにやさしい終身保険
個人年金保険	無配当生存保障重視型個人年金保険（I型） 無配当介護認知症保障型個人年金保険（通貨選択・I型） 無配当外国為替連動型個人年金保険（通貨選択・Ⅱ型）	ファイブテン・ワールド4 やさしい円ねんきん2 ^(*) みんなにやさしい年金保険2 ^(*)

(*)「やさしい円ねんきん2」、「みんなにやさしい年金保険2」の保険種類に、「無配当外国為替連動型個人年金保険（通貨選択・Ⅱ型）」は含まれません。

(2026年7月1日現在)

保険種類		販売名称	団体（契約者）
団体保険	無配当特定疾病障害介護保障保険（団体型）	つみたて継続保険 つみえーる	レオス・キャピタルワークス株式会社
		THEO つみたて安心ほけん	株式会社お金のデザイン

Ⅲ－９ 情報システムに関する状況

(2026年7月1日現在)

当社は、お客さまサービスの充実やお客さま情報の保護の観点から、最新のIT技術を積極的に活用しております。

今後とも、お客さまからのご要望にお応えするため、サービスの充実に努めてまいります。

(1) お客さまサービスの充実

①インターネットサービス、ホームページ

当社のホームページでは、決算公告やニュース等の情報公開はもちろんのこと、過去の商品を含めた取扱い商品内容のご説明、個人変額保険や変額個人年金保険の運用状況、AIを活用したファンド予測サービス等、お客さまの利便性につながる各種情報を提供しております。

また、会員制の「インターネットサービス」では、ご契約内容の照会、ご契約内容変更のお申出等を、画面より行うことができ、休日、深夜のサービス利用も可能としております。LINE公式アカウントへ当サービスIDを連携いただくことで、スマートフォンから簡単にログインしてご利用いただけます。

さらに、スマートフォンやタブレットからのアクセスに対しての利便性の向上を図り、ご利用者の皆さまに、当社の情報をわかりやすくご理解いただけるようなデザインや画面構成にしております。

②お客さまサービスセンター

お客さまの電話によるお申出は、最新技術を導入したシステムを経由し、専任の電話対応者（コミュニケーション）に接続される仕組みとするとともに、AI音声応答システム（ボイスボット）を活用するなど、迅速かつ的確な対応を実現する体制を整備しております。

(2) お客さま情報の保護

安全対策、セキュリティ対策

お客さまの情報は、防災・防犯設備の整ったデータセンターで安全に管理しております。さらに、バックアップのシステムやデータを離れた場所に設置し、各種の災害に備えております。また、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃に備え厳重なセキュリティシステムを構築し継続的に強化しております。技術的な対策に加え、役職員への情報セキュリティ教育の実施を通じて全社的な意識向上に取り組み、お客さま情報の保護に努めております。

Ⅲ－10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は、社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えております。

当社は、「T&D保険グループサステナビリティ憲章」等に基づき、社会貢献活動に取り組んでおります。

2025年度は、一般社団法人生命保険協会を通じた募金運動、東京都赤十字血液センターを通じた献血運動等に参加いたしました。

Ⅳ．直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		485,311	980,991	1,028,260	959,073	912,827
経常利益(△は経常損失)		5,667	11,054	7,305	7,783	12,328
基礎利益		△3,027	△3,245	△793	1,891	7,688
当期純利益(△は当期純損失)		3,199	7,940	4,812	5,585	8,221
資本金		56,000	56,000	56,000	56,000	56,000
発行済株式の総数		普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株
総資産		2,007,568	1,833,544	1,869,028	1,861,932	1,960,191
	うち特別勘定資産	31,117	60,864	81,791	111,009	138,313
責任準備金残高		1,862,689	1,629,569	1,737,178	1,710,842	1,810,171
貸付金残高		2,253	2,057	1,858	1,667	1,489
有価証券残高		404,867	394,311	402,352	434,950	443,164
ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	—	182.3%
	旧基準	749.5%	659.4%	567.6%	575.3%	—
従業員数		274名	263名	273名	303名	334名
保有契約高		2,997,346	3,256,824	3,951,778	4,198,041	4,684,441
	個人保険	2,892,654	3,161,509	3,459,316	3,360,986	3,525,539
	個人年金保険	104,688	95,314	492,460	837,054	1,158,810
	団体保険	2	1	0	0	91
団体年金保険保有契約高		1,843	1,773	1,696	1,559	1,401

- (注) 1. 保有契約高は、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計であります。
 なお、個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。
2. 団体年金保険保有契約高は、責任準備金の金額であります。

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)	科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	261,407	61,405	保険契約準備金	1,726,859	1,826,581
現金	0	0	支払備金	15,676	16,096
預貯金	261,407	61,404	責任準備金	1,710,842	1,810,171
コールローン	89	155,703	契約者配当準備金	340	313
金銭の信託	1,114,453	1,220,462	代理店借	1,215	1,293
有価証券	434,950	443,164	再保険借	40,473	34,489
国債	274,517	259,464	その他負債	4,211	3,169
地方債	1,738	3,684	未払法人税等	1,942	191
社債	29,176	20,827	未払金	486	817
株式	120	116	未払費用	1,478	1,641
外国証券	14,939	19,138	前受収益	0	0
その他の証券	114,458	139,933	預り金	45	59
貸付金	1,667	1,489	金融派生商品	37	45
保険約款貸付	1,667	1,489	仮受金	222	413
有形固定資産	65	433	退職給付引当金	2,804	2,464
建物	51	377	価格変動準備金	6,585	6,880
その他の有形固定資産	13	56	負債の部合計	1,782,150	1,874,879
無形固定資産	3,000	5,969	(純資産の部)		
ソフトウェア	3,000	5,969	資本金	56,000	56,000
その他の無形固定資産	0	0	資本剰余金	46,000	46,000
代理店貸	9	9	資本準備金	46,000	46,000
再保険貸	35,639	59,374	利益剰余金	△9,554	△1,332
その他資産	2,759	4,062	その他利益剰余金	△9,554	△1,332
未収金	863	1,670	繰越利益剰余金	△9,554	△1,332
前払費用	822	1,103	株主資本合計	92,445	100,667
未収収益	777	830	その他有価証券評価差額金	△12,664	△15,355
預託金	257	251	評価・換算差額等合計	△12,664	△15,355
金融派生商品	0	168	純資産の部合計	79,781	85,312
仮払金	13	16			
その他の資産	24	21	負債及び純資産の部合計	1,861,932	1,960,191
繰延税金資産	7,893	8,137			
貸倒引当金	△3	△20			
資産の部合計	1,861,932	1,960,191			

注記

(貸借対照表関係)

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
(1) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。	(1) 同左
(2) 責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している責任準備金対応債券を含む）に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。 なお、小区分は次のとおり設定しております。 ① 個人保険（対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分） ② 積立利率型個人保険 ③ 積立利率型定額年金保険 ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。	(2) 同左
(3) デリバティブ取引（金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。	(3) 同左
(4) 有形固定資産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。	(4) 同左
(5) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。	(5) 同左
(6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(6) 同左

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)						
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額はありません。 (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生年度に全額を費用処理</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td><td>発生年度に全額を費用処理</td></tr> </table> (8) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (9) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 (10) 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 (11) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 (12) 再保険収入は、再保険協約書に基づいて受領する保険金等を、元受保険契約に係る保険金等の支払時等に計上しております。 再保険料は、再保険協約書に基づいて支払う保険料等を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時等に計上しております。 なお、修正共同保険式再保険については、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を、再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。 また、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理	(7) 同左 (8) 同左 (9) 同左 (10) 同左 (11) 同左 (12) 再保険収入は、再保険協約書に基づいて受領する保険金等を、元受保険契約に係る保険金等の支払時等に計上しております。 再保険料は、再保険協約書に基づいて支払う保険料等を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時等に計上しております。 なお、資産留保型修正共同保険式再保険については、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を、再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。 また、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理						
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理						

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)												
(13) 責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の①から③の方式により計算しております。ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約（条件変更を受けた契約を除く）については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約（条件変更を受けた契約を除く）については、平準純保険料式 ③ 条件変更を受けた契約については、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 (14) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。 (15) 株式会社T&Dホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。 また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。 (16) 重要な会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。 ① 責任準備金 イ. 当事業年度の計算書類に計上した額 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>当事業年度</th></tr> <tr> <td>責任準備金</td><td>1,710,842</td></tr> <tr> <td>責任準備金繰入額</td><td>26,336</td></tr> </table> ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 i. 算出方法 「貸借対照表注記（13）」に記載のとおりであります。 ii. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等の基礎率）が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。		当事業年度	責任準備金	1,710,842	責任準備金繰入額	26,336	(13) 同左 (14) 同左 (15) 同左 (16) 重要な会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。 ① 責任準備金 イ. 当事業年度の計算書類に計上した額 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>当事業年度</th></tr> <tr> <td>責任準備金</td><td>1,810,171</td></tr> <tr> <td>責任準備金繰入額</td><td>99,328</td></tr> </table> ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 同左		当事業年度	責任準備金	1,810,171	責任準備金繰入額	99,328
	当事業年度												
責任準備金	1,710,842												
責任準備金繰入額	26,336												
	当事業年度												
責任準備金	1,810,171												
責任準備金繰入額	99,328												

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)								
② 固定資産の減損 イ. 当事業年度の計算書類に計上した額 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>当事業年度</th></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>—</td></tr> </table> ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 i. 算出方法 保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業等全体で1つの資産グループとしております。 減損の兆候がある場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った際に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額（割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方）を控除した額を当期の損失として計上しております。 ii. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響 減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、中期計画等に基づく保険営業活動から生じる損益を使用しております。 主要な仮定である保険営業活動から生じる損益が悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減損損失を計上する可能性があります。 (17) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、計算書類に与える影響はありません。 (18) 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準は次のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） イ. 概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 ロ. 適用予定日 2028年3月期の期首より適用予定であります。 ハ. 当該会計基準等の適用による影響 影響額については、現時点で評価中であります。 (19) 金融商品の状況及び時価等に関する事項については、次のとおりであります。 ① 金融商品の状況に関する事項 イ. 金融商品に対する取組方針 当社は、乗合代理店チャネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。保険料として収受した金銭等を有価		当事業年度	減損損失	—	② 固定資産の減損 イ. 当事業年度の計算書類に計上した額 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>当事業年度</th></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>—</td></tr> </table> ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 同左 (17) 同左 (18) 金融商品の状況及び時価等に関する事項については、次のとおりであります。 ① 金融商品の状況に関する事項 同左		当事業年度	減損損失	—
	当事業年度								
減損損失	—								
	当事業年度								
減損損失	—								

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
証券等の金融資産にて運用しております。資産運用に際しては、負債特性やリスク許容度を考慮し、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを主体としたポートフォリオの構築を通じて、金利リスクを抑制する方針としています。 デリバティブ取引は、現物の確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを代替すること、及び、変額個人年金保険に係る最低保証リスクをヘッジすることを目的として利用しております。 ロ. 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する主な金融資産は、有価証券、金銭の信託及び貸付金であります。 一般勘定における有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の種類は、主に国内公社債及び外国公社債であり、安定的な収益確保、流動性確保等を目的に保有しており、金利等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。 特別勘定における有価証券の種類は、主に投資信託であり、個人変額保険および変額個人年金保険の主たる投資対象として保有しております。特別勘定の資産に係る市場リスク等は基本的に保険契約者に帰属することになりますが、変額個人年金保険契約のうち最低保証を付している部分は、一部そのリスク（最低保証リスク）が当社に帰属しております。 デリバティブ取引は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減のため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目的で、金銭の信託内においてオプション取引を行っております。 貸付金は、保険契約者に対する保険約款貸付であります。解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 ハ. 金融商品に係るリスク管理体制 i. 全般的なリスク管理体制 当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、株式会社T&Dホールディングスが策定した「グループリスク管理基本方針」に準拠した「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括管理するためのリスク管理体制を整備しております。 組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立やリスク管理の徹底を期することを目的としてリスク統括会議を設置するとともに、リスクを統合的に管理するため、リスク統括部門として業務執行部門から独立したリスク管理部の設置、資産運用部門の投融资執行と事務管理の権限の分離、内部監査部による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。 また、ALM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益及びリスクの総合管理（ALM）を適切に実施しております。 ii. 市場リスクの管理 「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、バリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど市場リスクの把握・分析を行っております。 iii. 信用リスクの管理 「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとに予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。 iv. 流動性リスクの管理 「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するなど、流動性リスクの未然防止・	

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)																																																																																																																																																																								
軽減を図っております。 二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ② 金融商品の時価等に関する事項 当事業年度末における金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)参照）。 また、現金及び預貯金、コールローン、債券貸借取引受入担保金等は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 <table><tr><th colspan="4">(単位：百万円)</th></tr><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>イ. 金銭の信託</td><td>1,114,453</td><td>1,013,554</td><td>△100,898</td></tr><tr><td> i 運用目的</td><td>2,351</td><td>2,351</td><td>－</td></tr><tr><td> ii 満期保有目的</td><td>27,094</td><td>22,219</td><td>△4,874</td></tr><tr><td> iii 責任準備金対応</td><td>863,136</td><td>767,112</td><td>△96,024</td></tr><tr><td> iv その他</td><td>221,871</td><td>221,871</td><td>－</td></tr><tr><td>ロ. 有価証券</td><td>434,830</td><td>429,957</td><td>△4,872</td></tr><tr><td> i 売買目的有価証券</td><td>106,053</td><td>106,053</td><td>－</td></tr><tr><td> ii 満期保有目的の債券</td><td>182,179</td><td>178,955</td><td>△3,223</td></tr><tr><td> iii 責任準備金対応債券</td><td>121,274</td><td>119,625</td><td>△1,648</td></tr><tr><td> iv その他有価証券</td><td>25,322</td><td>25,322</td><td>－</td></tr><tr><td>ハ. 貸付金</td><td>1,667</td><td>1,854</td><td>186</td></tr><tr><td> 保険約款貸付</td><td>1,667</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td> 貸倒引当金（※1）</td><td>△0</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>資産計</td><td>1,550,951</td><td>1,445,366</td><td>△105,584</td></tr><tr><td>金融派生商品（※2）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>△37</td><td>△37</td><td>－</td></tr><tr><td>金融派生商品計</td><td>△37</td><td>△37</td><td>－</td></tr></table> （※1）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。 （※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。 （注）市場価格のない株式等は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「ロ. 有価証券 iv その他有価証券」には含めておりません。 <table><tr><th colspan="2">(単位：百万円)</th></tr><tr><th>区 分</th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>非上場株式（※）</td><td>120</td></tr><tr><td>合計</td><td>120</td></tr></table> （※）非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。 ③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。	(単位：百万円)					貸借対照表計上額	時価	差額	イ. 金銭の信託	1,114,453	1,013,554	△100,898	i 運用目的	2,351	2,351	－	ii 満期保有目的	27,094	22,219	△4,874	iii 責任準備金対応	863,136	767,112	△96,024	iv その他	221,871	221,871	－	ロ. 有価証券	434,830	429,957	△4,872	i 売買目的有価証券	106,053	106,053	－	ii 満期保有目的の債券	182,179	178,955	△3,223	iii 責任準備金対応債券	121,274	119,625	△1,648	iv その他有価証券	25,322	25,322	－	ハ. 貸付金	1,667	1,854	186	保険約款貸付	1,667	－	－	貸倒引当金（※1）	△0	－	－	資産計	1,550,951	1,445,366	△105,584	金融派生商品（※2）				ヘッジ会計が適用されていないもの	△37	△37	－	金融派生商品計	△37	△37	－	(単位：百万円)		区 分	貸借対照表計上額	非上場株式（※）	120	合計	120	② 金融商品の時価等に関する事項 当事業年度末における金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)参照）。 また、現金及び預貯金、コールローン、債券貸借取引受入担保金等は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 <table><tr><th colspan="4">(単位：百万円)</th></tr><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>イ. 金銭の信託</td><td>1,220,462</td><td>1,061,854</td><td>△158,608</td></tr><tr><td> i 運用目的</td><td>1,989</td><td>1,989</td><td>－</td></tr><tr><td> ii 満期保有目的</td><td>26,849</td><td>19,692</td><td>△7,157</td></tr><tr><td> iii 責任準備金対応</td><td>962,091</td><td>810,641</td><td>△151,450</td></tr><tr><td> iv その他</td><td>229,531</td><td>229,531</td><td>－</td></tr><tr><td>ロ. 有価証券</td><td>443,048</td><td>418,157</td><td>△24,890</td></tr><tr><td> i 売買目的有価証券</td><td>131,599</td><td>131,599</td><td>－</td></tr><tr><td> ii 満期保有目的の債券</td><td>170,662</td><td>156,150</td><td>△14,511</td></tr><tr><td> iii 責任準備金対応債券</td><td>116,468</td><td>106,089</td><td>△10,379</td></tr><tr><td> iv その他有価証券</td><td>24,318</td><td>24,318</td><td>－</td></tr><tr><td>ハ. 貸付金</td><td>1,489</td><td>1,586</td><td>97</td></tr><tr><td> 保険約款貸付</td><td>1,489</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td> 貸倒引当金（※1）</td><td>△0</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>資産計</td><td>1,665,001</td><td>1,481,599</td><td>△183,401</td></tr><tr><td>金融派生商品（※2）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>122</td><td>122</td><td>－</td></tr><tr><td>金融派生商品計</td><td>122</td><td>122</td><td>－</td></tr></table> （※1）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。 （※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。 （注）市場価格のない株式等は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「ロ. 有価証券 iv その他有価証券」には含めておりません。 <table><tr><th colspan="2">(単位：百万円)</th></tr><tr><th>区 分</th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>非上場株式（※）</td><td>116</td></tr><tr><td>合計</td><td>116</td></tr></table> （※）非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。 ③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。	(単位：百万円)					貸借対照表計上額	時価	差額	イ. 金銭の信託	1,220,462	1,061,854	△158,608	i 運用目的	1,989	1,989	－	ii 満期保有目的	26,849	19,692	△7,157	iii 責任準備金対応	962,091	810,641	△151,450	iv その他	229,531	229,531	－	ロ. 有価証券	443,048	418,157	△24,890	i 売買目的有価証券	131,599	131,599	－	ii 満期保有目的の債券	170,662	156,150	△14,511	iii 責任準備金対応債券	116,468	106,089	△10,379	iv その他有価証券	24,318	24,318	－	ハ. 貸付金	1,489	1,586	97	保険約款貸付	1,489	－	－	貸倒引当金（※1）	△0	－	－	資産計	1,665,001	1,481,599	△183,401	金融派生商品（※2）				ヘッジ会計が適用されていないもの	122	122	－	金融派生商品計	122	122	－	(単位：百万円)		区 分	貸借対照表計上額	非上場株式（※）	116	合計	116
(単位：百万円)																																																																																																																																																																									
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																						
イ. 金銭の信託	1,114,453	1,013,554	△100,898																																																																																																																																																																						
i 運用目的	2,351	2,351	－																																																																																																																																																																						
ii 満期保有目的	27,094	22,219	△4,874																																																																																																																																																																						
iii 責任準備金対応	863,136	767,112	△96,024																																																																																																																																																																						
iv その他	221,871	221,871	－																																																																																																																																																																						
ロ. 有価証券	434,830	429,957	△4,872																																																																																																																																																																						
i 売買目的有価証券	106,053	106,053	－																																																																																																																																																																						
ii 満期保有目的の債券	182,179	178,955	△3,223																																																																																																																																																																						
iii 責任準備金対応債券	121,274	119,625	△1,648																																																																																																																																																																						
iv その他有価証券	25,322	25,322	－																																																																																																																																																																						
ハ. 貸付金	1,667	1,854	186																																																																																																																																																																						
保険約款貸付	1,667	－	－																																																																																																																																																																						
貸倒引当金（※1）	△0	－	－																																																																																																																																																																						
資産計	1,550,951	1,445,366	△105,584																																																																																																																																																																						
金融派生商品（※2）																																																																																																																																																																									
ヘッジ会計が適用されていないもの	△37	△37	－																																																																																																																																																																						
金融派生商品計	△37	△37	－																																																																																																																																																																						
(単位：百万円)																																																																																																																																																																									
区 分	貸借対照表計上額																																																																																																																																																																								
非上場株式（※）	120																																																																																																																																																																								
合計	120																																																																																																																																																																								
(単位：百万円)																																																																																																																																																																									
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																						
イ. 金銭の信託	1,220,462	1,061,854	△158,608																																																																																																																																																																						
i 運用目的	1,989	1,989	－																																																																																																																																																																						
ii 満期保有目的	26,849	19,692	△7,157																																																																																																																																																																						
iii 責任準備金対応	962,091	810,641	△151,450																																																																																																																																																																						
iv その他	229,531	229,531	－																																																																																																																																																																						
ロ. 有価証券	443,048	418,157	△24,890																																																																																																																																																																						
i 売買目的有価証券	131,599	131,599	－																																																																																																																																																																						
ii 満期保有目的の債券	170,662	156,150	△14,511																																																																																																																																																																						
iii 責任準備金対応債券	116,468	106,089	△10,379																																																																																																																																																																						
iv その他有価証券	24,318	24,318	－																																																																																																																																																																						
ハ. 貸付金	1,489	1,586	97																																																																																																																																																																						
保険約款貸付	1,489	－	－																																																																																																																																																																						
貸倒引当金（※1）	△0	－	－																																																																																																																																																																						
資産計	1,665,001	1,481,599	△183,401																																																																																																																																																																						
金融派生商品（※2）																																																																																																																																																																									
ヘッジ会計が適用されていないもの	122	122	－																																																																																																																																																																						
金融派生商品計	122	122	－																																																																																																																																																																						
(単位：百万円)																																																																																																																																																																									
区 分	貸借対照表計上額																																																																																																																																																																								
非上場株式（※）	116																																																																																																																																																																								
合計	116																																																																																																																																																																								

2024年度末 (2025年3月31日現在)					2025年度末 (2026年3月31日現在)				
イ. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品					イ. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	2,288	221,934	—	224,223	金銭の信託	1,933	229,587	—	231,521
運用目的	2,288	62	—	2,351	運用目的	1,933	56	—	1,989
その他	—	221,871	—	221,871	その他	—	229,531	—	229,531
有価証券	12,416	118,960	—	131,376	有価証券	11,051	144,865	—	155,917
売買目的有価証券	—	106,053	—	106,053	売買目的有価証券	—	131,599	—	131,599
外国証券	—	20	—	20	外国証券	—	21	—	21
外国その他の証券	—	20	—	20	外国その他の証券	—	21	—	21
その他の証券	—	106,032	—	106,032	その他の証券	—	131,578	—	131,578
その他有価証券	12,416	12,906	—	25,322	その他有価証券	11,051	13,266	—	24,318
公社債	10,591	1,740	—	12,332	公社債	8,959	1,730	—	10,690
国債	10,591	—	—	10,591	国債	8,959	—	—	8,959
地方債	—	1,738	—	1,738	地方債	—	1,728	—	1,728
社債	—	2	—	2	社債	—	1	—	1
外国証券	1,824	2,739	—	4,564	外国証券	2,092	3,180	—	5,272
外国公社債	1,824	2,739	—	4,564	外国公社債	2,092	3,180	—	5,272
その他の証券	—	8,426	—	8,426	その他の証券	—	8,355	—	8,355
金融派生商品	—	0	—	0	金融派生商品	—	168	—	168
通貨関連	—	0	—	0	通貨関連	—	168	—	168
資産計	14,704	340,895	—	355,599	資産計	12,985	374,621	—	387,606
金融派生商品	—	37	—	37	金融派生商品	—	45	—	45
通貨関連	—	37	—	37	通貨関連	—	45	—	45
負債計	—	37	—	37	負債計	—	45	—	45
ロ. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品					ロ. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	789,331	—	—	789,331	金銭の信託	830,333	—	—	830,333
満期保有目的	22,219	—	—	22,219	満期保有目的	19,692	—	—	19,692
責任準備金対応	767,112	—	—	767,112	責任準備金対応	810,641	—	—	810,641
有価証券	262,670	35,910	—	298,581	有価証券	229,786	32,453	—	262,240
満期保有目的の債券	143,045	35,910	—	178,955	満期保有目的の債券	123,697	32,453	—	156,150
公社債	143,045	29,046	—	172,091	公社債	123,697	22,684	—	146,382
国債	143,045	—	—	143,045	国債	123,697	—	—	123,697
社債	—	29,046	—	29,046	地方債	—	1,924	—	1,924
外国証券	—	6,863	—	6,863	社債	—	20,759	—	20,759
外国公社債	—	6,863	—	6,863	外国証券	—	9,768	—	9,768
責任準備金対応債券	119,625	—	—	119,625	外国公社債	—	9,768	—	9,768
公社債	116,320	—	—	116,320	責任準備金対応債券	106,089	—	—	106,089
国債	116,320	—	—	116,320	公社債	102,250	—	—	102,250
外国証券	3,304	—	—	3,304	国債	102,250	—	—	102,250
外国公社債	3,304	—	—	3,304	外国証券	3,838	—	—	3,838
貸付金	—	—	1,854	1,854	外国公社債	3,838	—	—	3,838
保険約款貸付	—	—	1,854	1,854	貸付金	—	—	1,586	1,586
資産計	1,052,002	35,910	1,854	1,089,767	保険約款貸付	—	—	1,586	1,586
					資産計	1,060,120	32,453	1,586	1,094,160
(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明					(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明				
<u>金銭の信託</u>					<u>金銭の信託</u>				
主として有価証券で運用する金銭の信託は有価証券と同様な方法により算定した価額をもって時価としており、構成物のレベルに基づき時価を分類しております。					同左				
また、上記以外に、金銭の信託内において為替予約取引、通貨オプション取引及び株価指数オプション取引を利用しております。									
為替予約取引について、時価の算定は金融派生商品と同様な方法によっております。									
通貨オプション取引及び株価指数オプション取引については、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。									
<u>有価証券</u>					<u>有価証券</u>				
債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できるものはレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。					同左				
また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投									

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できるものはレベル1、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。 <u>貸付金</u> 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。 <u>金融派生商品</u> 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。 (20) 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、64,680百万円であります。 (21) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、25百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 ② 債権のうち、危険債権額はありません。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 ③ 債権のうち、三月以上延滞債権額は14百万円であります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 ④ 債権のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 (22) 有形固定資産の減価償却累計額は89百万円であります。 (23) 特別勘定の資産の額は111,009百万円であります。なお負債の額も同額であります。 (24) 関係会社に対する金銭債権の総額は180百万円、金銭債務の総額は55百万円であります。 (25) 繰延税金資産の総額は、11,097百万円、繰延税金負債の総額は、2,405百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、797百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金4,980百万円、保険契約準備金2,329百万円、価格変動準備金1,903百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因は、為替差損益2,405百万円であります。	<u>貸付金</u> 同左 <u>金融派生商品</u> 同左 (19) 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、65,477百万円であります。 (20) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、22百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 ② 債権のうち、危険債権額はありません。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 ③ 債権のうち、三月以上延滞債権額は12百万円であります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 ④ 債権のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 (21) 有形固定資産の減価償却累計額は69百万円であります。 (22) 特別勘定の資産の額は138,313百万円であります。なお負債の額も同額であります。 (23) 関係会社に対する金銭債権の総額は137百万円、金銭債務の総額は25百万円であります。 (24) 繰延税金資産の総額は、12,630百万円、繰延税金負債の総額は、3,567百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、926百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金6,038百万円、保険契約準備金2,736百万円、価格変動準備金1,988百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因は、為替差損益3,567百万円であります。

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)																				
法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を27.97%から28.90%に変更し計算しております。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は225百万円増加し、法人税等調整額が65百万円増加しております。 (26) 当事業年度における法定実効税率は27.97%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異△5.70%の主な内訳は、評価性引当額△4.80%であります。 (27) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>373百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>34百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td><td>340百万円</td></tr> </table> (28) 担保に供している資産の額は、有価証券（国債）61,326百万円、有価証券（外国証券）3,354百万円であります。 また、担保付債務の額はありません。 なお、上記有価証券は、有価証券担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券64,680百万円であります。 (29) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は4百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は1,685,305百万円であります。 (30) 1株当たりの純資産額は49,863円65銭であります。 (31) 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は24,970百万円であります。 (32) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 ① 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	当期首現在高	373百万円	当事業年度契約者配当金支払額	34百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	1百万円	当事業年度末現在高	340百万円	(25) 当事業年度における法定実効税率は27.97%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。 (26) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>340百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>26百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td><td>313百万円</td></tr> </table> (27) 担保に供している資産の額は、有価証券（国債）61,633百万円、有価証券（外国証券）3,844百万円であります。 また、担保付債務の額はありません。 なお、上記有価証券は、有価証券担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券65,477百万円であります。 (28) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は7百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は2,129,281百万円であります。 (29) 1株当たりの純資産額は53,320円32銭であります。 (30) 契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約（保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く）に係る未償却出再手数料（受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう）の当事業年度末残高は26,375百万円であります。 ① 未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。 ② 保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。 (31) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 ① 採用している退職給付制度の概要 同左	当期首現在高	340百万円	当事業年度契約者配当金支払額	26百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	0百万円	当事業年度末現在高	313百万円
当期首現在高	373百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	34百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	1百万円																				
当事業年度末現在高	340百万円																				
当期首現在高	340百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	26百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	0百万円																				
当事業年度末現在高	313百万円																				

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)																																																																																																				
② 確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>3,099百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>41百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>20百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△27百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>328百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の当期発生額</td><td>－</td></tr><tr><td>その他</td><td>－</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>2,804百万円</td></tr></table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 当社は年金資産を有しておりません。 ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>－</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>－</td></tr><tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>2,804百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>－</td></tr><tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>－</td></tr><tr><td>その他</td><td>－</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>2,804百万円</td></tr></table> 二. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table><tr><td>勤務費用</td><td>41百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>20百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>－</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△27百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>－</td></tr><tr><td>その他</td><td>－</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>34百万円</td></tr></table> ホ. 年金資産の主な内訳 当社は年金資産を有しておりません。 ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 当社は年金資産を有しておりません。 ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 なお、割引率は加重平均による率を記載しております。 <table><tr><td colspan="2">(単位：％)</td></tr><tr><td>割引率</td><td>1.35</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td>－</td></tr></table>	期首における退職給付債務	3,099百万円	勤務費用	41百万円	利息費用	20百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△27百万円	退職給付の支払額	328百万円	過去勤務費用の当期発生額	－	その他	－	期末における退職給付債務	2,804百万円	積立型制度の退職給付債務	－	年金資産	－	非積立型制度の退職給付債務	2,804百万円	未認識数理計算上の差異	－	未認識過去勤務費用	－	その他	－	退職給付引当金	2,804百万円	勤務費用	41百万円	利息費用	20百万円	期待運用収益	－	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△27百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	－	その他	－	確定給付制度に係る退職給付費用	34百万円	(単位：％)		割引率	1.35	長期期待運用収益率	－	② 確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>2,804百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>37百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>37百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△79百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>364百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の当期発生額</td><td>27百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>－</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>2,464百万円</td></tr></table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 当社は年金資産を有しておりません。 ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>－</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>－</td></tr><tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>2,464百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>－</td></tr><tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>－</td></tr><tr><td>その他</td><td>－</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>2,464百万円</td></tr></table> 二. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table><tr><td>勤務費用</td><td>37百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>37百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>－</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△79百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>27百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>－</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>24百万円</td></tr></table> ホ. 年金資産の主な内訳 当社は年金資産を有しておりません。 ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 当社は年金資産を有しておりません。 ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 なお、割引率は加重平均による率を記載しております。 <table><tr><td colspan="2">(単位：％)</td></tr><tr><td>割引率</td><td>2.12</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td>－</td></tr></table>	期首における退職給付債務	2,804百万円	勤務費用	37百万円	利息費用	37百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△79百万円	退職給付の支払額	364百万円	過去勤務費用の当期発生額	27百万円	その他	－	期末における退職給付債務	2,464百万円	積立型制度の退職給付債務	－	年金資産	－	非積立型制度の退職給付債務	2,464百万円	未認識数理計算上の差異	－	未認識過去勤務費用	－	その他	－	退職給付引当金	2,464百万円	勤務費用	37百万円	利息費用	37百万円	期待運用収益	－	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△79百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	27百万円	その他	－	確定給付制度に係る退職給付費用	24百万円	(単位：％)		割引率	2.12	長期期待運用収益率	－
期首における退職給付債務	3,099百万円																																																																																																				
勤務費用	41百万円																																																																																																				
利息費用	20百万円																																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△27百万円																																																																																																				
退職給付の支払額	328百万円																																																																																																				
過去勤務費用の当期発生額	－																																																																																																				
その他	－																																																																																																				
期末における退職給付債務	2,804百万円																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	－																																																																																																				
年金資産	－																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	2,804百万円																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	－																																																																																																				
未認識過去勤務費用	－																																																																																																				
その他	－																																																																																																				
退職給付引当金	2,804百万円																																																																																																				
勤務費用	41百万円																																																																																																				
利息費用	20百万円																																																																																																				
期待運用収益	－																																																																																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△27百万円																																																																																																				
過去勤務費用の当期の費用処理額	－																																																																																																				
その他	－																																																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	34百万円																																																																																																				
(単位：％)																																																																																																					
割引率	1.35																																																																																																				
長期期待運用収益率	－																																																																																																				
期首における退職給付債務	2,804百万円																																																																																																				
勤務費用	37百万円																																																																																																				
利息費用	37百万円																																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△79百万円																																																																																																				
退職給付の支払額	364百万円																																																																																																				
過去勤務費用の当期発生額	27百万円																																																																																																				
その他	－																																																																																																				
期末における退職給付債務	2,464百万円																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	－																																																																																																				
年金資産	－																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	2,464百万円																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	－																																																																																																				
未認識過去勤務費用	－																																																																																																				
その他	－																																																																																																				
退職給付引当金	2,464百万円																																																																																																				
勤務費用	37百万円																																																																																																				
利息費用	37百万円																																																																																																				
期待運用収益	－																																																																																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△79百万円																																																																																																				
過去勤務費用の当期の費用処理額	27百万円																																																																																																				
その他	－																																																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	24百万円																																																																																																				
(単位：％)																																																																																																					
割引率	2.12																																																																																																				
長期期待運用収益率	－																																																																																																				
③ 確定拠出制度 当社は確定拠出制度を設定しておりません。	③ 確定拠出制度 同左 (32) 当社の親会社である株式会社T&Dホールディングス（以下「T&Dホールディングス」）は、2026年6月4日開催の取締役会において、PayPay株式会社（以下「PayPay」）及び投資運用会社である One Investment Management Ltd（以下「OneIM」）の関連法人であるOne IM Indigo Holdings Ltd（以下「OneIM Indigo」）との間でそれぞれ株式譲渡契約を締結し、当社株式を譲渡することを決議いたしました。 本株式譲渡は、関係当局の承認、PayPayグループ連結のための国際財務報告基準（IFRS）対応等の条件が充足されることを前提として、2027年10月1日に実行する予定です。また、本株式譲渡に伴い、当社はT&Dホールディングスの連結子会社から除外される予定です。 ①本件譲渡の要旨 <table><tr><td>1. 本株式譲渡の方法</td><td colspan="2">T&Dホールディングス所有の当社株式の譲渡</td></tr><tr><td rowspan="2">2. 本株式譲渡前後の所有株式比率の状況</td><td>譲渡前</td><td>T&Dホールディングス 100%</td></tr><tr><td>譲渡後</td><td>T&Dホールディングス 14.9% PayPay 70.2% OneIMIndigo 14.9%</td></tr></table>	1. 本株式譲渡の方法	T&Dホールディングス所有の当社株式の譲渡		2. 本株式譲渡前後の所有株式比率の状況	譲渡前	T&Dホールディングス 100%	譲渡後	T&Dホールディングス 14.9% PayPay 70.2% OneIMIndigo 14.9%																																																																																												
1. 本株式譲渡の方法	T&Dホールディングス所有の当社株式の譲渡																																																																																																				
2. 本株式譲渡前後の所有株式比率の状況	譲渡前	T&Dホールディングス 100%																																																																																																			
	譲渡後	T&Dホールディングス 14.9% PayPay 70.2% OneIMIndigo 14.9%																																																																																																			

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)																								
	②譲渡する相手先の概要 < PayPay > <table> <tr><td>1. 名称</td><td>PayPay 株式会社</td></tr> <tr><td>2. 所在地</td><td>東京都新宿区四谷 1-6-1</td></tr> <tr><td>3. 代表者の役職・氏名</td><td>代表取締役社長執行役員 CEO 中山一郎</td></tr> <tr><td>4. 事業内容</td><td>モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供</td></tr> <tr><td>5. 資本金（連結）</td><td>200,635百万円</td></tr> <tr><td>6. 設立年月日</td><td>2018年6月</td></tr> </table> < OneIM Indigo > <table> <tr><td>1. 名称</td><td>OneIM Indigo Holdings Ltd</td></tr> <tr><td>2. 所在地</td><td>2431, 24, Al Sila Tower, Abu Dhabi Global Market Square, Al Maryah Island, Abu Dhabi, United Arab Emirates</td></tr> <tr><td>3. 代表者の役職・氏名</td><td>Director, Ioannis Pipilis</td></tr> <tr><td>4. 事業内容</td><td>特別目的会社</td></tr> <tr><td>5. 資本金</td><td>非公表</td></tr> <tr><td>6. 設立年月日</td><td>2026年1月5日</td></tr> </table> ③譲渡の時期 イ. 契約締結日 2026年6月4日 ロ. 譲渡実行日 2027年10月1日（予定） ④その他 T&DホールディングスがPayPay及びOneIM Indigoとの間で株式譲渡実行日に締結する予定の株主間契約において、T&Dホールディングスが継続保有する当社の株式238,400株（保有割合14.9%）について、株式譲渡実行日以降にPayPayが行使可能なコールオプション及び株式譲渡実行日から3年が経過した日以降にT&Dホールディングスが行使可能なプットオプションが規定される予定です。	1. 名称	PayPay 株式会社	2. 所在地	東京都新宿区四谷 1-6-1	3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 CEO 中山一郎	4. 事業内容	モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供	5. 資本金（連結）	200,635百万円	6. 設立年月日	2018年6月	1. 名称	OneIM Indigo Holdings Ltd	2. 所在地	2431, 24, Al Sila Tower, Abu Dhabi Global Market Square, Al Maryah Island, Abu Dhabi, United Arab Emirates	3. 代表者の役職・氏名	Director, Ioannis Pipilis	4. 事業内容	特別目的会社	5. 資本金	非公表	6. 設立年月日	2026年1月5日
1. 名称	PayPay 株式会社																								
2. 所在地	東京都新宿区四谷 1-6-1																								
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 CEO 中山一郎																								
4. 事業内容	モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供																								
5. 資本金（連結）	200,635百万円																								
6. 設立年月日	2018年6月																								
1. 名称	OneIM Indigo Holdings Ltd																								
2. 所在地	2431, 24, Al Sila Tower, Abu Dhabi Global Market Square, Al Maryah Island, Abu Dhabi, United Arab Emirates																								
3. 代表者の役職・氏名	Director, Ioannis Pipilis																								
4. 事業内容	特別目的会社																								
5. 資本金	非公表																								
6. 設立年月日	2026年1月5日																								

V-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで)	2025年度 (2025年 4 月 1 日から 2026年 3 月31日まで)
経常収益	959,073	912,827
保険料等収入	921,711	784,664
保険料	684,260	625,354
再保険収入	237,450	159,309
資産運用収益	6,361	123,090
利息及び配当金等収入	5,433	6,140
預貯金利息	46	86
有価証券利息・配当金	5,025	5,031
貸付金利息	52	46
その他利息配当金	308	976
金銭の信託運用益	—	91,696
金融派生商品収益	62	160
為替差益	—	1,366
貸倒引当金戻入額	2	—
その他運用収益	0	0
特別勘定資産運用益	864	23,726
その他経常収益	31,000	5,072
年金特約取扱受入金	4,022	4,725
支払備金戻入額	233	—
責任準備金戻入額	26,336	—
退職給付引当金戻入額	294	340
その他の経常収益	114	6
経常費用	951,290	900,499
保険金等支払金	915,265	775,806
保険金	75,429	78,516
年金	10,973	11,505
給付金	21,448	21,758
解約返戻金	284,470	192,937
その他返戻金	2,807	3,347
再保険料	520,135	467,740
責任準備金等繰入額	0	99,748
支払備金繰入額	—	419
責任準備金繰入額	—	99,328
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	8,220	148
支払利息	0	0
金銭の信託運用損	6,811	—
有価証券売却損	502	16
為替差損	806	—
貸倒引当金繰入額	—	17
その他運用費用	99	113
事業費	22,727	20,314
その他経常費用	5,077	4,480
保険金据置支払金	5	2
税金	3,904	3,218
減価償却費	1,051	1,084
その他の経常費用	115	174
経常利益	7,783	12,328
特別損失	595	907
固定資産等処分損	0	8
価格変動準備金繰入額	595	295
本社移転費用	—	603
契約者配当準備金繰入額 (△は契約者配当準備金戻入額)	1	△0
税引前当期純利益	7,186	11,420
法人税及び住民税	3,516	2,472
法人税等調整額	△1,915	726
法人税等合計	1,600	3,199
当期純利益	5,585	8,221

注記

(損益計算書関係)

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
(1) 関係会社との取引による費用の総額は598百万円であります。	(1) 関係会社との取引による費用の総額は751百万円であります。
(2) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券502百万円であります。	(2) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券16百万円であります。
(3) 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は0百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の内額は300,319百万円であります。	(3) 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の内額は3百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の内額は443,976百万円であります。
(4) 金銭の信託運用損には、評価損が38,657百万円含まれております。	(4) 金銭の信託運用益には、評価益が67,397百万円含まれております。
(5) 金融派生商品収益には、評価益が62百万円含まれております。	(5) 金融派生商品収益には、評価益が160百万円含まれております。
(6) 1株当たりの当期純利益は3,490円77銭であります。	(6) 1株当たりの当期純利益は5,138円69銭であります。
(7) 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額14,800百万円を含んでおります。 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額13,960百万円を含んでおります。	(7) 再保険収入には、「貸借対照表注記(30)」に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額15,116百万円を含んでおります。 再保険料には、「貸借対照表注記(30)」に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額14,363百万円を含んでおります。
(8) 当事業年度における関連当事者との重要な取引はありません。	(8) 同左

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで)	2025年度 (2025年 4 月 1 日から 2026年 3 月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	7,186	11,420
減価償却費	1,051	1,084
支払備金の増減額 (△は減少)	△233	419
責任準備金の増減額 (△は減少)	△26,336	99,328
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	1	△0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	17
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△294	△340
その他引当金の増減額 (△は減少)	△174	118
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	595	295
利息及び配当金等収入	△5,433	△6,140
金銭の信託運用損益 (△は益)	6,811	△91,696
有価証券関係損益 (△は益)	△361	△23,709
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	△755	△1,098
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	5
代理店貸の増減額 (△は増加)	0	△0
再保険貸の増減額 (△は増加)	16,892	△23,081
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△1,232	△4,140
代理店借の増減額 (△は減少)	△368	78
再保険借の増減額 (△は減少)	12,552	△5,983
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△1,009	536
その他	△59	△149
小計	8,830	△43,035
利息及び配当金等の受取額	12,635	16,873
利息の支払額	△0	△0
契約者配当金の支払額	△34	△26
法人税等の支払額 (+は受取額)	1,903	△5,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,334	△31,350
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△10,000	10,000
金銭の信託の増加による支出	△90,418	△79,330
金銭の信託の減少による収入	121,000	62,000
有価証券の取得による支出	△111,034	△74,597
有価証券の売却・償還による収入	82,254	80,037
貸付けによる支出	△408	△359
貸付金の回収による収入	567	522
資産運用活動計	△8,039	△1,728
(営業活動及び資産運用活動計)	(15,295)	(△33,078)
有形固定資産の取得による支出	△45	△402
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,084	△2,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,391	△907
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,641	△34,388
現金及び現金同等物期首残高	233,854	251,496
現金及び現金同等物期末残高	251,496	217,108

注記

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、要求払預貯金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資であります。

V-4 株主資本等変動計算書

2024年度

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	56,000	46,000	46,000	△15,139	△15,139	86,860	△13,298	△13,298	73,561
当期変動額									
当期純利益				5,585	5,585	5,585			5,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							634	634	634
当期変動額合計	－	－	－	5,585	5,585	5,585	634	634	6,220
当期末残高	56,000	46,000	46,000	△9,554	△9,554	92,445	△12,664	△12,664	79,781

2025年度

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	56,000	46,000	46,000	△9,554	△9,554	92,445	△12,664	△12,664	79,781
当期変動額									
当期純利益				8,221	8,221	8,221			8,221
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△2,691	△2,691	△2,691
当期変動額合計	－	－	－	8,221	8,221	8,221	△2,691	△2,691	5,530
当期末残高	56,000	46,000	46,000	△1,332	△1,332	100,667	△15,355	△15,355	85,312

注記

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)				
(単位：株)				
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	1,600,000	－	－	1,600,000

2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)				
(単位：株)				
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	1,600,000	－	－	1,600,000

V-5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10	10
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	14	12
貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)	25 (△0.04)	22 (0.03)
正常債権	66,634	67,255
合計	66,659	67,278

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金であります。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金であります。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
6. 当事業年度末の上記債権額合計のうち、保険約款貸付は、1,510百万円であり、保険約款貸付の内訳は破産更生債権及びこれらに準ずる債権10百万円、三月以上延滞債権12百万円、正常債権 1,487百万円であります。

V-6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2024年度末、2025年度末とも残高はありません。

V-7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

ソルベンシー・マージン比率とは

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味であります。

将来の保険金などの支払いに備えた責任準備金の積み立てにより、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応可能となっております。しかし、大地震や株価の大暴落など通常の予測を超えてリスクが発生することがあり、そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率であります。

保険持株会社又は保険会社のソルベンシー・マージン比率が100%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

なお、2026年3月期決算から経済価値ベースのソルベンシー規制導入により計算基準の見直しが行われたため、下記において前期末は該当数値がありません。

(1) ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位：百万円、%)

要約 (単体ベース)			
項 目	イ	ロ	ハ
	前期末	当期末	増減
適格資本の額 (A)	—	208,299	—
所要資本の額 (B)	—	114,215	—
ソルベンシー・マージン比率 ((A) / (B))	—	182.3%	—

(2) 適格資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

適格資本の額の構成（単体ベース）		
項 目	イ	ロ
	前期末	当期末
Tier1 適格資本の額（(B)－(C)）（A）	－	207,702
Tier1 適格資本に係る基礎項目の額（B）	－	213,672
算入制限のないTier1 資本調達手段の額	－	56,000
算入制限のあるTier1 資本調達手段の額	－	－
資本調達手段以外のTier1 適格資本の額	－	157,672
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	－	10,974
資本剰余金（Tier2 適格資本に算入されるものを除く）の額	－	46,000
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	－	△15,355
その他の拠出金等の額	－	－
経済価値ベースの調整額	－	116,052
Tier1 適格資本に係る調整項目の額（C）	－	5,969
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	－	5,969
繰延税金資産の額	－	－
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	－	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1 資本調達手段の額	－	－
自己のTier1 資本調達手段への投資の額	－	－
不適格再保険資産の額	－	－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	－	－
Tier2 適格資本の額（(E)－(F)－(G)）（D）	－	596
Tier2 適格資本に係る基礎項目の額（E）	－	596
Tier2 資本調達手段の額	－	－
算入制限のあるTier1 資本調達手段の制限を超過した額	－	－
払込済みTier2 資本調達手段の額	－	－
払込未済のTier2 資本調達手段の額	－	－
資本調達手段以外のTier2 適格資本の額	－	596
Tier2 資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	－	－
処分制約のある資産のうちTier1 適格資本から控除される額	－	－
Tier2 バスケット（上限適用後）の額	－	596
Tier2 適格資本に係る調整項目の額（F）	－	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2 資本調達手段の額	－	－
自己のTier2 資本調達手段への投資の額	－	－
Tier2 適格資本への上限適用による控除の額（G）	－	－
適格資本の額（(A)＋(D)）	－	208,299

(3) 所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成（単体ベース）		
項 目	イ	ロ
	前期末	当期末
生命保険リスクの額（A）	—	44,140
死亡リスクの額	—	14,539
長寿リスクの額	—	4,132
罹患及び障害リスクの額	—	2,746
解約及び失効リスクの額	—	34,705
経費リスクの額	—	8,125
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
損害保険リスクの額（B）	—	—
巨大災害リスクの額（C）	—	1,069
市場リスクの額（D）	—	74,665
金利リスクの額	—	13,590
スプレッドリスクの額	—	7,275
株式リスクの額	—	54
不動産リスクの額	—	94
為替リスクの額	—	6,477
資産集中リスクの額	—	71,950
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額（E）	—	54,682
オペレーショナル・リスクの額（F）	—	22,626
マネジメント・アクションの効果の上限超過額（G）	—	—
分散効果の額（H）	—	50,044
所要資本の額（税効果考慮前） （A）+（B）+（C）+（D）+（E）+（F）+（G）-（H）（J）	—	147,139
所要資本の税効果の額（K）	—	32,923
所要資本の額（税効果考慮後）（J）-（K）	—	114,215

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致していません。

(注) 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項

(当期末)

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート (単体ベース)				
科 目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	1,960,191	2,129,289	△336,792	3,752,688
現金及び預貯金	55,492	5,692	－	61,185
コールローン	155,703	5,370	－	161,073
金銭の信託	1,220,462	△1,220,462	－	－
有価証券	311,565	1,198,733	△183,498	1,326,800
国債	259,464	418,709	△84,029	594,144
地方債	3,684	143,455	△6,453	140,685
社債	20,827	66,212	△3,799	83,240
株式	116	－	－	116
外国証券	19,117	578,711	△89,216	508,612
その他の証券	8,355	△8,355	－	－
貸付金	1,489	－	96	1,586
有形固定資産	433	－	－	433
建物	377	－	－	377
その他の有形固定資産	56	－	－	56
無形固定資産	5,969	－	－	5,969
ソフトウェア	5,969	－	－	5,969
その他の無形固定資産	0	－	－	0
繰延税金資産	8,137	－	△8,137	－
貸倒引当金	△20	－	0	△20
その他資産	63,199	10,666	－	73,865
特別勘定等の資産	137,757	－	－	137,757
再保険回収額		2,129,289	△145,252	1,984,036
負債の部				
総負債	1,874,879	2,116,982	△452,844	3,539,016
保険負債（保険契約準備金）	1,826,581	2,123,863	△494,301	3,456,142
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	1,821,154			3,442,029
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				14,112
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	5,426	△5,426	－	－
非保険負債	48,298	△6,880	41,456	82,873
退職給付引当金	2,464	－	－	2,464
価格変動準備金	6,880	△6,880	－	－
繰延税金負債	－	－	41,456	41,456
未払法人税等	191	－	－	191
その他負債	38,760	－	－	38,760
純資産の部				
純資産	85,312	12,307	－	213,672
株主資本合計	100,667	12,307	－	112,974
資本金	56,000	－	－	56,000
資本剰余金	46,000	－	－	46,000
利益剰余金	△1,332	－	－	△1,332
規制上の準備金		12,307	－	12,307
評価・換算差額等合計	△15,355	－	－	△15,355
その他有価証券評価差額金	△15,355	－	－	△15,355
経済価値ベースの調整額				116,052

(注記)

1. 根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しております。

2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1) 資産の評価方法

当社における主な資産の評価方法は以下のとおりであります。

I. 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、貸付金等についても時価に評価替えをしております。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます。）した上で時価に評価替えしております。

金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。

II. 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しております。なお、将来キャッシュ・フロー及び割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いております。

また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。

(2) 負債の評価方法

①当社において、負債の評価方法は主に以下のとおりであります。

I. 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債は、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価しております。具体的には次のとおりであります。

i. 認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しております。

ii. 将来キャッシュ・フローの見積り

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利及び義務に基づき判断しております。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しております。

死亡率の前提は、直近の実績及び人口動態統計等の公的データを踏まえ、将来の改善トレンドを織り込んでおります。

解約失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積っております。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っております。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

また、契約者配当については、現在の配当還元水準をベースとして配当率の前提を定め、調整後スプレッドを考慮したイールド・カーブを含む経済シナリオに連動して設定しております。

将来キャッシュ・フロー計測には有配当契約の動的配当、変額商品の最低保証、予定利率変動型商品の予定利率最低保証、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。

iii. 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しております。

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しております。

調整後スプレッドは、すべての商品を一般バケットに分類して算出しております。主要な年限ごとの割引率は以下のとおりであります。

主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
全ての商品	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

iv. MOCE

MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しております。

II. 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金資産の額を超える経済価値評価への調整により生じた繰延税金負債を計上しております。

②当社は、負債の評価において、一部の保有の少ない保険種類や支払備金等の既経過責任の保険負債について、原則的な取扱い①に記載の方法で経済価値ベースの保険負債に評価替えすべきであるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナル

リティ原則を適用し、簡便的に会計ベースの金額としております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微であります。

- ③当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる契約者行動に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャジメントを適用しております。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

○経済価値ベースの保険負債

- i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額3,456,142百万円
- ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
注記2.「(2) 負債の評価方法」に記載のとおりであります。
 - b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記2.「(2) 負債の評価方法」に記載のとおりであります。
ア. 死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
イ. 割引率に関する前提

4. 特別勘定等の資産

「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定に区分される資産の額を計上しております。

5. 重要な後発事象

(当社株式の譲渡)

当社の親会社である株式会社T&Dホールディングス（以下「T&Dホールディングス」）は、2026年6月4日開催の取締役会において、PayPay株式会社（以下「PayPay」）及び投資運用会社であるOne Investment Management Ltd（以下「OneIM」）の関連法人であるOne IM Indigo Holdings Ltd（以下「OneIM Indigo」）との間でそれぞれ株式譲渡契約を締結し、当社株式を譲渡することを決議いたしました。

本株式譲渡は、関係当局の承認、PayPayグループ連結のための国際財務報告基準（IFRS）対応等の条件が充足されることを前提として、2027年10月1日に実行する予定です。また、本株式譲渡に伴い、当社はT&Dホールディングスの連結子会社から除外される予定です。

(1) 本件譲渡の要旨

1. 本株式譲渡の方法	T&Dホールディングス所有の当社株式の譲渡	
	譲渡前	T&Dホールディングス 100%
2. 本株式譲渡前後の所有株式比率の状況	譲渡後	T&Dホールディングス 14.9% PayPay 70.2% OneIMIndigo 14.9%

(2) 譲渡する相手先の概要

< PayPay >

1. 名称	PayPay株式会社
2. 所在地	東京都新宿区四谷1-6-1
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 CEO 中山一郎
4. 事業内容	モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供
5. 資本金（連結）	200,635百万円
6. 設立年月日	2018年6月

< OneIM Indigo >

1. 名称	OneIM Indigo Holdings Ltd
2. 所在地	2431, 24, Al Sila Tower, Abu Dhabi Global Market Square, Al Maryah Island, Abu Dhabi, United Arab Emirates
3. 代表者の役職・氏名	Director, Ioannis Pipilis
4. 事業内容	特別目的会社
5. 資本金	非公表
6. 設立年月日	2026年1月5日

(3) 譲渡の時期

- ①契約締結日 2026年6月4日
- ②譲渡実行日 2027年10月1日（予定）

(4) その他

T&DホールディングスがPayPay及びOneIM Indigoとの間で株式譲渡実行日に締結する予定の株主間契約において、T&Dホールディングスが継続保有する当社の株式238,400株（保有割合14.9%）について、株式譲渡実行日以降にPayPayが行使可能なコールオプション及び株式譲渡実行日から3年が経過した日以降にT&Dホールディングスが行使可能なプットオプションが規定される予定です。

(5) 外国証券の種類別差異調整に関する事項

(当期末)

(単位：百万円)

外国証券の種類別差異調整（単体ベース）				
項 目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	19,117	578,711	△89,216	508,612
国債	3,844	293,335	△50,040	247,139
地方債	2,092	45,712	△10,105	37,699
社債	13,180	239,663	△29,070	223,773
株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項

(当期末)

(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整（単体ベース）						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険のグロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額 (MOCEの額を除く)
保険負債	1,821,154	2,129,289	△163,806	△350,108	5,499	3,442,029
生命保険契約等	1,821,154	2,129,289	△163,806	△350,108	5,499	3,442,029
個人保険	1,742,976	1,062,792	△162,294	△280,783	5,387	2,368,078
個人年金	76,629	1,066,496	△1,511	△69,324	112	1,072,401
団体保険	0	－	－	－	－	0
団体年金	1,401	－	－	－	－	1,401
上記以外	147	－	－	－	－	147
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－
再保険回収額	－	2,129,289	△36,786	△108,466	－	1,984,036
生命保険契約等	－	2,129,289	△36,786	△108,466	－	1,984,036
個人保険	－	1,062,792	△33,545	△47,986	－	981,260
個人年金	－	1,066,496	△3,240	△60,480	－	1,002,776
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－

(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(当期末)

(単位：％、百万円)

感応度分析（単体ベース）								
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の数値	円金利 50ベース ・ポイント 上昇	円金利 50ベース ・ポイント 下降	米ドル金利 50ベース ・ポイント 上昇	米ドル金利 50ベース ・ポイント 下降	円金利UFR 50ベース ・ポイント 下降	株式・不動産 10%下落	為替10% 円高
ソルベンシー・マージン比率	182.3%	187.2%	177.6%	180.0%	184.6%	182.2%	182.3%	174.5%
適格資本の額	208,299	211,650	205,063	207,804	208,707	208,068	208,299	204,120
総資産	3,752,688	3,694,038	3,814,510	3,733,624	3,772,080	3,752,686	3,752,688	3,617,539
保険負債の額（MOCEを除く）	3,442,029	3,378,847	3,508,258	3,423,699	3,460,814	3,442,362	3,442,029	3,312,363
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額	14,112	13,993	14,197	14,065	14,153	14,098	14,112	14,528
非保険負債の額	82,873	84,174	81,617	82,681	83,032	82,784	82,873	81,153
純資産の額	213,672	217,023	210,436	213,177	214,080	213,441	213,672	209,493
所要資本の額	114,215	113,018	115,452	115,406	113,026	114,173	114,215	116,908
生命保険リスクの額	44,140	45,720	42,349	43,806	44,448	44,055	44,140	43,910
市場リスクの額	74,665	71,940	77,541	77,364	71,941	74,662	74,665	80,141

(8) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

(当期末)

1. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法

下記については、「(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項」の注記事項「2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針－(2) 負債の評価方法」に記載のとおりです。

- 割引率
- 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法
- 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法

2. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

所要資本の額の計算において、以下のとおり、リスク削減手法の効果を反映しております。

- ・生命保険リスクの評価において、再保険によるリスク削減効果。
- ・信用リスクの評価において、共同保険式再保険の担保資産によるリスク削減効果。

(9) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者及びソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任しております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理又はリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けております。

V-8 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	108,404	△6,359	133,589	12,829
公社債	－	－	－	－
株式	－	－	－	－
外国公社債	－	－	－	－
外国株式等	20	△1	21	1
その他の証券	106,032	△6,346	131,578	12,807
金銭の信託	2,351	△11	1,989	20

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	209,273	201,175	△8,098	3,332	11,431	197,512	175,843	△21,668	590	22,259
公社債	175,179	172,091	△3,087	3,332	6,420	160,662	146,382	△14,279	590	14,870
外国証券	7,000	6,863	△136	-	136	10,000	9,768	△231	-	231
公社債	7,000	6,863	△136	-	136	10,000	9,768	△231	-	231
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	27,094	22,219	△4,874	-	4,874	26,849	19,692	△7,157	-	7,157
責任準備金対応債券	984,410	886,737	△97,673	1,871	99,545	1,078,560	916,730	△161,830	17	161,847
公社債	117,920	116,320	△1,599	1,507	3,107	112,623	102,250	△10,373	17	10,391
外国証券	3,354	3,304	△49	-	49	3,844	3,838	△5	-	5
公社債	3,354	3,304	△49	-	49	3,844	3,838	△5	-	5
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	863,136	767,112	△96,024	364	96,388	962,091	810,641	△151,450	-	151,450
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	264,426	247,194	△17,232	3	17,235	274,743	253,849	△20,894	4	20,898
公社債	13,562	12,332	△1,230	3	1,233	12,417	10,690	△1,726	0	1,726
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	4,782	4,564	△218	-	218	5,567	5,272	△294	-	294
公社債	4,782	4,564	△218	-	218	5,567	5,272	△294	-	294
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	10,000	8,426	△1,574	-	1,574	10,000	8,355	△1,645	-	1,645
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	236,081	221,871	△14,209	-	14,209	246,759	229,531	△17,228	4	17,232
合計	1,458,111	1,335,107	△123,004	5,207	128,211	1,550,816	1,346,422	△204,393	612	205,005
公社債	306,662	300,744	△5,917	4,843	10,761	285,703	259,323	△26,380	608	26,988
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	15,136	14,733	△403	-	403	19,411	18,879	△531	-	531
公社債	15,136	14,733	△403	-	403	19,411	18,879	△531	-	531
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	10,000	8,426	△1,574	-	1,574	10,000	8,355	△1,645	-	1,645
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	1,126,312	1,011,203	△115,108	364	115,473	1,235,700	1,059,864	△175,836	4	175,840

- （注） 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。
2. その他有価証券の外国証券（公社債）及び金銭の信託のうち、外貨建債券等の差損益は、外貨ベースでの評価差額を決算時の為替相場で換算した金額を計上しております。（為替相場の変動による換算差額は損益計算書に計上しております。）
3. 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いております。

イ. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	87,092	90,425	3,332	46,513	47,104	590
公社債	87,092	90,425	3,332	46,513	47,104	590
外国証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	122,181	110,749	△11,431	150,998	128,738	△22,259
公社債	88,087	81,666	△6,420	114,148	99,278	△14,870
外国証券	7,000	6,863	△136	10,000	9,768	△231
金銭の信託	27,094	22,219	△4,874	26,849	19,692	△7,157

ロ. 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	123,119	124,991	1,871	13,987	14,004	17
公社債	74,138	75,645	1,507	13,987	14,004	17
外国証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	48,981	49,345	364	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	861,291	761,746	△99,545	1,064,573	902,725	△161,847
公社債	43,782	40,674	△3,107	98,636	88,245	△10,391
外国証券	3,354	3,304	△49	3,844	3,838	△5
金銭の信託	814,155	717,766	△96,388	962,091	810,641	△151,450

ハ. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,500	1,503	3	3,287	3,291	4
公社債	1,500	1,503	3	0	0	0
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	3,287	3,291	4
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	262,926	245,691	△17,235	271,456	250,557	△20,898
公社債	12,062	10,829	△1,233	12,416	10,690	△1,726
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	4,782	4,564	△218	5,567	5,272	△294
その他の証券	10,000	8,426	△1,574	10,000	8,355	△1,645
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	236,081	221,871	△14,209	243,472	226,239	△17,232

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	120	116
国内株式	120	116
外国株式	—	—
その他	—	—
合計	120	116

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	1,114,453	1,013,554	△100,898	364	101,263	1,220,462	1,061,854	△158,608	—	158,608

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	2,351	△11	1,989	20

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	27,094	22,219	△4,874	—	4,874	26,849	19,692	△7,157	—	7,157
責任準備金対応の金銭の信託	863,136	767,112	△96,024	364	96,388	962,091	810,641	△151,450	—	151,450
その他の金銭の信託	236,081	221,871	△14,209	—	14,209	246,759	229,531	△17,228	4	17,232

(注) その他の金銭の信託のうち、外貨建債券の差損益は、外貨ベースでの評価差額を決算時の為替相場で換算した金額を計上しております。(為替相場の変動による換算差額は損益計算書に計上しております。)

(3) 土地等の時価情報

2024年度末、2025年度末とも残高はありません。

(4) デリバティブ取引の時価情報

① 定性的情報

イ. 取引の内容

- ・金利関連
該当ありません
- ・通貨関連
為替予約取引、通貨オプション取引
- ・株式関連
株価指数オプション取引
- ・債券関連
該当ありません

ロ. 取組方針・利用目的

- ・当社のデリバティブ取引は、保険負債及び現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした利用を基本とし、投機目的での取引は行っておりません。
- ・具体的には、主に、変額個人年金保険に係る最低保証リスクヘッジ、定額個人保険に係る金利及び為替リスクヘッジ並びに現物資産に係る為替リスクヘッジを目的として、デリバティブ取引を利用しております。

ハ. リスクの内容

- ・デリバティブ取引には、現物資産等と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化が損益に影響を及ぼすリスク）や、信用リスク（取引相手先が経営破綻等により債務不履行となるリスク）が存在します。
- ・当社が利用するデリバティブ取引のうち、オプション取引については、特別勘定内の現物資産に係る市場リスク（価格変動リスク、為替リスク）から生じる最低保証リスクのヘッジを目的としているため、リスクは限定的であります。
- ・当社が利用するデリバティブ取引のうち、金利スワップ、為替予約及び通貨スワップについては、保険負債及び現物資産に係る市場リスク（金利リスク、為替リスク）のヘッジを目的としているため、リスクは限定的であります。
- ・取引相手については、社内規程に定められた基準を満たす信用度の高い取引先を選別しており、信用リスクは限定的であります。

ニ. リスク管理体制

- ・当社は、リスクヘッジに関する社内規程（各リスクヘッジの業務執行及びモニタリング）を定め、この厳格な運営を遵守する体制を構築し、実施しております。
- ・リスク管理体制としては、執行と管理の権限を明確に分離し、相互牽制の働く体制とするとともに、資産・負債に関わる収益及びリスクを総合管理するALM委員会に対して定期的に報告しております。また各種リスク管理を統括する部門として、リスク管理部を独立して設けており、デリバティブ取引を含めた市場リスクの把握・分析を行い、経営に対して定期的に報告しております。

ホ. 定量的情報に関する補足説明

当社が利用するデリバティブ取引に、ヘッジ会計は適用しておりません。

②定量的情報

イ. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2024年度末						
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△232	△220	—	—	△453
合計	—	△232	△220	—	—	△453
2025年度末						
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△121	△167	—	—	△288
合計	—	△121	△167	—	—	△288

- （注） 1. ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されております。
 2. 通貨関連（為替予約）は、管理信託を用いてデリバティブ取引を行っております。
 3. 通貨関連（為替予約及び通貨オプション）、株式関連は、金銭の信託内においてデリバティブ取引を行っております。

ロ. ヘッジ会計が適用されていないもの

・金利関連

2024年度末、2025年度末とも有しておりません。

・通貨関連

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	為替予約								
	売建	24,362	—	△137	△137	52,937	—	△70	△70
	(豪ドル)	—	—	—	—	14,358	—	331	331
	(米ドル)	24,362	—	△137	△137	38,578	—	△401	△401
	買建	9,035	—	△13	△13	6,681	—	1	1
	(豪ドル)	7,227	—	2	2	2,857	—	△8	△8
	(米ドル)	1,808	—	△15	△15	3,823	—	10	10
	通貨オプション								
	買建								
	プット	313	186			186	105		
	(米ドル)	(△85)	(△53)	(△2)	(△82)	(53)	(33)	(0)	(△52)
	(ユーロ)	204	134			134	87		
合計		(△62)	(△42)	(△1)	(△60)	(42)	(29)	(0)	(△41)
		109	52			52	17		
		(△23)	(△10)	(0)	(△22)	(10)	(4)	(0)	(△10)
					△232				△121

- （注） 1. 為替予約及び通貨オプションは、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としております。
 2. 為替予約の時価の欄には差金決済額（差損益）を記載しております。
 3. 括弧内には、契約額等の欄にはオプション料、時価の欄にはオプションの時価、差損益の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

・株式関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	株価指数オプション								
	買建								
	プット	989 (△232)	686 (△175)	(△12)	(△220)	686 (175)	484 (138)	(7)	(△167)
合計					△220				△167

- (注) 1. 株価指数オプションは、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としております。
2. 括弧内には、契約額等の欄にはオプション料、時価の欄にはオプションの時価、差損益の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

・債券関連

2024年度末、2025年度末とも有しておりません。

・その他

2024年度末、2025年度末とも有しておりません。

ハ. ヘッジ会計が適用されているもの

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、2024年度末、2025年度末とも有しておりません。

V-9 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
基礎利益 A	1,891	7,688
キャピタル収益	34,303	99,692
金銭の信託運用益	—	91,696
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	62	160
為替差益	—	1,366
その他キャピタル収益	34,241	6,468
キャピタル費用	28,467	93,669
金銭の信託運用損	6,811	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	502	16
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	806	—
その他キャピタル費用	20,346	93,652
キャピタル損益 B	5,836	6,022
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	7,727	13,710
臨時収益	55	11
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	47	—
個別貸倒引当金戻入額	0	—
その他臨時収益	7	11
臨時費用	—	1,394
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	1,394
個別貸倒引当金繰入額	—	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	55	△1,382
経常利益 A + B + C	7,783	12,328

(ご参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
基礎利益	△13,894	87,184
マーケット・バリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動に伴う損益	△12,826	△6,468
外国通貨に連動する保険負債に係る市場為替レート変動に伴う損益	△21,415	71,562
金銭の信託運用損益のうち、インカム損益に相当する有価証券利息・配当金	20,346	22,089
その他キャピタル収益	34,241	6,468
マーケット・バリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動に伴う損益	12,826	6,468
外国通貨に連動する保険負債に係る市場為替レート変動に伴う損益	21,415	－
その他キャピタル費用	20,346	93,652
外国通貨に連動する保険負債に係る市場為替レート変動に伴う損益	－	71,562
金銭の信託運用損益のうち、インカム損益に相当する有価証券利息・配当金	20,346	22,089
その他臨時収益	7	11
変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金戻入額	3	7
第三分野の追加責任準備金戻入額	4	3

(ご参考) 基礎利益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
基礎収益	979,302	913,256
保険料等収入	921,711	784,664
保険料	684,260	625,354
再保険収入	237,450	159,309
資産運用収益	6,299	29,867
利息及び配当金等収入	5,433	6,140
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	1	—
その他運用収益	0	0
特別勘定資産運用益	864	23,726
その他経常収益	30,945	5,072
年金特約取扱受入金	4,022	4,725
保険金据置受入金	—	—
支払備金戻入額	233	—
責任準備金戻入額	26,281	—
退職給付引当金戻入額	294	340
その他	114	6
その他基礎収益	20,346	93,652
基礎費用	977,411	905,568
保険金等支払金	915,265	775,806
保険金	75,429	78,516
年金	10,973	11,505
給付金	21,448	21,758
解約返戻金	284,470	192,937
その他返戻金	2,807	3,347
再保険料	520,135	467,740
責任準備金等繰入額	0	98,366
資産運用費用	99	131
支払利息	0	0
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	17
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	99	113
特別勘定資産運用損	—	—
事業費	22,727	20,314
その他経常費用	5,077	4,480
保険金据置支払金	5	2
税金	3,904	3,218
減価償却費	1,051	1,084
退職給付引当金繰入額	—	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	115	174
その他基礎費用	34,241	6,468
基礎利益	1,891	7,688

V-10 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2025年度の計算書類等について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

本誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

V-11 金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査

当社は、金融商品取引法に基づく監査証明は受けておりません。

V-12 代表者が財務諸表の適正性を確認している旨

当社代表者は、2025年度における財務諸表の適正性を確認しております。

確 認 書	
2026 年 6 月 8 日	
T & D フィナンシャル生命保険株式会社 代表取締役社長 森中 哉也	
1. 私は、当社の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 2025 年度の財務諸表の記載内容が、すべての重要な点において適正であることを確認いたしました。 2. 私は、上記確認を行うにあたり、以下に記載する各項目について、これらが適正に機能していたことを確認いたしました。 (1) 内部管理体制の確立及び運用 当社の内部管理体制について、「業務遂行体制」「内部監査」「監査役監査」「重要な経営情報の報告体制」「規程・方針等の周知徹底」に係る規程が適切に整備されていることを確認するとともに、内部監査結果の確認等を通じて、規程に則った適切な運用がなされていることを確認いたしました。 (2) 財務諸表の作成プロセス 財務諸表の作成プロセスについて、財務諸表の所管部門からの報告、および内部監査部門による監査結果報告を受け、「基礎データの収集・検証」「財務諸表の作成・検証」が適切に実施されていること、法令等に準拠して財務諸表が作成されていることを確認いたしました。 (3) その他 財務諸表は、当社の経営執行会議において審議を行い、取締役会において審議、承認されております。 以 上	

2026年6月8日

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
代表取締役社長 森中 哉也

1. 私は、当社の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の財務諸表の記載内容が、すべて重要な点において適正であることを確認いたしました。
2. 私は、上記確認を行うにあたり、以下に記載する各項目について、これらが適正に機能していたことを確認いたしました。
- (1) 内部管理体制の確立及び運用
- 当社の内部管理体制について、「業務遂行体制」「内部監査」「監査役監査」「重要な経営情報の報告体制」「規程・方針等の周知徹底」に係る規程が適切に整備されていることを確認するとともに、内部監査結果の確認等を通じて、規程に則った適切な運用がなされていることを確認いたしました。
- (2) 財務諸表の作成プロセス
- 財務諸表の作成プロセスについて、財務諸表の所管部門からの報告、および内部監査部門による監査結果報告を受け、「基礎データの収集・検証」「財務諸表が作成・検証」が適切に実施されていること、法令等に準拠して財務諸表が作成されていることを確認いたしました。
- (3) その他
- 財務諸表は、当社の経営執行会議において審議を行い、取締役会において審議、承認されています。

以上

V-13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当する事項はありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

Ⅵ-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

2025年度における当社の主要業績は、直近事業年度における事業の概況と同じであります。なお、直近事業年度における事業の概況の主要業績は、39ページをご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件 数	前年度末比	金 額	前年度末比	件 数	前年度末比	金 額	前年度末比
個人保険	478,572	101.4	3,360,986	97.2	493,004	103.0	3,525,539	104.9
個人年金保険	113,839	163.5	837,054	170.0	152,476	133.9	1,158,810	138.4
小計	592,411	109.4	4,198,040	106.2	645,480	109.0	4,684,350	111.6
団体保険	—	—	0	90.0	—	—	91	12,282.0
団体年金保険	—	—	1,559	91.9	—	—	1,401	89.9

(注) 1. 個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。

2. 団体年金保険は、責任準備金の金額であります。

②新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	2024年度						2025年度					
	件 数	前年度比	金 額	前年度比	新契約	転換による純増加	件 数	前年度比	金 額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	63,734	83.6	388,839	84.3	388,839	—	55,037	86.4	329,282	84.7	329,282	—
個人年金保険	46,974	99.2	358,103	88.2	358,103	—	41,063	87.4	337,316	94.2	337,316	—
小計	110,708	89.6	746,942	86.1	746,942	—	96,100	86.8	666,598	89.2	666,598	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	12	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 転換は、2001年度より取り扱っておりません。

2. 個人年金保険は、年金支払開始時における年金原資であります。

(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）

①新契約年換算保険料

（単位：百万円）

区 分	2024年度						2025年度					
	平準払		一時払				平準払		一時払			
			通貨：円	通貨：米ドル	通貨：豪ドル				通貨：円	通貨：米ドル	通貨：豪ドル	
合 計	89,624	1,649	87,975	76,777	9,013	2,184	83,160	1,651	81,508	74,578	4,560	2,369
第一分野（除く個人年金）	27,672	1,549	26,122	15,043	8,899	2,179	25,674	1,613	24,060	17,280	4,421	2,358
終身保険（定額）	20,606	—	20,606	9,527	8,899	2,179	19,750	—	19,750	12,970	4,421	2,358
利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定期保険	43	43	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	7,022	1,505	5,516	5,516	—	—	5,922	1,613	4,309	4,309	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野	2,225	100	2,125	2,125	—	—	214	37	177	177	—	—
医療保険	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護保険	2,125	—	2,125	2,125	—	—	177	—	177	177	—	—
就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険	5	5	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—
その他の個人保険	94	94	—	—	—	—	37	37	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	31	31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金	59,727	—	59,727	59,608	113	5	57,271	—	57,271	57,121	139	10
個人年金（定額）	59,727	—	59,727	59,608	113	5	57,223	—	57,223	57,073	139	10
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）	—	—	—	—	—	—	47	—	47	47	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- （注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 「一時払」の通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。「平準払」に記載の数値は全て本邦通貨によります。

②保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		2024年度							2025年度						
		平準払	一時払			その他	平準払	一時払			その他				
			通貨：円	通貨：米ドル	通貨：豪ドル			通貨：円	通貨：米ドル	通貨：豪ドル					
合 計		324,246	10,548	284,541	182,884	63,957	37,699	29,156	385,289	11,173	346,128	247,497	61,546	37,083	27,988
第一分野（除く個人年金）		192,721	7,068	163,418	62,442	63,299	37,677	22,234	198,840	7,919	169,440	71,381	60,991	37,067	21,480
終身保険（定額）		179,595	1,036	156,344	55,367	63,299	37,677	22,214	183,818	705	161,651	63,592	60,991	37,067	21,461
利率変動型終身保険		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
養老保険（定額）		173	157	3	3	－	－	12	135	122	2	2	－	－	10
定期保険		1,763	1,754	1	1	－	－	7	1,629	1,618	1	1	－	－	9
こども保険・学資保険		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
変額保険		11,170	4,100	7,069	7,069	－	－	－	13,241	5,455	7,785	7,785	－	－	－
その他の個人保険		19	19	－	－	－	－	－	16	16	－	－	－	－	－
第三分野		9,615	3,256	6,246	6,218	27	0	112	9,506	3,072	6,327	6,307	20	0	106
医療保険		1,374	1,362	－	－	－	－	12	1,305	1,292	－	－	－	－	13
介護保険		6,538	296	6,240	6,212	27	0	0	6,591	267	6,322	6,301	20	0	0
就業不能保険		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
がん保険		97	97	0	0	－	－	0	89	89	0	0	－	－	0
その他の個人保険		1,604	1,500	5	5	－	－	98	1,520	1,423	5	5	－	－	91
うち保険期間が終身のもの		1,849	1,809	2	2	－	－	37	1,764	1,722	2	2	－	－	39
個人年金		121,909	223	114,876	114,224	629	22	6,809	176,942	181	170,359	169,808	534	16	6,401
個人年金（定額）		119,835	223	114,735	114,082	629	22	4,877	175,212	181	170,203	169,652	534	16	4,827
うちトンチン年金		91	－	91	2	89	0	－	87	－	87	1	85	0	－
個人年金（変額）		2,073	－	141	141	－	－	1,931	1,729	－	155	155	－	－	1,573
利率変動型個人年金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しております。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しております。
4. 「一時払」の通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。「平準払」「その他」に記載の数値は全て本邦通貨によります。

(4) 契約者配当の状況

2024年度、2025年度とも割当はありません。

Ⅵ-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	0.79	3.02
個人年金保険	87.17	43.01
団体保険	△9.96	12,181.96
団体年金保険	△8.11	△10.15

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しております。

(2) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	8.61	5.94
個人年金保険	0.68	0.67
小計	7.62	4.89
団体保険	0.00	961.71

(3) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
16.93	17.52	22.14	23.42

(注) 1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しております。

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2024年度	2025年度
9 (2)	11 (2)

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2024年度	2025年度
97.3 (0.0)	94.7 (0.0)

(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	2024年度	2025年度
AA+	0.0 (-)	0.0 (-)
AA	2.6 (-)	3.0 (-)
AA-	9.4 (0.0)	6.9 (0.0)
A+	19.5 (-)	6.9 (-)
A	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
その他	68.5 (-)	83.2 (-)
うちAM.Best 格付あり	68.5 (-)	83.2 (-)

(注) 格付はスタンダード&プアーズ社 (S&P社) によるものに基づき、同社の格付がない場合は「その他」に区分しております。
なお、「その他」のうち、A.M.Best社において「A」又は「A-」の格付を有する再保険会社を「うちAM.Best格付あり」に表示しております。

(7) 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2024年度	2025年度
10,664 (62)	32,997 (62)

※ (4)～(7) について、括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の数値を記載しております。

(8) 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
第三分野発生率	21.9	35.7
医療 (疾病)	40.8	44.2
がん	11.4	12.1
介護	15.6	37.3
その他	27.9	23.9

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。

①医療 (疾病)：医療保険、疾病入院特約等

②がん：ガン保険、ガン特約等

③介護：介護特約等

④その他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う主契約及び特約
(個人年金保険及び終身保険の災害死亡保障を含む)

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等}}{\{(\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2\}}$

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。

4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費及びシステム経費等を計上しております。

5. (注) 2の算式中、年度始保有契約年換算保険料及び年度末保有契約年換算保険料には、個人年金保険の災害死亡保障・介護保障部分の保険関係費用及び終身保険の災害保険料相当額を加えております。

(9) 順ざや・逆ざやの状況

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度	2025年度
順ざや額・逆ざや額 (正值の場合は順ざや額)	938	2,355
基礎利益上の運用収支等の利回り	1.87	2.03
平均予定利率	1.81	1.88
うち個人保険・個人年金保険	1.81	1.88
一般勘定 (経過) 責任準備金	1,609,749	1,616,871

- (注) 1. 順ざや額・逆ざや額 (正值の場合は順ざや額) は、次の算式で算出しております。
(基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率) × 一般勘定 (経過) 責任準備金
2. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支 (一般勘定分の資産運用損益) から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定 (経過) 責任準備金に対する利回りのことでもあります。
3. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定 (経過) 責任準備金に対する利回りのことでもあります。
予定利息の計算には、積立利率を用いている保険種類の予定利息相当額を含めております。
4. 一般勘定 (経過) 責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しております。
(年度始責任準備金＋年度末責任準備金－予定利息) × 1/2

(10) エンベディッド・バリュー (EV)

①エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー (Embedded Value、以下EV) とは、株主に帰属すると考えられる価値であり、貸借対照表等から計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであります。EVは、生命保険会社の企業価値を評価する指標のひとつとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられております。

当社を含むT&D保険グループでは、2024年度までは、「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^① (MCEV原則)」に準拠した市場整合的エンベディッド・バリューを開示しておりましたが、経済価値ベースのソルベンシー規制 (以下、新規制) 導入を踏まえ、2025年度より、新規制に沿った計算手法を反映したEVを開示しております。

(注) 2024年度の数値は遡及変更しておらず、MCEVの数値を記載しております。

¹ Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

②当社のEV

(単位：億円)

	2024年度末	2025年度末	増減
EV	1,717	1,846	128
修正純資産	104	△457	△562
保有契約価値	1,613	2,304	690

③新契約価値

(単位：億円)

	2024年度	2025年度	増減
新契約価値	88	89	1
修正純資産	△1	△0	0
将来価値	89	90	0

- (注) 新契約価値は、1年間に販売した新契約の各期末における価値を表したものであります。
一時払貯蓄性商品は契約獲得時点における価値にて計上しております。

④ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

Ⅵ－３ 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
保 険 金	死亡保険金	12,590	12,354
	災害保険金	12	0
	高度障害保険金	33	14
	満期保険金	222	287
	その他	23	7
	小計	12,882	12,664
年金		513	574
給付金		1,485	1,439
解約返戻金		681	1,379
保険金据置支払金		1	1
その他共計		15,676	16,096

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	1,624,335	1,726,332
	(一般勘定)	1,519,981	1,595,696
	(特別勘定)	104,353	130,635
	個人年金保険	80,694	76,863
	(一般勘定)	74,749	70,341
	(特別勘定)	5,945	6,522
	団体保険	0	0
	(一般勘定)	0	0
	(特別勘定)	－	－
	団体年金保険	1,559	1,401
	(一般勘定)	1,559	1,401
	(特別勘定)	－	－
	その他	220	147
	(一般勘定)	220	147
	(特別勘定)	－	－
	小計	1,706,810	1,804,745
	(一般勘定)	1,596,511	1,667,586
	(特別勘定)	110,298	137,158
危険準備金		4,032	5,426
合計		1,710,842	1,810,171
(一般勘定)		1,600,543	1,673,012
(特別勘定)		110,298	137,158

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
保険料積立金	1,704,774	1,803,464
未経過保険料	2,035	1,280
払戻積立金	－	－
危険準備金	4,032	5,426
年度末合計	1,710,842	1,810,171

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分			2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	変額個人年金保険	純保険料式	同左
		その他の保険種類	平準純保険料式 ただし条件変更を受けた契約は、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式	同左
	標準責任準備金対象外契約	変額個人年金保険	純保険料式	同左
		その他の保険種類	純保険料式 ただし条件変更を受けた契約は、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式	同左
	積立率（危険準備金を除く）		100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としております。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでおりません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

②責任準備金残高（契約年度別、通貨別）

(単位：百万円)

契約年度	合計	
	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	2,816	2.60%
1981年度～1985年度	10,747	2.60%
1986年度～1990年度	41,289	2.60%
1991年度～1995年度	38,953	2.25%～2.60%
1996年度～2000年度	40,162	1.75%～2.60%
2001年度～2005年度	8,550	0.50%～1.50%
2006年度～2010年度	10,760	0.50%～5.55%
2011年度	25,077	0.00%～5.30%
2012年度	83,249	0.50%～1.74%
2013年度	96,171	0.50%～4.22%
2014年度	118,912	0.50%～3.99%
2015年度	110,997	0.50%～3.01%
2016年度	58,332	0.00%～2.75%
2017年度	110,904	0.00%～3.65%
2018年度	70,601	0.00%～3.74%
2019年度	61,853	0.00%～4.60%
2020年度	193,403	0.00%～4.80%
2021年度	142,023	0.00%～4.80%
2022年度	151,687	0.00%～5.41%
2024年度	103,047	0.00%～5.30%
2024年度	90,691	0.10%～5.30%
2025年度	95,805	0.21%～5.30%

(単位：百万円)

契約年度	通貨：円		通貨：米ドル		通貨：豪ドル	
	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	2,816	2.60%	—	—	—	—
1981年度～1985年度	10,747	2.60%	—	—	—	—
1986年度～1990年度	41,289	2.60%	—	—	—	—
1991年度～1995年度	38,953	2.25%～2.60%	—	—	—	—
1996年度～2000年度	40,162	1.75%～2.60%	—	—	—	—
2001年度～2005年度	8,550	0.50%～1.50%	—	—	—	—
2006年度～2010年度	5,315	0.50%～1.50%	—	—	5,445	4.62%～5.55%
2011年度	21,787	0.00%～1.81%	41	2.31%～3.53%	3,248	3.93%～5.30%
2012年度	83,249	0.50%～1.74%	—	—	—	—
2013年度	92,191	0.50%～1.68%	360	2.05%～3.34%	3,620	3.52%～4.22%
2014年度	97,193	0.50%～1.41%	3,957	1.49%～3.12%	17,761	2.33%～3.99%
2015年度	63,146	0.50%～1.17%	7,919	1.16%～2.37%	39,931	2.11%～3.01%
2016年度	23,672	0.00%～1.00%	2,472	0.90%～2.19%	32,187	1.60%～2.75%
2017年度	31,822	0.00%～0.91%	12,806	1.57%～3.43%	66,276	1.77%～3.65%
2018年度	22,636	0.00%～1.09%	32,028	0.55%～3.74%	15,936	0.55%～3.71%
2019年度	37,756	0.00%～0.76%	21,066	0.38%～4.60%	3,029	0.31%～2.87%
2020年度	41,794	0.00%～1.30%	10,355	0.19%～4.80%	141,252	0.31%～2.88%
2021年度	50,259	0.00%～1.57%	12,184	0.19%～4.80%	79,578	0.30%～3.52%
2022年度	120,035	0.00%～2.30%	23,630	0.30%～4.80%	8,020	0.30%～5.41%
2024年度	80,962	0.00%～2.49%	18,199	0.90%～5.00%	3,885	0.90%～5.30%
2024年度	75,296	0.10%～3.17%	11,920	0.90%～4.80%	3,474	3.41%～5.30%
2025年度	85,155	0.21%～4.10%	6,424	2.97%～4.70%	4,225	3.02%～5.30%

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しております。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。
3. 通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末	2025年度末
責任準備金残高（一般勘定）	51	36
標準責任準備金対象契約	24	16
標準責任準備金対象外契約	27	19

- (注) 1. 標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第68条に規定する保険契約を対象としております。
2. 標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定した保険契約を対象としております。
3. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しております。
4. 出再部分は控除しております。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式		平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式
計算の基礎となる係数	予定死亡率	2007年3月31日以前の契約は 生保標準生命表1996（平成8年大蔵省告示第48号に定める率） 2007年4月1日以降2010年4月30日以前の契約は 生保標準生命表2007（平成8年大蔵省告示第48号に定める率） 2026年2月1日以降の契約は 生保標準生命表2018（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）
	割引率	2010年4月30日以前の契約は 年1.5 %（平成8年大蔵省告示第48号に定める率） 2026年2月1日以降の契約 平成8年大蔵省告示第48号第7項に定める予定利率
	期待収益率	2010年4月30日以前の契約は 年1.5 %（平成8年大蔵省告示第48号に定める率） 2026年2月1日以降の契約 平成8年大蔵省告示第48号第7項に定める予定利率
	ボラティリティ （資産価格の予想変動率）	国内株式 （指数連動型） （上記以外）
		邦貨建債券 外国株式 外貨建債券
		国内短期資金 外国短期資金
		外国短期資金
	予定解約率	2010年4月30日以前の契約は 特別勘定の残高÷基本保険金の水準と経過年数により0～8% （保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率） 2026年2月1日以降の契約は 1 % （保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2024年度	当期首現在高	366	7	—	—	0	—	373
	利息による増加	0	0	—	—	0	—	0
	配当金支払による減少	34	0	—	—	0	—	34
	当期繰入額	3	△1	—	—	0	—	1
	当期末現在高	335	4	—	—	0	—	340
		(332)	(3)	(—)	(—)	(0)	(—)	(336)
2025年度	当期首現在高	335	4	—	—	0	—	340
	利息による増加	0	0	—	—	0	—	0
	配当金支払による減少	26	0	—	—	—	—	26
	当期繰入額	0	△0	—	—	0	—	△0
	当期末現在高	309	3	—	—	0	—	313
		(306)	(2)	(—)	(—)	(0)	(—)	(309)

(注) 括弧内は、うち積立配当金額であります。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減額 (△減)	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	3	20	17	計上の理由及び算定方法については、貸借対照表の注記に記載しているため省略しております。
	個別貸倒引当金	0	0	0	
退職給付引当金		2,804	2,464	△340	
価格変動準備金		6,585	6,880	295	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

2024年度末、2025年度末とも残高はありません。

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	345,727	316,770
(うち一時払)	334,684	305,615
個人年金保険	338,389	308,444
(うち一時払)	338,191	308,280
団体保険	—	0
団体年金保険	126	121
その他共計	684,260	625,354

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2024年度	死亡保険金	74,253	—	—	—	—	—	74,253
	災害保険金	67	—	—	—	—	—	67
	高度障害保険金	120	—	—	—	—	—	120
	満期保険金	944	—	—	—	14	—	959
	その他	29	—	—	—	—	—	29
	合計	75,414	—	—	—	14	—	75,429
2025年度	死亡保険金	77,503	—	—	—	—	—	77,503
	災害保険金	17	—	—	—	—	—	17
	高度障害保険金	49	—	—	—	—	—	49
	満期保険金	918	—	—	—	12	—	930
	その他	15	—	—	—	—	—	15
	合計	78,504	—	—	—	12	—	78,516

(11) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2024年度	—	10,916	0	41	15	—	10,973
2025年度	—	11,455	0	36	13	—	11,505

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2024年度	死亡給付金	0	1,331	—	—	0	—	1,331
	入院給付金	347	0	—	—	—	—	347
	手術給付金	304	0	—	—	—	—	304
	障害給付金	6	—	—	—	—	—	6
	生存給付金	19,075	—	—	—	—	—	19,075
	その他	193	—	—	189	—	—	383
	合計	19,927	1,331	—	189	0	—	21,448
2025年度	死亡給付金	0	2,866	—	—	0	—	2,866
	入院給付金	305	0	—	—	—	—	305
	手術給付金	293	0	—	—	—	—	293
	障害給付金	4	—	—	—	—	—	4
	生存給付金	17,996	—	—	—	—	—	17,996
	その他	204	—	—	86	—	—	291
	合計	18,804	2,867	—	86	0	—	21,758

(13) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2024年度	281,089	3,346	—	26	9	—	284,470
2025年度	187,367	5,346	—	156	67	—	192,937

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2024年度	有形固定資産	154	4	89	65	58.0%
	建物	96	2	45	51	46.9%
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	58	2	44	13	76.4%
	無形固定資産	5,443	1,046	2,443	3,000	44.9%
	その他	—	—	—	—	—
	合計	5,598	1,051	2,532	3,065	45.2%
2025年度	有形固定資産	502	27	69	433	13.8%
	建物	416	17	38	377	9.4%
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	86	10	30	56	35.2%
	無形固定資産	8,410	1,056	2,440	5,969	29.0%
	その他	—	—	—	—	—
	合計	8,913	1,084	2,510	6,403	28.2%

- (注) 1. 金額は、減価償却資産にかかる金額を記載しております。
2. 取得価額及び減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
営業活動費	13,591	11,072
営業管理費	201	228
一般管理費	8,934	9,013
合計	22,727	20,314

(注) 生命保険契約者保護機構に対する負担金のうち保護資金負担金は、2024年度及び2025年度ともありません。

(16) 借入金残存期間別残高

2024年度末、2025年度末とも残高はありません。

Ⅵ-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

〈各種金融指標〉

		2024年度末	2025年度末
国内金利	新発10年国債利回り	1.485%	2.345%
国内株式	日経平均株価	35,617.56円	51,063.72円
	TOPIX	2,658.73	3,497.86円
海外金利	米国10年国債利回り	4.205%	4.3166%
外国株式	NYダウ工業30種平均	42,001.76ドル	46,341.51ドル
為 替	円／米ドル	149.52円	159.88円
	円／ユーロ	162.08円	183.41円
	円／豪ドル	93.97円	109.68円

ロ. 運用方針

当社は、保険商品の特性に合わせた運用（ALM^(*)）を原則としており、金融環境の変動に影響を受けにくいポートフォリオを構築しております。具体的には、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを主体とした運用を行っております。

(*)ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産・負債の総合管理）

ハ. 運用実績の概況

2025年度末の一般勘定資産は、2024年度末より712億円増加し、1兆8,224億円となりました。主な資産構成比は、金銭の信託67.0%（うち公社債34.5%、外国証券31.3%）、公社債15.6%、現預金・コールローン11.6%となりました。

資産運用収支面では、資産運用収益993億円、資産運用費用1億円を計上し、資産運用収支は992億円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	257,004	14.7	211,195	11.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	1,114,453	63.6	1,220,462	67.0
有価証券	328,897	18.8	311,565	17.1
公社債	305,432	17.4	283,976	15.6
株式	120	0.0	116	0.0
外国証券	14,918	0.9	19,117	1.0
公社債	14,918	0.9	19,117	1.0
株式等	—	—	—	—
その他の証券	8,426	0.5	8,355	0.5
貸付金	1,667	0.1	1,489	0.1
保険約款貸付	1,667	0.1	1,489	0.1
一般貸付	—	—	—	—
不動産	51	0.0	377	0.0
繰延税金資産	7,893	0.5	8,137	0.4
その他	41,203	2.4	69,225	3.8
貸倒引当金	△3	△0.0	△20	△0.0
合計	1,751,167	100.0	1,822,433	100.0
うち外貨建資産	526,696	30.1	583,590	32.0

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	26,954	△45,808
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△36,402	106,009
有価証券	3,519	△17,331
公社債	3,895	△21,455
株式	△1	△4
外国証券	△426	4,198
公社債	△426	4,198
株式等	—	—
その他の証券	51	△71
貸付金	△190	△177
保険約款貸付	△190	△177
一般貸付	—	—
不動産	31	326
繰延税金資産	1,912	243
その他	△32,289	28,022
貸倒引当金	2	△17
合計	△36,462	71,265
うち外貨建資産	△77,761	56,894

(2) 運用利回り

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	1.07	△0.00
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	△0.66	8.61
有価証券	1.29	2.06
うち公社債	1.43	1.63
うち株式	0.35	0.40
うち外国証券	△0.69	10.76
貸付金	2.98	2.94
うち一般貸付	－	－
不動産	－	－
一般勘定計	△0.16	5.98
うち海外投融資	△1.60	17.53

(注) 1. 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りであります。

2. 海外投融資は、外貨建資産と円建資産の合計であります。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	242,001	221,263
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	1,044,444	1,064,573
有価証券	326,026	313,933
うち公社債	301,837	288,071
うち株式	120	117
うち外国証券	14,067	15,744
貸付金	1,762	1,567
うち一般貸付	－	－
不動産	22	244
一般勘定計	1,678,143	1,659,085
うち海外投融資	500,899	490,236

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	5,433	6,140
預貯金利息	46	86
有価証券利息・配当金	5,025	5,031
貸付金利息	52	46
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	308	976
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	91,696
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	—	—
株式等売却益	—	—
外国証券売却益	—	—
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	62	160
為替差益	—	1,366
貸倒引当金戻入額	2	—
その他運用収益	0	0
合計	5,497	99,364

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	6,811	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	502	16
国債等債券売却損	502	16
株式等売却損	—	—
外国証券売却損	—	—
その他	—	—
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	806	—
貸倒引当金繰入額	—	17
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	99	113
合計	8,220	148

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
預貯金利息	46	86
有価証券利息・配当金	5,025	5,031
うち公社債利息	4,717	4,618
うち株式配当金	0	0
うち外国証券利息配当金	300	337
貸付金利息	52	46
不動産賃貸料	—	—
その他共計	5,433	6,140

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	—

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	502	16
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	502	16

(9) 有価証券評価損明細表

2024年度、2025年度とも該当はありません。

(10) 商品有価証券明細表

2024年度末、2025年度末とも該当はありません。

(11) 商品有価証券売買高

2024年度、2025年度とも売買はありません。

(12) 有価証券残存期間別残高及びその合計額

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2024年度末	有価証券	24,497	52,314	35,118	28,188	42,919	145,858	328,897
	国債	14,306	26,727	27,338	26,820	42,011	137,312	274,517
	地方債	—	488	778	471	—	—	1,738
	社債	10,190	18,984	0	—	—	—	29,176
	株式						120	120
	外国証券	—	6,114	7,000	895	908	—	14,918
	公社債	—	6,114	7,000	895	908	—	14,918
	株式等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	8,426	8,426
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	金銭の信託	72,080	140,188	104,055	130,874	98,409	568,781	1,114,390
	合 計	96,577	192,503	139,173	159,062	141,329	714,640	1,443,287
2025年度末	有価証券	37,200	40,531	27,517	30,721	38,916	136,678	311,565
	国債	13,207	27,135	27,051	28,672	38,916	124,481	259,464
	地方債	—	1,263	465	—	—	1,955	3,684
	社債	19,055	0	0	—	—	1,770	20,827
	株式						116	116
	外国証券	4,937	12,130	—	2,049	—	—	19,117
	公社債	4,937	12,130	—	2,049	—	—	19,117
	株式等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	8,355	8,355
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	金銭の信託	98,213	122,507	145,367	102,681	142,269	609,366	1,220,406
	合 計	135,413	163,039	172,884	133,402	181,185	746,045	1,531,971

(注) 金銭の信託欄には、公社債及び外国公社債の保有を目的とする金銭の信託（運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託、責任準備金対応の金銭の信託及びその他の金銭の信託）を記載しております。

(13) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	26	22.2	26	23.0
情報・通信業		—	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
金融・保険業	銀行業	—	—	—	—
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—
	その他金融業	—	—	—	—
不動産業		35	29.7	31	27.2
サービス業		57	48.1	57	49.8
合計		120	100.0	116	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

(14) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
保険約款貸付		1,667	1,489
	契約者貸付	1,229	1,086
	保険料振替貸付	438	403
一般貸付 (うち非居住者貸付)		— (—)	— (—)
	企業貸付 (うち国内企業向け)	— (—)	— (—)
	国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
	公共団体・公企業貸付	—	—
	住宅ローン	—	—
	消費者ローン	—	—
	その他	—	—
合計		1,667	1,489

(15) 貸付金残存期間別残高

2024年度末、2025年度末とも残高はありません。

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

2024年度末、2025年度末とも残高はありません。

(17) 貸付金業種別内訳

2024年度末、2025年度末とも残高はありません。

(18) 貸付金担保別内訳

2024年度末、2025年度末とも残高はありません。

(19) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2024年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	19	34	—	2	51	45	46.9%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	5	10	0	2	13	44	76.4%
	合計	24	45	0	4	65	89	58.0%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2025年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	51	349	5	17	377	38	9.4%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	13	52	0	10	56	30	35.2%
	合計	65	402	5	27	433	69	13.8%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。
2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しております。

②不動産残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
不動産残高	51	377
営業用	51	377
賃貸用	—	—

(20) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	—	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	—	—
うち賃貸等不動産	—	—

(21) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	0	5
土地	—	—
建物	—	5
リース資産	—	—
その他	0	0
無形固定資産	—	—
その他	—	3
合計	0	8
うち賃貸等不動産	—	—

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

2024年度、2025年度とも該当はありません。

(23) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
公社債	467,756	88.8	516,651	88.5
株式	—	—	—	—
現預金・その他	58,939	11.2	66,939	11.5
小計	526,696	100.0	583,590	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

2024年度末、2025年度末とも残高はありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	18,380	100.0	19,998	100.0
小計	18,380	100.0	19,998	100.0

二. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
海外投融資	545,076	100.0	603,589	100.0

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
2024年度末	北米	85,643	17.0	85,643	18.2	—	—	—	—
	ヨーロッパ	63,086	12.5	63,086	13.4	—	—	—	—
	オセアニア	231,900	46.0	231,900	49.3	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	43,774	8.7	10,435	2.2	33,338	100.0	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	79,184	15.7	79,184	16.8	—	—	—	—
	合計	503,589	100.0	470,250	100.0	33,338	100.0	—	—
2025年度末	北米	94,741	16.5	94,741	18.2	—	—	—	—
	ヨーロッパ	72,753	12.7	72,753	14.0	—	—	—	—
	オセアニア	262,307	45.8	262,307	50.5	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	64,894	11.3	12,070	2.3	52,823	100.0	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	77,993	13.6	77,993	15.0	—	—	—	—
	合計	572,690	100.0	519,866	100.0	52,823	100.0	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
米ドル	158,857	30.2	163,459	28.0
ユーロ	—	—	—	—
豪ドル	367,838	69.8	420,130	72.0
ブラジルレアル	—	—	—	—
インドルピー	—	—	—	—
合計	526,696	100.0	583,590	100.0

(24) 海外投融資利回り

(単位：%)

2024年度	2025年度
△1.60	17.53

Ⅵ－５ 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（１）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,351	△ 11	1,989	20
公社債	－	－	－	－
株式	－	－	－	－
外国公社債	－	－	－	－
外国株式等	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－
金銭の信託	2,351	△ 11	1,989	20

（注）本表には、金銭の信託の売買目的有価証券を含んでおります。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）（会社計）は、72～74ページをご参照ください。

（２）金銭の信託の時価情報

金銭の信託は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、金銭の信託の時価情報（会社計）は、74ページをご参照ください。

（３）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

デリバティブ取引は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、デリバティブ取引の時価情報（会社計）は、75～77ページをご参照ください。

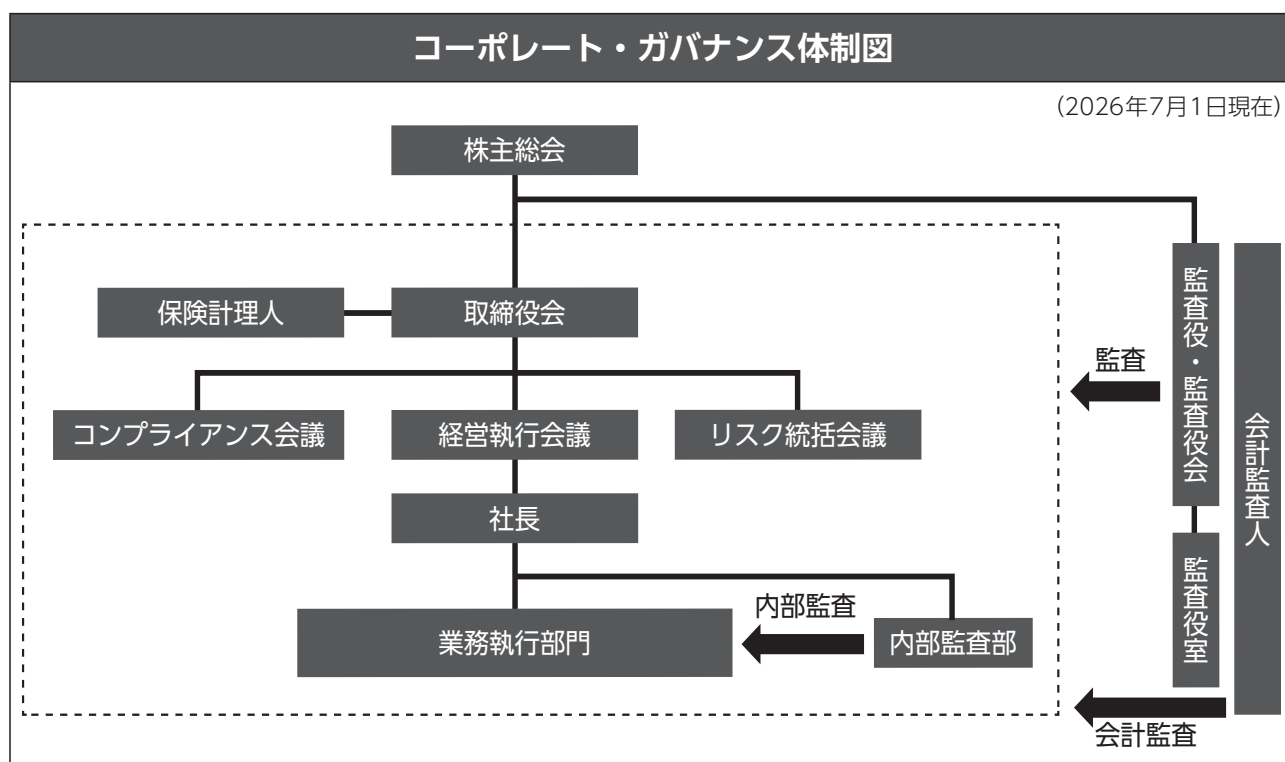
Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-1 コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役会による業務運営と監査役制度による監査機能を柱とするコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。また、取締役会のガバナンス機能と業務執行機能の一層の強化を図るため、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の役割を明確化しております。

また、T&D保険グループでは、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に対応した取組みとして、上場会社であるT&Dホールディングスが、同コードの趣旨を踏まえた「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定しております。当社においても、T&Dホールディングスに準じた「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」に基づき、経営上の主な組織に関して以下の体制としております。



(1) 取締役会

取締役会は、すべての取締役をもって組織され、法令又は定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。

(2) 監査役・監査役会

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行の監査を行います。

監査役会は、すべての監査役をもって組織され、法令又は定款に定める事項のほか、監査業務執行に関する重要事項を決議します。

(3) 経営執行会議

経営執行会議は、経営上重要な課題の審議・検討等を行います。また、当会議においてERM^(*)を推進する態勢としています。

(*)ERM (エンタープライズ・リスク・マネジメント) の推進につきましては、113ページをご参照ください。

(4) コンプライアンス会議

コンプライアンス会議は、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を期するために設置され、コンプライアンスの方針及び方策の基本的事項の審議等を行います。

(5) リスク統括会議

リスク統括会議は、リスク管理に関する一元的な体制確立並びにリスク管理の徹底を期するために設置され、リスク管理の方針及び方策の基本的事項の審議等を行います。

(6) 内部監査部

内部監査部は、公正かつ独立の立場で、内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うことで、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

Ⅶ-2 内部統制システムの整備

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

1. 法令等遵守体制

- (1) 法令等遵守に関する基本方針・行動規範等を制定し、取締役、監査役、執行役員及び従業員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- (2) 取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- (3) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、社外取締役を選任する。
- (4) コンプライアンス態勢を監視及び改善する会議を、取締役会の下部組織として設置する。また、コンプライアンスに関する情報収集・調査分析・教育啓蒙等を強化し、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンスを統括する部門を設置する。
- (5) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び従業員にそれを徹底させる。
- (6) すべての取締役、監査役、執行役員及び従業員等を対象とした内部通報制度を整備し、制度の周知を図る。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為及びグループの信用や名誉を毀損させるおそれのある行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- (7) 従業員による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

2. 効率性確保体制

- (1) 組織及び職務権限に関する規程を定め、各会議体の目的・任務や取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで、機動的かつ効率的な運営を図る。
- (2) コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用するとともに、経営管理等に関する重要な事項を審議及び決議する経営執行会議を設置する。
- (3) 経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、それに基づき取締役会において、グループ長期ビジョン、当社経営基本方針に基づく単年度経営計画を決定する。

3. 情報保存管理体制

- (1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部門及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- (2) 情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障もしくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

4. 統合的リスク管理（ERM）体制

- (1) 持株会社が定めるグループにおけるERMの基本的な考え方に基づき、ERMの基本方針を定め、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るため、資本・収益・リスクを一体的に管理する体制を整備する。
- (2) 健全性と収益性に関する水準を定めた「リスク選好」に基づき、資本・収益・リスクの状況を適切に管理する。
- (3) 持株会社が定めるグループにおけるリスク管理の基本的な考え方に基づき、リスク管理の基本方針を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、各種リスクを統括して管理する体制を整備する。
- (4) リスクを統括管理する会議を取締役会の下部組織として設置し、T&D保険グループ内にて統一されたリスク管理指標に基づくリスクの状況について各部門から報告を受け、各種のリスクの状況を把握・管理する。
- (5) 危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、危機対応体制を整備する。

5. グループ内部統制

- (1) グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社と持株会社との間で経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
 - ①グループで統一すべき基本方針
 - ②持株会社の事前承認が必要な当社の決定事項
 - ③当社が持株会社に報告すべき事項
 - ④持株会社による当社への指導・助言・指示
 - ⑤持株会社による当社への内部監査の実施
- (2) 上記の「持株会社の事前承認が必要な当社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、重要な決算方針等を含める。

6. 財務報告内部統制

- (1) 組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

7. 内部監査体制

- (1) 内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- (2) 内部監査を通じて内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8. 監査役監査実効性確保体制

【1】 監査役室の従業員の独立性確保に関する体制

- (1) 監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し従業員を配置する。また、監査役室の従業員の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 従業員に対する指揮命令権は監査役に属すること、及び監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- (3) 監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

【2】 監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営執行会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- (2) 取締役、執行役員及び従業員は、監査役による会社の重要な起案書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- (3) 取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度等に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。
- (4) 取締役、監査役、執行役員及び従業員もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記（1）～（3）に関し、確実に持株会社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- (5) 監査役に上記（1）～（4）の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

【3】 その他監査役監査の実効性確保に関する体制

- (1) 取締役及び取締役会は、監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- (3) 代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- (4) 内部監査部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
また、コンプライアンス及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査役に対して、定期的を開催するコンプライアンス会議及びリスク統括会議を案内し、当会議において定期的な報告を行い、監査役は必要に応じて意見を述べる。

Ⅶ-3 お客さま本位の業務運営

当社は、「お客さま本位」の姿勢をより明確にするため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を策定しております。

■ お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針

(2026年7月1日現在)

T&Dフィナンシャル生命は、「経営ビジョン」に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することで、お客さまから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指しています。

これからも、「お客さま本位」を全社共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を定めます。

また、当社は、本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組めます。

1. より良い保険商品・サービスの提供

私たちは、社会・経済環境の変化を踏まえ、お客さまの状況やニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. 「お客さま本位」の提案・販売

- (1) 私たちは、保険商品の提案に際し、お客さまのご意向、保険商品についての知識、経験、財産の状況などを十分に踏まえたうえで、「お客さま本位」の適正な提案を行います。特に、市場リスクが存在する商品は、商品購入目的、年齢、投資等の経験など、お客さまのご意向と実情に応じた提案を行います。
- (2) 私たちは、保険商品の販売に際し、お客さまの不利益となる事項を含め保険商品に係る重要な情報をお客さまに正しくご理解いただくため、よりわかりやすい情報の提供に取り組めます。

3. 業務運営の質の向上

私たちは、お客さまとの末永い信頼関係を構築するため、アフターフォロー態勢や事務・システムの整備を含む業務運営の質の向上に取り組み、お客さまにより利便の高いサービスをご提供します。

- ・お客さまに正確かつ迅速に保険金等をお支払いするとともに、保険金等のご請求漏れの防止に取り組めます。
- ・お客さまから寄せられた声（苦情・ご意見・ご要望）を一つひとつ真摯に受け止め、お客さまサービス・業務品質の向上に努めます。

4. 資産運用

私たちは、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするため、負債特性およびリスク許容度を十分考慮した資産運用を行います。

5. 利益相反取引の適切な管理

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための方針を定め、利益相反のおそれのある取引を適切に把握・管理してまいります。

6. 「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等

- (1) 私たちは、研修や教育制度を通じて、当社の役職員に「お客さま本位」の姿勢を徹底するとともに、お客さまとの末永い信頼関係を構築していくため、高い倫理観を持ち、専門的な知識を兼ね備えた人材を育成します。
- (2) 私たちは、本方針に基づく行動を促進する態勢の構築に取り組めます。

7. 推進態勢

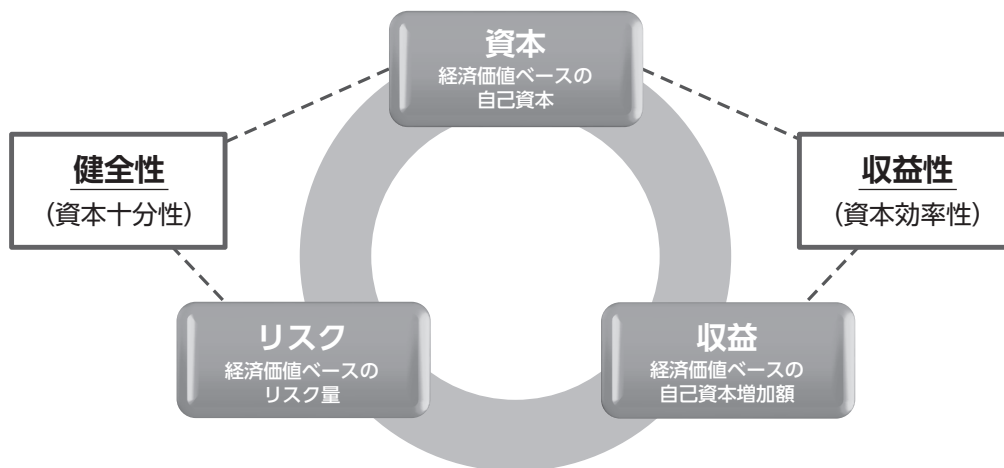
私たちは、本方針に基づく取り組み状況を取締役会等に定期的に報告するとともに、その内容を公表します。また、本方針について見直しの必要がないか定期的に確認を行います。

Ⅶ-4 ERMの推進

ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント：統合的リスク管理）とは資本・収益・リスクを一体的に管理することで、企業価値の増大等を図るための経営管理態勢です。

リスク（損失）を回避するための受身的なリスク管理と異なり、ERMではリスクは排除・削減するだけのものではなく、リターン（収益）も考慮に入れ「能動的に選択してとるもの」と位置づけております。また、ERMでは資本・収益・リスクを同一の評価基準で定量化し、これらを統合的に管理し経営判断を行うことで、健全性を確保しつつ収益を追求することが可能となります。

T&D保険グループでは、グループ一体でERMの推進に取り組んでおり、当社はT&D保険グループにおける取組みを踏まえ、経営執行会議においてERMを推進し、安定的・持続的な企業価値の増大を図ってまいります。



Ⅶ-5 リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本的な考え方

現在、生命保険会社を取り巻く環境は、株価・金利の変動や少子高齢化等、大きく変化しており、さまざまな経営上のリスクを的確に把握し適切に管理することが、経営の健全性を確保しお客さまや社会に広く信認される保険会社を目指すうえでますます重要になっております。

当社では、生命保険事業の社会公共性に鑑みリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、「リスク管理基本方針」を定めて各種リスクを統括管理する体制の整備・強化に取り組むとともに、リスク種類ごとに管理方針を定め、必要な措置を講じてリスクの発生を防止あるいは一定の許容範囲内にコントロールするよう努めております。

また、資産・負債を時価評価する経済価値ベースのリスク管理指標等により、統合的なリスク管理を実施しております。

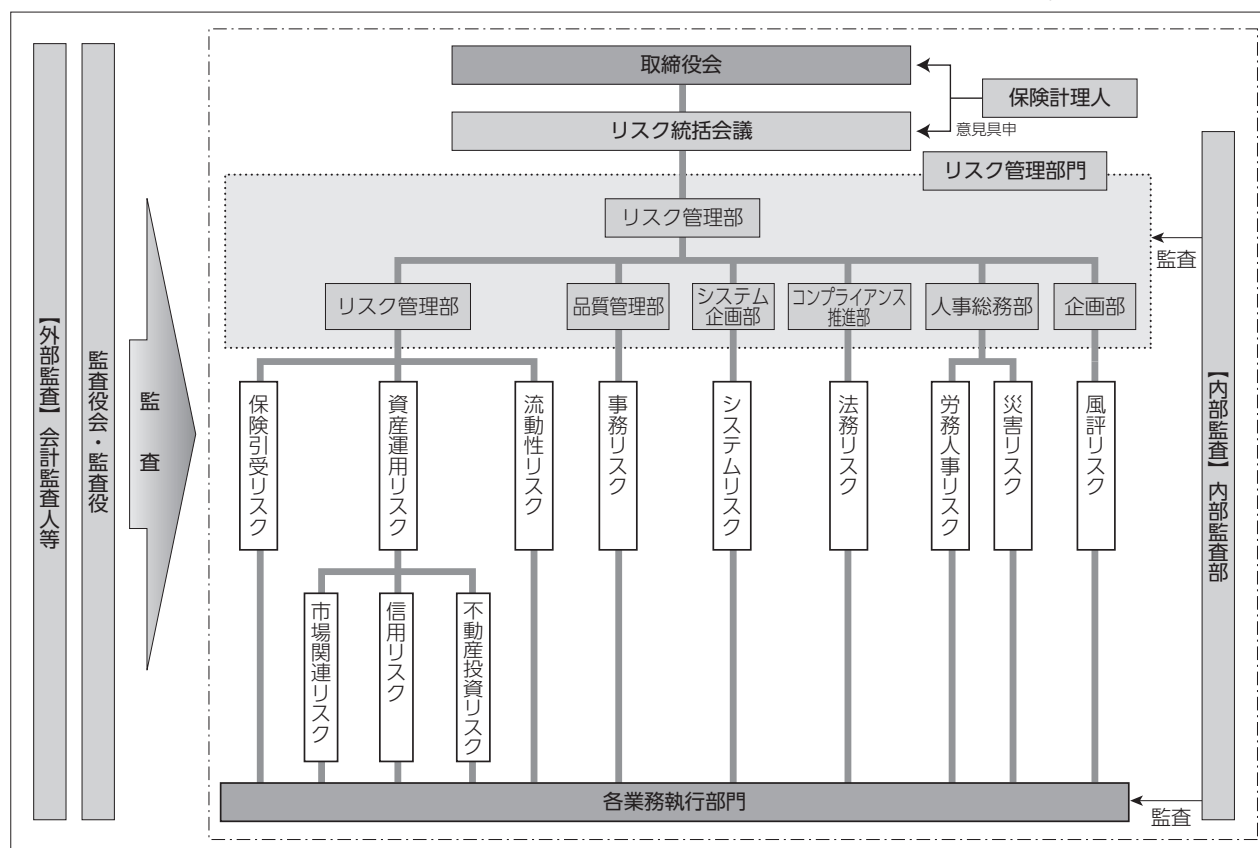
(2) リスク管理体制

当社では、リスク管理に関する一元的な体制を確立し組織横断的な事項に対応するため、取締役会の下部組織として「リスク統括会議」を設置しております。また、リスク分類ごとにリスク管理部門を置き、体制の整備、リスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門等への牽制・指導等を行っております。

なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備、充実も図っております。

■リスク管理体制図

(2026年7月1日現在)



(3) リスクの分類・定義及び管理方法

①保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク（変額個人年金保険に係わる最低保証リスク（*）を含む）をいいます。

新規保険商品の開発・販売及び既存保険商品の改定時に、保険事故発生率等前提条件を変更した損失額を計測し、販売開始後も保険事故発生率の実績をモニタリングするなど保険引受リスクの把握・分析を行っております。

また、当社では、保険引受リスク管理上、リスク分散・軽減を図るために再保険を付しております。再保険引受先については、十分な保険財務力を有する再保険会社を選定するとともに、一取引先に集中することがないように限度額を設定しております。なお、再保険の引受けは行っておりません。

（*）変額個人年金保険に係わる最低保証リスクとは、運用実績により、積立金が最低死亡保証額もしくは年金原資保証額を下回り、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

②資産運用リスク

資産運用リスクについては、以下のとおり分類し、各リスク量を測定し、資産運用リスクとして統合しております。

イ. 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場リスクを計測するうえで代表的指標であるバリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど市場リスクの把握・分析を行っております。

ロ. 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度の与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとに予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

ハ. 不動産投資リスク

賃貸料等の変動等を要因として、不動産にかかる収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し損失を被るリスクをいいます。

当社では、現在、投資用不動産を保有していないことから不動産投資リスクの管理を行っておりません。

③流動性リスク

事業収支の悪化、大規模災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

想定外の資金流出や市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するとともに、資金繰りの状況を逼迫度に応じて区分し、各区分に応じた管理方法を定めるなど流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。

④事務リスク

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

規程・事務マニュアル等の整備、自主点検の実施等により事務リスクの未然防止・軽減を図っております。また、発生した事務リスクは評価・分析のうえ、再発防止策を策定するなど再発防止を図っております。

⑤システムリスク

コンピュータシステムの停止、誤作動その他システム上の不備等により損失を被るリスク、またはコンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

リスク管理部門は、公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）の「システム監査指針」等に準拠したシステム管理態勢を整備し、システムリスクの未然防止に努めております。

また、サイバーセキュリティを経営上およびリスク管理上の重要課題と位置付け、情報セキュリティ統括責任者および情報セキュリティ管理責任者を配置するとともに、取締役会への報告等を通じて実効性のある管理態勢の構築・強化に取り組んでおります。

さらに、高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、不正侵入や不正利用の防止等に係る各種セキュリティ対策を講じるとともに、TLPT等による対策の有効性検証、各種演習および役職員への教育を実施しております。また、バックアップシステムの整備等を通じて、コンピュータシステムの安定稼働の確保に努めております。

⑥法務リスク

諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。

コンプライアンスの推進により法務リスクの発生防止に努め、法務リスクの発生時もしくは発生が予想される場合には弁護士等と連携すること等により早期解決を図り、法務リスクの軽減を図っております。

⑦労務人事リスク

雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。

労務・人事リスクの未然防止のための予防対策を実施するとともに、労務・人事上のトラブルが発生した場合にはリスク軽減に向けた対応を行うなど労務人事リスクの軽減を図っております。

⑧災害リスク

大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。

災害対策時のマニュアルの策定、定期的な訓練の実施等により災害リスクの未然防止・軽減を図っております。

⑨風評リスク

当社、T&D保険グループ会社、生命保険業界及び当社の取引先等、当社に関わる団体等に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、当社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスクをいいます。

新聞、雑誌及びインターネット等を通じて、風評の恐れのある情報をモニタリングし、風評リスクの未然防止・軽減を図っております。

(4) 統合的なリスク管理

①定量的なリスク量の把握

当社では、定量的リスク管理として、T&D保険グループ共通の一定のモデルによる計量化を行い、リスクコントロールしております。定量的リスク管理については、継続して高度化を進めており、より精緻なリスク管理の実現に取り組んでおります。

②資産と負債の総合管理

当社では、資産・負債の総合管理（ALM）を適切に実施するため、ERM^(*)委員会を設置しております。同委員会は、資産・負債に関わる収益・リスクを総合的に管理することを目的としており、一般勘定資産及び個人変額保険特別勘定の資産運用方針等の策定及び運用状況の管理、変額個人年金保険及び定額個人保険のリスクヘッジ計画等の策定及び執行状況の管理等を行っております。

(*)ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の推進につきましては、113ページをご参照ください。

③ストレステストの実施

当社では、T&D保険グループ共通及び当社独自のシナリオに基づくストレステストを定期的の実施しております。

ストレステストとは、多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して会社にどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、VaR等に基づくリスク管理手法を補完するものと位置づけております。

具体的には、株価の大幅な下落、金利の急激な上昇、大地震発生等のストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、経営の健全性確保のための判断材料として活用しております。

(5) ORSA（Own Risk and Solvency Assessment）

ORSAとは、自社のリスクと資本等（支払い能力）を比較し、資本等の十分性を評価するプロセスであります。当社では、ERMに基づく経営計画の遂行にあたり、リスクを網羅的に把握し、そのリスク及び収益を分析・

評価し、グループリスク選好に則り、資本・収益・リスクのコントロールを実践しております。

① ORSAの基本方針

当社は、ORSAを通じてリスクの把握とソルベンシーの健全性を評価し、経営判断に活用しております。

② ORSAの体制

ERMを推進するため、リスク統括会議を取締役会の下部組織、ERM委員会を経営執行会議の下部組織として設置し、ORSAを実施しております。

リスク統括会議は当社におけるリスクの統括管理を、経営執行会議は資本・収益・リスクの一体的管理を行っております。

③ ORSAの経営への活用

ORSAの結果に基づき、主に以下のとおり経営活用しております。

- ・ 最適なリスクバランスの実現に向けたリスクテイクの方向性やERMの高度化
- ・ 将来のソルベンシー規制及び経済資本の充足状況の確認、将来の収益性の確認
- ・ 金利上昇・株価下落・自然災害などのストレスシナリオによるストレステストの実施・評価

(6) その他

① 危機管理体制の整備

当社では、大規模な自然災害やコンピュータシステムの停止等、経営に重大な影響を与える危機事態が発生した場合においても、保険金支払業務等の重要業務を継続できるよう、業務継続計画を策定し、危機管理体制の整備に努めております。

② 外部委託先管理の実施

当社では、業務を外部委託する場合に、お客さま保護、経営の健全性確保の観点から影響度が高い業務委託先及び個人情報の取扱いを含む業務委託先について、委託契約締結時の審査、委託後のモニタリングを実施しております。

③ 責任準備金対応債券にかかるリスク管理方針の概要

当社では、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて設定した小区分ごとに、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

VII-6 コンプライアンス（法令等遵守）の体制

(1) コンプライアンスの基本的な考え方

当社では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、お客さまに信頼され、健全な会社であり続けるため、コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備・強化を重点的に取り組んでおります。

(2) コンプライアンス体制

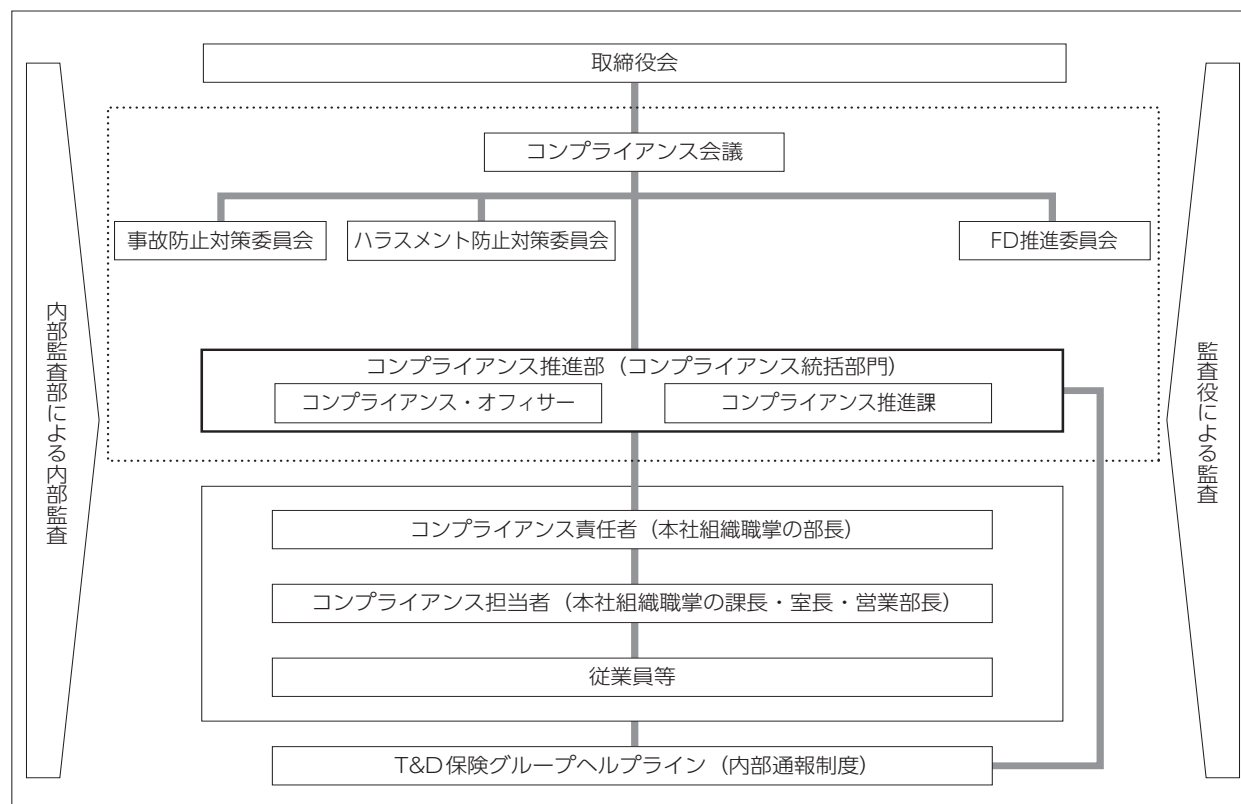
当社は、コンプライアンスに関する一元的な体制確立及びコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

また、コンプライアンスに関する諸規程を定め、コンプライアンス統括部門としてコンプライアンス推進部を設置し、法令等遵守態勢を構築しております。

さらに、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を社内各部門に設置し、それぞれの組織内におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

■コンプライアンス体制図

(2026年7月1日現在)



(3) 「コンプライアンス・プログラム」の策定と推進

当社では、役職員及び代理店のコンプライアンス意識の醸成を図り、コンプライアンス態勢の実現に資することを目的として、コンプライアンスの推進に関する具体的実施計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しております。

また、同プログラムに基づき、研修や各部所管規程の点検・整備等を行うことで、コンプライアンス意識の向上及び法令等遵守態勢の整備を図っております。

(4) 「コンプライアンス・マニュアル」の策定・見直し

当社では、「T&D保険グループサステナビリティ憲章」及び「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」に則り、役職員一人ひとりが法令等に則った職務を遂行するための基本的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、新たに施行された法令に対応するなど、毎年の改訂を行っております。役職員は、この「コンプライアンス・マニュアル」を日常業務において活用するとともに、コンプライアンス研修の基本教材としております。

(5) T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針

当社では、生命保険を勧誘する場合の基本方針として、「T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針」を公表し、お客さまのニーズとプライバシー保護の立場から適正・適切な商品設計・勧誘に努めております。

(6) 利益相反管理方針

当社では、当社又はT&D保険グループ内の金融機関等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定め、利益相反のおそれのある取引の管理を行っております。

■ T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範

(2026年7月1日現在)

当社は、T&D保険グループの一員として、T&D保険グループの経営理念である「価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」に基づき、お客さまをはじめとするステークホルダーに対する真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」を定めます。

私たち役職員が企業活動を行うに際しては、当行動規範に則り、事業活動に関する法令等のルールを正しく理解し、厳格に遵守することにより、公正な企業活動を行わなければなりません。

また、当社は、当行動規範の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。

1. 法令等遵守の徹底

(1) 法令等の厳格な遵守

私たちは、国内外の法令にとどまらず、国際ルール、社会ルールおよび社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

(2) 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めによりお客さまに不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不正な競争行為を行いません。

(3) 利益相反の防止

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社利益に反し、自らのあるいは第三者の利益を図る行為を行いません。

(4) インサイダー取引の禁止

私たちは、上場企業グループの一員として、会社のあるいは業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

(5) 知的財産権等の保護

私たちは、著作権や特許権等の知的財産権を尊重し、これら権利を侵害しないように企業活動を行います。

2. 社会に対する対応

(1) 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

(2) 接待等の制限による腐敗防止

私たちは、国内外における企業活動に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行いまは受けることなく、取引相手や公務員等との関係において腐敗防止に取り組みます。

(3) 政治活動・政治資金

私たちは、政治活動を行う際には、法令を遵守し、公正な姿勢を維持します。

3. 経営における適切性・透明性

(1) 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について、お客さまや株主・投資家などに対し正しく開示・説明します。

(2) 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

4. 人権の尊重および環境への配慮

(1) 人権の尊重

私たちは、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重します。また、法令等の遵守により労働者を保護し、差別やハラスメントのない健全な職場環境の維持に取り組みます。

(2) 環境への配慮

私たちは、企業活動に際し、地球環境に配慮した活動を行います。

<経営者の責務>

T&D フィナンシャル生命の経営者は、当行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、当社における周知徹底と遵守のための指導に努めます。

■ T&D フィナンシャル生命の勧誘方針

(2026年7月1日現在)

この方針は、T&D フィナンシャル生命がお客さまに対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。T&D フィナンシャル生命は、コンサルティング活動を通じてお客さまに適正なサービスをご提供するために、お客さまのご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります

●お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます。

- ・お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。また、お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- ・金融商品についての知識、経験、年齢、財産の状況、加入目的など、お客さまの状況を十分にふまえたうえで、適正な勧誘を行います。
- ・特に、市場リスクが存在する商品（「無配当変額個人年金保険」など）は、商品購入目的、年齢、収入、投資等の経験など、お客さまのご意向と実情に応じた勧誘に努めます。
- ・未成年者を被保険者とする生命保険については、未成年者保護の観点から特に適正な勧誘に努めます。
- ・高齢のお客さまに対しては、商品内容等を十分にご理解いただけるよう、より丁寧かつ適切なご説明を行います。

●重要な事項の適切な説明に努めます。

- ・勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項をご説明したうえで、ご契約いただくよう努めます。
- ・お客さまと直接対面しない方法で勧誘を行う場合（インターネットによる販売、通信販売など）は、重要な事項などをご理解いただきやすいよう、ご説明方法に十分な工夫をいたします。

●職員等に対する教育・研修の充実に努めます。

- ・コンサルティング・セールスを通じてお客さまに信頼される募集人の育成を目指すため、職員等の教育・研修体制の強化・充実に努めます。

●お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします。

- ・お客さまの情報は厳正に取り扱い、お客さま情報の保護に万全を尽くします。

●勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします。

- ・勧誘活動にあたっては、お客さまからの信頼確保を第一義とし、常に保険業法など各種法令等を遵守いたします。

●その他、適正な勧誘に向けた体制を構築いたします。

■ 利益相反管理方針の概要

(2026年7月1日現在)

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理してまいります。

当社は保険業法上の保険会社であり、法令に基づく利益相反管理体制として求められる利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を以下のとおり策定し、ここに本方針の概要を公表します。

1. 利益相反のおそれのある取引に係る管理対象範囲

(1) 対象取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、当社又は当社の親金融機関等が行う取引に伴い、当社が保険業法上行うことができる業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

利益相反のおそれのある取引は、①当社又は当社の親金融機関等とお客さまとの間、又は、②当社又は当社の親金融機関等のお客さまと他のお客さまとの間で生じる可能性があります。

「お客さま」とは、当社が行う業務に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②取引関係に入る可能性のあるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち、現在も法的権利を有しているお客さまをいいます。

(2) 類型

利益相反のおそれのある取引の類型としては以下のものが考えられます。しかし、これらの類型は、あくまで利益相反のおそれのある取引の有無の判断基準に過ぎず、これらに該当するからといって必ずしも利益相反のおそれのある取引となるわけではないことにご注意ください。

なお、必要に応じ、将来の追加・修正がありうることにご注意ください。

①お客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合。

②お客さまの犠牲により、当社又は当社の親金融機関等が経済的利益を得るか、又は、経済的損失を避ける可能性がある場合。

③お客さまの利益よりも他のお客さまを優先する経済的その他の誘引がある場合。

④当社又は当社の親金融機関等がお客さまと同一の業務を行っている場合。

⑤お客さま以外の者との取引に関連して、通常の手数料や費用以外の金銭、財貨若しくはサービスの形で誘引を得る場合、又は将来得ることになる場合。

⑥当該取引に関し、お客さまと他のお客さまの間に競合関係がある場合。

⑦お客さま以外の者との取引に関連して、お客さまから得た情報を利用して、当社又は当社の親金融機関等が利益を得る場合。

なお、当社は、「保険契約の締結・保険募集に関する禁止行為」について定める保険業法第300条第1項各号その他の法令上の禁止行為のうち、利益相反のおそれのある取引に該当するものについては、本方針にしたがって「特定」をいたしますが、その「管理」については、既存の法令等遵守態勢の中で、引き続き発生防止・モニタリング等に努めて参ります。

2. 利益相反管理方法

利益相反のおそれのある取引を特定した場合、次に掲げる方法その他を選択・組み合わせることにより当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

①対象取引を行う会社・部門と当該お客さまとの取引を行う会社・部門の間で、情報の遮断を行う方法

②対象取引又は当該お客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法

③対象取引又は当該お客さまとの取引を中止する方法

④対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、個人情報保護法をはじめとした法令のほか、当社又はT&D保険グループにおける会社が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）

3. 利益相反管理体制

(1) 利益相反管理統括部門の設置

当社のコンプライアンス推進部を利益相反管理統括部門とし、コンプライアンス推進部長を利益相反管理統括責任者とします。

当社の利益相反管理統括部門は、その独立性を維持した上で、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当社全体の管理体制を統括します。

(2) 利益相反管理統括部門の責務

利益相反管理統括部門は以下の責務を負います。

①利益相反管理統括部門は、本方針に沿って社内規程を定め、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施するとともに、その有効性を定期的かつ適切に検証し、これを改善いたします。

②利益相反管理統括部門は、利益相反の特定及びその管理のために行った措置について記録し、作成の日から5年間保存いたします。

③利益相反管理統括部門は、当社の役職員に対して、本方針及び本方針を踏まえた業務運営の手続きに関する研修を定期的を実施し、利益相反の管理について周知徹底するよう体制構築を図ります。

Ⅶ-7 法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

(1) 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

医療保険、がん保険、介護保険等の疾病や傷害を事由とした保険金や給付金が支払われる第三分野保険は、医療政策等の外的要因や当初の想定を超えた契約者行動の影響を受けやすく、保障期間が長期にわたる契約も増えていることから、長期的な不確実性（リスク）を有しています。

当社では、このような特性を踏まえて、第三分野保険の保険料積立金や危険準備金の十分性の検証を定期的に行うことにより、不測の事態に備えています。また、法令及び社内規程に基づき、検証実施部門から独立した保険計理人が、実施内容を確認する態勢とすることにより、相互牽制機能を確保しています。

(2) 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号及び平成10年大蔵省告示第231号に従って、給付内容が給付事由及びリスク特性の観点から同等と考えられる区分ごとに、過去の保険事故発生率からの変動を97.7%及び99%の確率でカバーする水準に設定しています。

(3) テストの結果（追加責任準備金（保険料積立金・未経過保険料）、危険準備金の額）

2025年度決算においては、ストレステストを実施した結果、23百万円の危険準備金を積み立てました。

また、負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

なお、第三分野保険の一部について既に積み増している保険料積立金の2025年度末残高は25百万円です。

（ご参考）2025年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っております。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準（公益社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」）に定める金利シナリオなどの基本シナリオに基づき実施しております。

〈用語説明〉

「保険計理人の確認」

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役会に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される以下の3項目であります。

- ①責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
- ②契約者配当又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
- ③予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準に足りているかどうか

「将来収支分析」

保険計理人の確認を要する3項目のうち、①責任準備金積立の確認、③事業継続基準の確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用いております。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

「金利シナリオ」

将来収支分析を行うにあたり、将来の収支予測を行うため将来の運用環境の前提を設定する必要がある

ります。将来の金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

「基本シナリオ」

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。公益社団法人日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるものとされております。

Ⅶ-8 金融 ADR 制度への対応

2010年10月1日から金融ADR制度が開始され、生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、保険業法に定める指定紛争解決機関として金融庁から指定を受け、生命保険業務に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続であります。

当社は、金融ADR制度の開始にともない、2010年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会の生命保険相談所が行う紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた「手続実施基本契約」を同協会と締結いたしました。

一般社団法人生命保険協会の生命保険相談所では、電話・文書・来訪により生命保険に関するさまざまなご相談・ご照会・苦情を受け付けております。

また、生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題が解決しない場合は、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」を利用することが可能であります。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所の詳細は、下記にてご確認ください。当社お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

指定紛争解決機関（一般社団法人 生命保険協会）ご連絡先

一般社団法人 生命保険協会

生命保険相談所ホームページ：<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

電話：03-3286-2648

T&D フィナンシャル生命 お客さまサービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま

☎ 0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま

☎ 0120-301-396

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日等を除く）

Ⅶ-9 個人データ保護について

個人情報の保護についての基本的な考え方

当社は、お客さまに関する個人情報（個人番号及び特定個人情報を含みます。）を大量に保有しており、「T&D フィナンシャル生命プライバシーポリシー」等に基づき安全な管理・適切な保護にあたっております。

保護の対象とする個人情報の範囲、該当情報の形態・内容・取扱方法等による分類、また分類ごとの安全管理措置を定め、さらに管理責任者を任命して保護・管理体制を強化しております。

今後とも、お客さまの個人情報の保護と安全管理を徹底するよう努めてまいります。

■個人情報の利用及び外部への提供

個人情報の利用は、業務上必要な範囲に限定しております。法令等の定めによる場合を除き業務上必要な範囲を超えて外部への提供はいたしておりません。

■保有個人データの開示請求とその範囲

お客さまからの開示請求には、本人確認を実施した上で社内規程に基づき開示可能な範囲内において開示しております。

■保有個人データの訂正請求

上記開示請求と同様に本人確認を実施した上で、迅速に対応しております。

■ T&D フィナンシャル生命プライバシーポリシー

(2026年7月1日現在)

当社は、お客さまから信頼され続ける保険会社となることを第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）などの関係諸法令等を遵守いたします。同時に、個人情報（個人番号および特定個人情報を含みます。）の保護と安全管理に関する方針などを定め、これを当社の従業者などに周知徹底するとともに継続的改善に努めます。

1. 個人情報の取得・利用目的

お客さまとのお取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくため、お客さまに関する必要最小限の個人情報を取得させていただいております。これらの情報は、次の目的のためにのみ利用いたします。

- ①各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払
- ②関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供(*）、ご契約の維持管理
- ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④その他保険に関連・付随する業務(*)

(*)お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

ただし、個人番号および特定個人情報については、保険取引に関する支払調書等作成事務に必要な範囲でのみ利用いたします。また、当社の個人情報の利用目的はあらかじめ当社ホームページまたは店頭掲示などにより公表いたします。

2. 取得する個人情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・口座番号・健康状態・職業など、保険契約の締結などに必要な個人情報を取得いたします。

また、健康状態などの機微（センシティブ）情報は、法令などに基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合にのみ取得するものとし特にその取扱いに注意して利用・管理いたします。

3. 個人情報の適正な取得

お客さまの個人情報は、適正な手段によってのみ取得いたします。

お客さまご本人から申込書、契約書、その他取引書類、アンケート、インターネットなどにより個人情報を取得する場合は、あらかじめお客さまに対し、その利用目的を明示いたします。また、個人情報の利用目的を変更した場合は、変更された利用目的についてお客さまに通知、または公表いたします。（ただし、利用目的の通知、公表、明示について、法令において不要と規定されている場合を除きます。）

4. 個人情報提供の制限

当社は次の場合を除いてお客さまに関する個人情報を第三者に提供することはありません。

- ①あらかじめお客さまが同意されている場合
 - ②法令に基づく場合
 - ③利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いの全部又は一部を委託先へ提供する場合
 - ④人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、お客さまの同意を得ることが困難な場合
 - ⑤公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客さまの同意を得ることが困難な場合
 - ⑥国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務等を遂行することに対して協力することが必要である場合であって、お客さまの同意を得ることにより、当該事務等の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
 - ⑦個人情報保護法に則ってお客さまの個人情報の共同利用を行う場合
- ただし、個人番号および特定個人情報については、番号法で定められた場合を除き、第三者へ提供いたしません。

5. 業務委託先の適切な監督

お客さまの個人情報を、業務委託などを行う上で必要な限度において、外部に委託することがあります。この場合には、当社は、個人情報を取扱わせるのに適切な委託先を選定するとともに、委託先における個人情報の取扱いおよび保護について管理・監督いたします。

6. 個人情報の安全管理

お客さまの個人情報は、正確かつ最新の内容に保つように努め、これを安全に管理いたします。

また、お客さまの個人情報への不正なアクセスなどが行われることの防止や漏えい・滅失・毀損の防止などの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

7. 保有個人データの開示、訂正、利用停止など

お客さまからご自身の保有個人データに関する開示、訂正、利用停止、利用目的の通知などのご依頼があった場合は、請求者がお客さまご本人であることを確認させていただき、必要な調査をしたうえで、電磁的記録または書面にて回答等いたします。

8. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いおよび個人情報にかかわる諸手続きに関するご質問、お申出などにつきましては下記お客さまサービスセンターまでご連絡をお願いいたします。

お客さまサービスセンター フリーダイヤル

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-301-396

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

9. 認定個人情報保護団体

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ〉

（一社）生命保険協会

生命保険相談所：ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

※詳細は、当社ホームページ（<https://www.tdf-life.co.jp/use/privacypolicy.html>）をご参照ください。

Ⅶ-10 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、「T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」において、法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針を定めております。この行動規範では、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除することとしております。反社会的勢力への対応についての基本方針は、「T&D フィナンシャル生命反社会的勢力対応に関する基本方針」において、明確にしております。

また、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進するため、「反社会的勢力に係る対応規程」を制定し、業務遂行にあたっての基本姿勢、役職員の役割、組織の役割、各組織での対応等の基本的事項について定めております。

■ T&D フィナンシャル生命反社会的勢力対応に関する基本方針 (2026年7月1日現在)

T&D フィナンシャル生命保険は、T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範の「私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠し、以下のとおり反社会的勢力対応に関する基本方針を定めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。なお、他社（信販会社等）との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

Ⅶ-11 マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について

当社は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネロン等」という）対策を経営の重要課題として位置付け、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する規程」を制定し、態勢整備に取り組んでおります。

具体的には、当社との取引を通じたマネロン等を防止するため、利用されるリスクの特定・評価を行い、犯罪収益移転防止法等に基づき取引時確認や疑わしい取引の届出等のリスク低減措置を実施しております。

Ⅶ-12 内部監査態勢について

内部監査部は、公正かつ独立の立場で、内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うことで、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

また、内部監査結果及び改善状況等については、定期的に取り締役会に報告しております。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

Ⅷ－１ 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
個人変額保険	104,671	131,313
変額個人年金保険	6,338	7,000
特別勘定計	111,009	138,313

Ⅷ－２ 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用環境については、一般勘定の運用環境と同じであります。

なお、一般勘定の運用環境は、96ページをご参照ください。

各特別勘定資産の運用は、特別勘定ごとの主たる投資対象である投資信託への組み入れ比率を原則高位に維持し、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続いたしました。

Ⅷ－３ 個人変額保険及び変額個人年金保険の状況

(1) 個人変額保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	24,680	71,349	31,775	95,813
変額保険（終身型）	22,297	108,202	27,055	127,057
合計	46,977	179,552	58,830	222,870

②年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	3,926	3.8	5,174	3.9
有価証券	100,338	95.9	125,395	95.5
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	100,338	95.9	125,395	95.5
貸付金	—	—	—	—
その他	407	0.4	742	0.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	104,671	100.0	131,313	100.0

③個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息配当金等収入	6,521	10,073
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	5,859	18,235
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	116	152
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	11,301	5,979
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	963	22,176

④個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

イ. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	100,338	△5,441	125,395	12,255

ロ. 金銭の信託の時価情報

2024年度末、2025年度末とも残高はありません。

ハ. 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、2024年度末、2025年度末とも有しておりません。

(2) 変額個人年金保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額個人年金保険	2,949	15,193	2,356	14,229

②年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	565	8.9	737	10.5
有価証券	5,715	90.2	6,203	88.6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	20	0.3	21	0.3
公社債	—	—	—	—
株式等	20	0.3	21	0.3
その他の証券	5,694	89.8	6,182	88.3
貸付金	—	—	—	—
その他	57	0.9	58	0.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	6,338	100.0	7,000	100.0

③変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息配当金等収入	817	1,007
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	2,355	2,930
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	10	10
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	3,261	2,377
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△99	1,549

④変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

イ. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	5,715	△906	6,203	553

ロ. 金銭の信託の時価情報

2024年度末、2025年度末とも残高はありません。

ハ. 変額個人年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、2024年度末、2025年度末とも有しておりません。

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

2025年度末現在、子会社等の該当はありません。

《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しております。

その基準における各項目は以下のページに記載しております。

I. 保険会社の概況及び組織	31	(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	86
1 沿革	31	3 経理に関する指標等	89
2 経営の組織	31	(1) 支払備金明細表	89
3 店舗網一覧	31	(2) 責任準備金明細表	89
4 資本金の推移	32	(3) 責任準備金残高の内訳	89
5 株式の総数	32	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別、通貨別)	90
6 株式の状況	32	(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	92
(発行済株式の種類等)	32	(6) 契約者配当準備金明細表	93
(大株主<上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合>)	32	(7) 引当金明細表	93
7 主要株主の状況	32	(8) 特定海外債権引当勘定の状況	93
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	33	(特定海外債権引当勘定)	93
9 会計監査人の氏名又は名称	35	(対象債権額別別残高)	93
10 従業員の在籍・採用状況	35	(9) 保険料明細表	93
11 平均給与(内勤職員)	35	(10) 保険金明細表	94
12 平均給与(営業職員)	35	(11) 年金明細表	94
II. 保険会社の主要な業務の内容	36	(12) 給付金明細表	94
1 主要な業務の内容	36	(13) 解約返戻金明細表	94
2 経営方針	36	(14) 減価償却費明細表	95
III. 直近事業年度における事業の概況	38	(15) 事業費明細表	95
1 直近事業年度における事業の概況	38	(16) 借入金残存期間別残高	95
2 契約者懇談会開催の概況	41	4 資産運用に関する指標等	96
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	41	(1) 資産運用の概況	96
4 契約者に対する情報提供の実態	43	(年度の資産の運用状況)	96
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	43	(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	97
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	43	(2) 運用利回り	98
7 新規開発商品の状況	44	(3) 主要資産の平均残高	98
8 保険商品一覧	44	(4) 資産運用収益明細表	99
9 情報システムに関する状況	45	(5) 資産運用費用明細表	99
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	45	(6) 利息及び配当金等収入明細表	100
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	46	(7) 有価証券売却益明細表	100
V. 財産の状況	47	(8) 有価証券売却損明細表	100
1 貸借対照表	47	(9) 有価証券評価損明細表	100
2 損益計算書	59	(10) 商品有価証券明細表	100
3 キャッシュ・フロー計算書	61	(11) 商品有価証券売買高	100
4 株主資本等変動計算書	62	(12) 有価証券残存期間別残高及びその合計額	101
5 保険業法に基づく債権の状況	64	(13) 業種別株式保有明細表	102
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	64	(14) 貸付金明細表	102
(危険債権)	64	(15) 貸付金残存期間別残高	103
(三月以上延滞債権)	64	(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	103
(貸付条件緩和債権)	64	(17) 貸付金業種別内訳	103
(正常債権)	64	(18) 貸付金担保別内訳	103
6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	64	(19) 有形固定資産明細表	104
7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	64	(有形固定資産の明細)	104
(直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額)	64	(不動産残高)	104
(直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項)	65	(20) 固定資産等処分益明細表	104
(直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項)	66	(21) 固定資産等処分損明細表	105
(経済価値ベースのバランスシートに関する事項)	67	(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	105
(外国証券の種類別差異調整に関する事項)	70	(23) 海外投融資の状況	105
(保険負債の商品別差異調整に関する事項)	70	(資産別明細)	105
(ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項)	70	(地域別構成)	106
(適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項)	71	(外貨建資産の通貨別構成)	106
(ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項)	71	(24) 海外投融資利回り	106
(ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要)	71	5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	107
8 有価証券等の時価情報(会社計)	71	(有価証券)	107
(有価証券)	71	(金銭の信託)	107
(金銭の信託)	74	(デリバティブ取引)	107
(デリバティブ取引)	75	VI. 保険会社の運営	108
9 経常利益等の明細(基礎利益)	78	1 リスク管理の体制	113
10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	81	2 法令遵守の体制	117
11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	81	3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	122
12 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	81	4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	123
13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	81	指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	123
VII. 業務の状況を示す指標等	82	5 個人データ保護について	124
1 主要な業務の状況を示す指標等	82	6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	126
(1) 決算業績の概況	82	VIII. 特別勘定に関する指標等	127
(2) 保有契約高及び新契約高	82	1 特別勘定資産残高の状況	127
(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料(保険種類別、通貨別)	83	2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	127
(4) 契約者配当の状況	85	3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	127
2 保険契約に関する指標等	85	(1) 保有契約高	127・129
(1) 保有契約増加率	85	(2) 年度末資産の内訳	127・129
(2) 解約失効率(対年度始)	85	(3) 運用収支状況	128・129
(3) 死亡率(個人保険主契約)	85	(4) 有価証券等の時価情報	128・130
(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	85	(有価証券)	128・130
(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	85	(金銭の信託)	128・130
(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	86	(デリバティブ取引)	128・130
(7) 未収受再保険金の額	86	IX. 保険会社及びその子会社等の状況	130

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

本 社 東京都港区芝浦1-1-1 〒105-0023

〈ホームページ〉 <https://www.tdf-life.co.jp>

お客さまサービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま

 **0120-302-572**

旧営業支社を通じてご加入のお客さま

 **0120-301-396**

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

